

令和6年3月7日・8日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和6年 3月7日・8日
2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室
3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	子ども未来課	2～27
2	文化スポーツ課	27～44
3	福 祉 課	44～63
4	健康推進課	63～87
5	住民環境課	87～99
6	学校教育課	99～119

議事のでんまつ

午前9時 開会

【①こども未来課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 まだまだ寒い日が続きまして、明日はまた雪が降るかもしれないというような予報も出ています。体調には十分気をつけていただいて、この委員会審査を行っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ただいまの出席委員は7人であります。ただいまより福祉文教常任委員会を開催いたします。本日の会議を開きます。委員会審査会議事録署名委員の指名を行います。1番 入杉百合子委員、2番 小出嶋文雄委員の両委員を指名いたします。それでは、こども未来課に係る附議事件の委員会審査を行います。高橋課長

○高橋こども未来課長 それでは、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）につきまして、こども未来課に関する部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。細部説明については、それぞれ担当係長からさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 それでは、13ページからになります。お願いいたします。歳入ですけれども、15款 国庫支出金になります。こちらは、児童手当の負担金としまして、国庫の分を予定しておりますけれども、後ほど歳出のほうでご説明しますが、児童手当につきまして、減額の予定がございます。それに伴いまして、国庫の負担金の減額を計上させていただいております。1ページおめぐりください。同じく、児童手当に関するものですけれども、17款 県支出金、県の負担金も同様に、歳出の減額に伴いまして、県の負担金を減額ということで計上をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、15ページをお願いします。歳入の19款 寄附金です。380保育園運営費ということで、子ども育成指定寄附金の増でございます。1月に子育て支援のための寄附ということで、一件20万円ございましたので、それを歳入に計上したものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、歳出についてお願いいたします。23ページをお願いします。3款 民生費の02児童福祉費、0371の児童手当費でございます。先ほどお話ししましたとおり、扶助費の児童手当につきまして、不用分がありましたので、減額をさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、続きまして、380保育園運営費でございます。消耗品20万円の増ということで、先ほどご説明しました一件寄附金がございました。それを保育園消耗品

に充当するというので、20万円を増額したものでございます。一枚おめくりいただきまして、24ページをお願いします。償還金利子及び割引料でございます。こちらのほう保育園や学童に携わる各会計年度任用職員の給与を月額3%定程度引き上げるという制度が令和4年2月から施行されまして、令和4年2月から令和4年9月までの間は、保育士等処遇改善臨時特例交付金としまして、3%の2分の1の補助がされました。令和4年度分の6か月分の交付金が先月確定されまして、既に交付されました金額が過大であったための返還金を計上したものでございます。補正予算に関する説明につきましては、以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第1号の子ども未来館課に関わる部分の説明は以上で終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般23ページ、保育園運営費の寄附金の消耗品となっているんですけども、具体的にどういうものを買う予定なのか、もし決まっていたら教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 前回も4月にいただいておるんですけども、具体的に伺いますか、消耗品自体がもう計上されていますので、具体的に何か買うかじゃなくて、もうそこに充当していくという形で、当然、保育園の運営に関わる消耗品に充てさせていただくということでご理解いただければと思いますが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 同じ23ページの児童手当不用額が2,000万円近いものがありますけど、これももう少し詳しく説明をしていただければ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 当初の段階で、それまでの実績に基づきまして、子供さんの人数を見ながら予算を立てているところなんですけれども、転出入であったり、子供の出生数であったり、そういったものから児童手当に関わる経費が少なかったということで、今回減額をさせていただくものです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 関連して、その見込みと伺いますか、それと現実と伺いますか、実数が何が一番大きかったのか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 児童手当の関係になりまして、年に三回まとめて払うようになるんですけども、当初予算の段階では、やっぱり確定数字ってなかなか見込めないものがあるので、前年度の実績等を確認させてもらって数字のほうを出しております。ただ、あまり前年度の実施でぎりぎりですと、年度途中で支払う場合に残金というか、予算執行がなくなっちゃったとき、臨時議会でしたりですとか、ほかのやり方で予算を確保してからじゃないと支払いに滞ってしまうことがあるので、当初予算の段階では、前年度の実績分プラスアルファでちょっと多めにという言い方は失礼なんですけれども、一年

間支払いが滞りなく支払えるようにということで、予算のほうを組ませていただいておりますので、具体的にどこがどう減ったということではなくて、予算の当初の取り方から比較したときに、ちょっと減額になったというような考えです。お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 15ページの寄附金についてなんですが、先ほど一件ということで伺いましたが、協議会の時に、宮坂組と陶芸研究会とシルバー人材センターなどというふうに説明をお聞きした気がするんですけども、それをまとめて一件ということでよろしいのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 民生費寄附金の中に、0301と0380、二つの事業コードがあると思います。今回0380のほうは一件でありまして、先ほど言いました残りの宮坂組さん等の数件は、0301のほうの件数になっておりますので、お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第1号 こども未来課に関わる部分の討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論は終わります。

議案第1号 こども未来課に関わる部分について、採決を行います。議案第1号 こども未来課に関わる部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議がございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

続きまして、議案第7号 箕輪町こども・若者審議会設置条例制定についてを議案といたします。高橋課長

○高橋こども未来課長 それでは、議案第7号 箕輪町こども・若者審議会設置条例制定についてお願いしたいと思います。こちらの条例の提案理由につきましては、子供及び子育てに関する支援並びに若者に関する施策に関する重要事項について、調査・審議を行うため、町長及び教育委員会の附属機関として設置するものでございます。詳細については、係長のほうから説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 提案理由につきましては、課長のほうから述べたとおりでございますが、こちらのこども・若者審議会の所掌事務につきまして、第2条のほうに記載をさせていただきます。こちらは、こども基本法に関わるこども計画を策定するということと併せまして、子ども・子育て支援法にございます、子ども・子育て支援事業計画、こちらも併

せて審議をいただきたいということで考えております。そのほか、こども・若者に関する重要事項に関して必要と認めるものについて、こちらの審議会の中でも審議をしていただく予定と考えております。一ページおめくりください。第3条のほうには、委員会の組織について記載をしております。こちらは、20人以内で組織するというで考えております。構成につきましては、そちらに記載のとおりでございますが、保護者また学校に在学をする者、それから、児童福祉施設に勤務する保育士、学校に勤務する教員、また地域住民、医師、歯科医師、保健師、助産師及び看護師、そのほか識見を有する者と公募による町民を考えております。また、この審議会には、委員のほかに助言者を置くことができるとさせていただいております。また、第7条のところ専門部会について記載をさせていただいておりますが、この審議会の審議に資するために必要に応じて専門部会を設置することができるかとさせていただいております。必要に応じて専門部会を設け、審議会の中で協議をしていくという形をとりたいと考えております。説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第7号 箕輪町こども・若者審議会設置条例制定についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 この3月議会で議決されれば4月1日からになるんですけども、委員の中で町民から公募するというふうに入っていますけども、その公募の期間というのはどのぐらいの、いつ頃を想定してるのかをちょっとお聞かせください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 今後ですけれども、こちらの議会が終わりますと、もし可決いただきましたら準備に取りかかりたいと考えております。令和6年度に計画策定を予定しておりますけれども、一年の中で計画を立てていきたいと考えておりますので、早急に準備を進め、公募をし、審議会のほうを進めていきたいと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 この組織ですけれど、審議会は委員20人以内で組織するとなっておりますけど、まず最初に、今回発足するに当たって、何人の予定ですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 これから公募をかけていくわけですけれども、公募の人数にもよるかと思いますが、もともと予定をしている、考えている、ここに挙げさせていただいている方たちだけでもそこその人数になるかと思っておりますので、20人近い人数を考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 一応、議員は入る予定ですか。鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 お願いしていきたいと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほか質問はございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 三番に助言者とあります。委員のほかに助言者を置くことができる。これ助言者という方の想定といたしますか、この方は随時ということになるわけでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 一応、委員のメンバーの20人以内というのは、補足にあります9号まで掲げた方の中で組織をしたいと思っております。助言者という形の中で、例えば審議会の中で、専門的な話ですとか、そういった見解ですとか、そういったものをお伺いしたい場合に、この委員会であらかじめちょっとお願いするとか、そういうことはちょっと難しいものですから、委員会、審議会の中で出たそういったものに対して、助言者、そういったお知恵をいただくような見識者という意味合いですけれども、そういった方を随時お願いするような感じで考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 ただいまの助言者についてなんですけれども、審議会の途中で、もし助言者をお願いするとして、その審議会のメンバーでその方のお話をお聞きするようなイメージでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 審議会の中で、例えばこういった話で、こういったことにもちょっと議論が必要だとか、もうちょっと掘り下げたほうがいいという話になったときに、そこですぐちょっと助言者が動いていかないの、例えばそういったお話しできる方をどなたか知っている人がいるだとか、そういったことに関して詳しい方がいればこちらで調べて、また次の審議会を開くときに、またその方をお呼びして、調整を取って、そういったところについてお話を聞いたり、進言をいただけるのかなというふうに考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 ただいまの続きなんですけれども、では、もし東京の方とかだったらリモートでとか、そういう可能性もあるんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 遠い遠方の方ですとか、都合がつけば来ていただければとは思いますが、やり方は、その方、お願いする方のご都合にも合わせて対応していきたいと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 審議会の委員の構成で、ちょっとまだどのぐらいの人数の割り振りができるというのはちょっとまだ多分あれなんですけれども、これ、こども・若者審議会なんで、子供たちの声をしっかり聞くという観点も必要になってくると思いますけれども、委員の中に、学校教育に関わる、学校に在学する者ということが規定されておりますけれども、参加する予定というか、こちらが多分委嘱をすると思うんですけれども、その人数が分かればいいんですけれども、小学生も入ってくるのかどうなのかというのと、構成で中学生がメインになってくるのか、それを併せてちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 今想定しておりますは、一応、高校生を対象に考えております。

小中生ですとか中学生、この審議会の会議のメンバーに応じて都合を聞きながら会議を開催していくんですけども、通常考えると、夜間ですとか、平日の昼間、そういったことが想定されますので、小学校、中学校の方が夜来ていただくとかとなると、保護者負担だとかそういうこともありますので、基本は、高校生以上の方を想定しております。小学校、中学校の方からの意見聴取につきましては、こども会議じゃないですけども、それぞれのやり方を考えて、広く意見を、こちらの計画を反映できるような形で考えていきたいと考えております。

○7番 中澤福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 関連で。小中学生はなかなか参加できないということで、その上の保護者の方が、そうすると小学校、中学校のPTAの役員さんが入ってくるという形をとっているのかという確認をさせていただきたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 そちらに書いてあります1号、条例第22号に係る保護者ということで、こちらの条例の今回の審議会の設置、そもそもあります、子ども・子育て審議会から発展したような形になっています。その中の委員さんの中に、保育園の保護者会長ですとかPTA会長、・・・そういった方も入っておりますので、それぞれの小中からの保護者会の方をお願いをする予定ではございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小口委員

○5番 小口委員 子ども・子育て応援条例のときは、ひな形を課のほうで作ってくださって、それについて審議するような形だったと思うんですが、計画というのは、一から作り上げていくような形なのか、それともやはり計画の案を、ひな形をお出しいただいて、それについて審議する形なんでしょうか、イメージをお聞かせいただきたいんですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 今回、初めて作る計画になります。こども大綱に記載される内容等も鑑みて策定をする計画という形になっておりますので、かなり幅広い内容のものになって想定されます。そういったところから、進め方についてもご審議はいただきますけれども、内容について、一からというのはかなり課の負担も大きくなると思いますので、ある程度こちらで、こんな進め方で進めていきたいということを審議をいただいた後に案を作成をして、お示ししたいと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 この中の評価というのがあるんですけど、これはどのぐらいの期間というか、条例の総合計画の、なぜ毎年やるのかとか、どのぐらいの計画をしているんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 市町村こども計画のガイドラインというのを国がまだ作成途中でありまして、詳細がまだ市町村のほうには来ていないんですけども、そのガイドライン

の中に評価のことがどういうふうに記載されてくるのかということも見ながら、評価の時期を決めていきたいと考えておりますが、こども・子育て支援事業計画につきましては、5年の計画期間となっている中で、中で一回中間評価をするということになっておりますので、最低限それはやらなくてはいけないというふうには考えております。また、国から来るガイドラインを見ながら、審議会の中で評価についてもご検討いただきながら、評価の時期を考えていきたいと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。続きまして、議案第7号について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論は終わります。議案第7号 箕輪町こども・若者支援会設置条例制定について採決を行います。議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、こども未来課に関わる部分についての審議を行います。高橋課長

○高橋こども未来課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、こども未来課に関する部分についてお願いをしたいと思います。例年計上しています経常経費的なものは省略させていただきまして、来年度主に新しくやるもの、拡充するもの、主要な事業等を中心にご説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。お配りしてあります緑色の説明書に基づいて説明させていただきたいと思ひます。それぞれ担当係長のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 お願ひいたします。それでは、歳出のほうからご説明をさせていただきます。82ページをお願ひいたします。3款の民生費、2項の児童福祉費のうち、まずは、0370の児童福祉総務費からお願ひいたします。こちらにつきましては、児童福祉全般に関するものですとか、子育て支援に関わる経費、また、こども計画策定に関わる経費につきまして、計上をしているものでござひます。まず最初に、報酬のところにもござひますけれども、こども計画を策定していくに当たりまして、審議会の報酬ですとか、また、委託費のほうに計画策定の支援に関わる業務委託ということで委託費を計上をさせていただいております。また、07報償費のところにもござひますが、出産祝い金ということで、箕輪町で出産した保護者の方に対しまして、子供一人当たり2万円ということで、出産見舞金を計上させていただいております。それから新規事業になりますけれども、令和6年度につきましては、乳幼児用のおむつ用品購入助成事業を予定しております。こち

らに関わる経費としまして、事業費のほうに、購入券の印刷製本費を計上させていただいているのと、委託料のほうにおむつ用品購入助成に関わる事業の委託を予定しております。こちらの委託につきましては、協賛店舗への支払い代行業務を委託をしたいというふうに考えて、計上をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、続きまして、負担金の関係です。子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、幼稚園、町外の幼稚園、認定こども園の日中利用に係る負担金を計上しております。続いて、子育てのための施設等利用給付金につきましては、長時間保育等も負担金を給付費を計上してあるものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、同じく0370の扶助費になりますけれども、こちらも新規の事業となります。在宅保育給付金を予定として計上してございます。こちらは在宅で一歳から就学前の子供さんを在宅で保育する保護者に対して、月額3,000円の給付金を予定をして計上させていただいております。続きまして、0371児童手当費でございます。こちらは、先ほど助成のほうでもお話しさせていただいておりますが、扶助費としまして、児童手当に関わる経費を計上させていただいております。次に、0372子育て支援センター事業費でございます。こちらは、町内にあります二か所の子育て支援センターの運営に関わる経費、そのほか、ファミリーサポートセンターや、そのセンターを利用する利用助成、また、サークルを支援するための地域子育て支援事業に関わる経費を計上させていただいております。新しい主なものについて説明させていただきます。1ページおめくりください。委託料でございます。こちら令和6年度に子育て支援センターの駐車場の拡張を予定をしております、それに関わる経費を計上させていただいております。駐車場の拡張につきましては、土地の購入から駐車場の造成に関わる工事費、工事請負費のほうを追加させていただいておりますけれども、また、駐車場の整備、調査、測量等の経費を計上をさせていただいております。それから、13の使用料のところですが、一番下になります。ゼロカーボンの推進に関わるものでございますが、子育て支援センターの照明をLED化するというので、少しずつこれまでも照明が切れたところからLEDに替えてきてはいたんですけども、令和6年度で全体をLED化するというので、LEDの照明リース料が計上されております。それから、子育て支援センターの環境整備ということで、駐車場のほかに屋内環境の整備についても予定をしております。工事請負費の中に、子育て支援センター遊戯室ステージ撤去工事とあります。もともと保育園として使っていた施設を改修しまして、現在は子育て支援センターとして使っておりますが、その遊戯室は保育園として使っていた遊戯室ですので、ただ、そのステージとしてあまり使うというよりは、広く遊び場として使えるようにステージ撤去の工事を考えております。そのほか屋内環境の整備としましては、屋内の遊具ですとか、新たにおもちゃを追加購入するというので、備品・消耗品等の計上をさせていただいております。続きまして、0373出産・子育て応援交

付金事業費でございます。こちらは、妊娠期からの伴走型相談支援、また、出産・子育て応援交付金に関わる経費を計上させていただいております。主なものとしましては、扶助費としまして、出産・子育て応援交付金ということで、妊娠のタイミングで5万円、出産後に、子供一人につき5万円ということで交付金を予定しております。続きまして、0377 徳育推進事業所でございます。こちらは、出生後7か月、また2歳、保育園を卒園するタイミングの三回に、子供さんに絵本のプレゼントをしていたり、また、保育園の図書を充実させるということで、そちらの経費を計上させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、続きまして、380保育園運営費でございます。こちらは、町内保育園の運営に係る経費となっております。先日、議会の一般質問の答弁でもございましたが、保育園に関わる会計年度任用職員、保育士や給食調理員の関係ですね。報酬単価を一割から5%程度増額ということで予算計上されてきているところでございます。主なところを説明させていただきますと、07の報償費でございます。86ページになりますが、報償費等ですが、みのわっこチャレンジの事業の講師謝礼等、費用弁償とかそういったものを計上させてもらっておりますが、こちらみのわっこチャレンジ事業の各園で予定しているリトミックやバランスボール、わらべ歌等の実施に係る経費としてそれぞれ計上させてもらっております。続いて、需用費のところになりますが、消耗品でございます。感染症対策消耗品でございます。こちら、コロナ関係につきましては、2分の1国庫補助ということとなっております。続いて、86ページの一番下なんですけど、通園準備消耗品でございます。こちらは新規事業と申しますか、新規計上でございますが、保護者の負担軽減を目的としまして、これまで保護者のほうで準備金の中にございましたおしり拭きとか、ボックスティッシュ等でございますが、園で用意して共通使用できるものにつきましては、町のほうで予算化して用意していこうということで計上したものでございます。では、続いて88ページをご覧ください。13の使用料及び賃借料です。ゼロカーボン事業、LED照明リース料でございます。こちらは、令和5年度実施中の町の保育園と、あと令和6年度の契約予定と申しますか、これから発注予定になるわけなんですけど、三日町、長田、上古田、東みのわの保育園ですね。こちらのほうはまだLED化されておりませんので、そちらのほうをLED化されていない園につきまして、リース料に計上しまして、こちら多分5年契約という形になると思いますが、今後、またほかの公共施設とともに発注をということになってくるかと思っております。18負担金補助金及び交付金でございます。02の補助金でございますが、保育士等資格取得支援事業助成金でございますが、こちらにつきましては、上限5万円ということで、二名分を当初予算では計上してあるものでございます。続きまして、381保育園施設整備費でございます。こちらにつきましては、保育施設整備に係る事業費、施設の修繕や維持管理、整備工事に係るものを予算化したものでございます。主なものを説明させていただきます。一番下の段に委託料の関係ですが、町の保育園改修工事設計業務委託料500万円計上させてもらっております。平成10年竣工なんですけど、建てました町の保

育園の改修に係る実施設計業務ということで計上したものでございます。工事につきましては、令和7年度にやっていきたい考えで進めてまいりたいと。基本的には改修ですので、今あるものを生かして改修していくという形になります。89ページをご覧ください。工事費、保育園の施設整備工事でございます。こちらのほうは、昨年度よりも843万円ほど増額されております。主な事業としましては、保育園の遊戯室への空調機の設置、エアコンの設置でございます。こちらのほう、沢と木下以外の園は、遊戯室のほうへのエアコン設置がまだございません。保育室につきましては、全て完備されているんですが、遊戯室の4部屋がないので、松島と東みのわにつきましては、松島のほうは、大規模の改修を令和7年度に予定していますので、それに合わせてやっていきたいというのと、あと東みのわにつきましては、地中熱の関係の調整がありますので、そちらも令和7年度やっていきたいということで、松島、東みのわにつきましては、令和7年度予定としまして、残りの上古田、三日町、長田につきましては、令和6年度に遊戯室への空調機を設置してまいりたいということで予算計上してきているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、5目の発達支援費につきましてお願いいたします。0396子ども・子育て支援事業費でございます。こちらは、子ども・子育て支援事業に関わるもの、また、児童虐待の防止に関わる経費で、子どもの居場所づくりに関わる経費を計上させていただいております。報酬にございます子育て支援ネットワーク協議会委員報酬でございますが、こちら一般質問の中で、児童虐待の未然防止ところで町長から答弁ありましたけれども、子ども見守りを推進するための子育て支援ネットワーク協議会という、こちらの委員さんの報酬となっております。それから12の委託料でございます。こちらは、病児・病後児保育の委託料を計上させていただいておりますが、こちらは、上伊那医療生協病院にありますいちごハウスへの委託料となっております。それから、子どもサポートコーディネーター事業、こちらが、やはり一般質問の中でも答弁にありましたけれども、子供の困り事や悩みを抱える子育て家庭を見守り、また、アウトリーチ活動を主に行っていただく子どもサポートコーディネーター事業を委託ということで計上をしてございます。それから、新規の事業としまして、子どもの居場所拠点事業ということで、現在、またはこれから子供の居場所を実施する団体に対しまして、さらなる充実した見守り支援、相談支援をお願いしたいということで、拠点事業ということで計上させていただいております。90ページをお願いいたします。18の負担金、補助金及び交付金、こちらには負担金ということで、病児・病後児保育の運営管理が計上されております。こちらは、伊那市伊那中央病院の敷地内にあります、「あるぷす」という病児・病後児保育の施設がございますけれども、こちらは伊那市のほうで委託契約をしております、箕輪町の子供さんも利用をさせていただくに当たり、伊那市のほうへ負担金を上げるために計上をさせていただいております。それから補助金としまして、子どもの居場所づくり推進事業補助金を計上してございますが、こちらは従来行っております子供の居場所を実施する団体に対しまして、そ

の運営費について補助を行うものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして、5目、0398の児童発達支援事業費ですけれども、昨年度までは、この前に0397の相談支援事業費というものがありませんでした。こちら相談支援事業費というのは、障がい児のお子さんたちが児童発達、福祉サービスを使うに当たって、その事業所、サービスを使うための計画を作る相談支援事業所みのわというのが、こども未来課の中に設置されてありますが、そちらのほうの予算も、今回は0398の児童発達支援事業費のほうに入れまして、説明をさせていただきたいと思っております。児童発達支援事業費につきましては、三日町のところにあります若草園の運営費と相談支援事業所みのわに関しての運営費になっております。こちらについて、一番はやはり職員の人件費等がメインを占めておりますが、昨年度までお世話になっております若草園の増築改修工事のほうは2月6日に工事終了しまして、現在、増築部分使わせてもらっております。そちらの工事費と、その工事費に係る委託料等を減っておりますので、予算で見ると、大きく6,000万円近く減っております。こちら、若草園に関しては、主に外部からの職員、より若草園の中の相談を充実させるという、保護者支援を充実させるということで、報償費という形で57万円のほうはもらっております。あとそれ以外につきましては、やはり使用料ということでのゼロカーボンのLEDの照明リース料について、既存部分については、まだLEDではないので、そちらのほうの工事と、それと増築した部分に関しては、もう全てLEDに今回はしてありますので、そちらに関しても管理料という形でもらわせてもらっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、4款 衛生費のほうもでございますので、お願いいたします。93ページをお願いいたします。0404子ども予防接種事業費でございます。予防接種の費用につきましては、これまで、子供のもの大人ものと一緒に計上がされていたんですけども、令和6年度からは、子供と大人と分けて、0404で子供の予防接種に関わる経費のみを計上させていただいております。こちら、子供の定期の予防接種につきましては、県医師会のほうに委託をしております、そちらに関わる委託費用ということで計上させていただいているのと、ワクチンの材料費ということで計上をさせていただいております。1ページおめくりください。県内の医療機関で定期の予防接種を接種される場合は、医療機関でお支払いをすることなく、町のほうからのお支払いで接種していただくことができますが、県内の医療機関で接種をした場合は契約ができておりませんので、一旦実費でお支払いをいただいて、後ほど補助金という形でお金をお支払いしておりますので、その補助金ということで、計上をゼロに、補助金はそちらの補助金も計上させていただいております。それから、続きまして95ページになります。0415の母子衛生費でございます。こちらは、妊婦、産婦、乳幼児の健診に関わる経費ですとか、未熟児の養育医療、また入院治療、・・・事業、それから、母子・妊婦に関わる支援についての費用が計上をされております。1ページおめくりください。96ページをお願いいたします。委託料がかなり計上さ

せていただいておりますけれども、12委託料のうち、一番最初にあります妊婦健康診査等委託料でございます。妊婦健診、こちらが14回分の妊婦健診に関わる費用、また乳児健診、一か月健診は医療機関で乳児健診ということでお願いをしておりますので、そちらの費用、また、産婦健診という出産後の産婦さんが二週間目と一か月目の二回健診ができるように二回分の経費、それから、赤ちゃんの新生児の聴覚検査を出産後、退院までの間に受けていただくことが多いんですが、そちらの経費を妊産婦健康診査等委託料ということで一括して計上をさせていただいております。それから、産後ケア事業の委託料でございます。こちらは、出産された産婦さん、退院直後から子供さんが一歳になるまで、母子の心身のケアですとか育児サポートを行うための事業となっております。契約をしている医療機関や助産所を含めまして、母子で産褥入院という形でお泊りをすることができたり、またはデイケアという形で昼間のみ、または助産師等の訪問によるもの、そういった形で産後ケアを受けることができます。こちら各医療機関金額が異なりますけれども、利用料のうちの8割を町が負担するというので、各医療機関と委託契約をさせていただいて、委託料ということで計上をさせていただいております。令和6年度につきましては、これまで実施が75%で町が負担をしてきましたが、8割に上げて、さらなる支援につなげられればということで、利用しやすいようにということで計上をさせていただいております。それから次に、13の使用料及び賃借料でございます。こちらが乳幼児健診の会場使用料を計上させていただいております。令和6年度、役場駐車場の工事に伴いまして、保健センターを健診会場として使用することができなくなっておりますので、それに代わりまして、現在、木下公民館をお借りする予定で準備を進めさせていただいております。こちら、その会場使用料を計上するものでございます。続きまして、18の負担金補助及び交付金でございます。こちらに不妊治療、また不育治療に関わる経費及び補助するもので計上させていただいております。また、オプションの新生児スクリーニング検査費用補助を計上させていただいております。生まれた赤ちゃん、最初の入院のうちに先天性代謝異常という検査を行います。こちらは全て公費で行われるものになっておりますが、それにプラスしまして、箕輪町では、あと二つ、原発性の免疫不全症ですとか、脊髄性筋萎縮症という、こちらの二つの疾患も、早期に分かれば早くに対処できるということで、今、国のほうでも推奨されております。こちらの二つの検査も、うちのほうで補助をしまして、受けやすくしております。それから、19の扶助費でございます。こちら、未熟児の養育医療費に関わるものとして、給付金を計上させていただいております。歳出につきましては、以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、歳入につきまして、説明をさせていただきます。資料戻りまして、15ページをお願いします。14款分担金及び負担金の中の下のほう、民生費負担金のまづ02児童福祉費負担金でございます。まず、01の保育園運営費負担金現年分、こちらのほうは昨年と比較しまして、1,672万円の減ということで、こちらのほう無償化や減免が拡

大きさせていただくということで、二人目以降、これまで三人目以降のお子さんという形だったんですが、今度は二人目以降のお子さんを無償化、保育園の保育料を無償化、そして、第1子につきましても、年収相当で360万円未満については2分の1、360万円以上については4分の1の減免を行っていくということで、保育料の減額、保護者からの負担いただく保育料が減額されるものでございます。02の保育園運営費負担金（滞納繰越分）につきましては、こちらは令和5年の実績等により計上させてもらっております。03の保育園運営費負担金（特別保育分）につきましては、これは、長時間保育や一時預かり保育に係るものでございます。05の保育園広域入所負担金でございます。こちらのほうでは、現時点では、伊那市のほうでお二人見込んでいるものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 同じく、児童福祉費の負担金の15ページの一番下にあります病児・病後児保育利用負担金でございます。こちらは、先ほど歳出のほうでご説明しましたいちごハウスです。こちらも伊那市、南箕輪村、辰野町も利用をしておりますので、その下の市町村から利用負担金ということで歳入を見込んでおります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして、次のページ、16ページの上から三行目になります。09の相談支援事業負担金、こちらにつきましては、相談支援事業みのわのほうで作った計画について、長野県国保連合会のほうに請求をして、その実績について支払われるという形になっております。また、その下の児童発達支援事業負担金につきましては、若草園のほうで通った子供たちのサービス提供した分につきましては、やはり長野県国保連合会に毎月請求をしまして、そちらのものが支払われているという形で、1,440万円を計上させてもらっています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 続いて、12保育園副食費負担金でございます。こちらのほうも、前年度比較しまして、1,151万円の減となっております。こちら副食費、第二子以降無償化ということで拡大しております。第一子につきましても、三歳以上児になりますが、これまで3,000円保護者負担であったものを、またそこから1,000円減免しまして、2,000円の負担額となりますので、それに伴いまして、昨年度と比較して減額されているものでございます。続きまして、20ページをお願いします。16款 国庫支出金の03民生費国庫負担金の中の02保育園運営費負担金でございます。01の子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、幼稚園、認定こども園等への負担金ということで、法定価格の約2分の1を計上してあるものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係 同じく、民生費国庫負担金の03の児童手当費負担金でございます。こちらは、児童手当に係る経費のうち、国庫の部分の負担金を計上してございます。続きまして、国庫支出金のうち04衛生費国庫負担金でございます。こちらは、03母子保健衛生

費負担金ということで、未熟児養育医療に関わる経費につきまして、国庫の負担金2分の1となっておりますけれども、こちらを計上してございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 続きまして、02の総務費国庫補助金でございます。27物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の中の30保育園運営費へ充当がございまして、こちらにつきましては、給食の賄い材料費と副食費の収入減分で計上しているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、21ページをお願いいたします。国庫支出金のうちの03民生費国庫補助金でございます。02児童福祉費補助金のうちの11子ども・子育て支援事業補助金でございまして、こちらは、子ども・子育て支援事業ということで実施をしております子育て支援センターの運営ですとか、また一時預かり、病児病後児保育、そのほか児童虐待に関わる予防に関する事業幾つかございまして、それらに関する国庫の補助金がありますので、計上をさせていただいております。0372、0380、0396、0415にそれぞれ充当をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、続きまして、12子ども・子育て支援体制整備補助金でございまして、こちらは保育士の研修に係る補助ということで、補助率2分の1となっております。続いて、14子育てのための施設等利用給付交付金でございまして、こちらは、幼稚園とか認定こども園の長時間保育等の負担金に対する補助ということで、約2分の1の補助となります。続いて、16保育対策総合支援事業補助金でございまして、こちらにつきましては、コロナ対策の消耗品等の購入に対する補助、補助率2分の1となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、21の出産・子育て応援交付金でございまして、こちらは出産・子育て応援交付金に関わる扶助費または伴走型相談支援に関わる経費につきまして交付金がございまして、そちらを計上させていただいております。続きまして、046の衛生費国庫補助金、報償費補助金です。保健衛生費補助金としまして、15感染症予防事業費等補助金のうち、子供の予防接種に関わる事業につきまして、0404ということで充当をさせていただいております。それから、18の母子保健衛生費補助金でございまして、こちらは、母子保健の事業、産後ケア等も含めます母子保健の事業を実施するものに対して補助金がございまして、計上をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、23ページをご覧ください。17款 県支出金でございまして、03の民生費県負担金の中の02保育園の運営費負担金でございまして、01子どものための教育・保育給付費負担金でございまして、こちらのほうは、先ほど国庫のほうにもございましたが、幼稚園、認定こども園等への負担金になるわけですが、こちらのほうは県のほうでなおりますので、法定価格の約4分の1ということで計上をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 同じく、民生費県負担金のうちの03児童手当費負担金です。こちら児童手当に関わる経費のうちの県の負担金の分を計上させていただいております。続きまして、04の衛生費県負担金でございます。04母子保健衛生費の負担金としまして、01母子保健衛生費負担金、こちらを予防接種事業費と母子衛生費のほうに充当をさせていただいております。また、未熟児養育医療の負担金ということで、4分の1がこちらに計上させていただいております。1ページおめくりいただいて、24ページをお願いいたします。036の民生費県補助金になりますけれども、02児童福祉費の補助金でございます。先ほど国庫のほうでもご説明させていただきましたが、23子ども・子育て支援事業の補助金の権利分になります。こちら0372、0380、0396、0415、各事業に充当をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 続きまして、26多子世帯保育料減免補助金でございます。こちらのほうは、第三子無償化の関係、第二子、第一子につきましては、国、県のほうでは軽減という形になっております。それに上乗せして、町のほうで第二子無償化とかをやっているんですが、そういった国県の軽減分ということで、第二子、第一子の国県軽減分の補助につきましては、その補助ということで計上させてもらってあるものでございます。続いて、29子育てのための施設等利用給付金でございます。こちらにつきましては、国庫支出金のほうでも説明させていただきましたが、幼稚園、認定こども園等の長時間保育等の負担金ということで、県のほうの関係なりますが、法定価格の約4分の1ということで計上させてもらっております。続いて、31保育対策総合支援事業補助金でございます。こちらは、医療的ケア児に係る訪問看護師の派遣経費と、あとおむつ回収箱につきましては、今現在リースということで一年間行ったんですが、おむつの専用回収箱の購入等に補助金ができるので、そちらを買い上げてと思っております。看護師の派遣につきましては4分の3補助、おむつの回収箱の買い上げの関係につきましては、3分の2補助ということで計上させてもらっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 35の出産・子育て応援交付金につきましては、先ほど国庫のほうでもお話ししました出産・子育て応援交付金に関わる事業のほか、伴走型相談支援に関わる経費、それにつきましてはの・・・につきましては、計上をさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 では、飛びまして、31ページになります。20款の繰入金でございます。18のふるさと応援基金の繰入金の中に01ふるさと応援基金繰入金で380保育園運営費4,875万円の充当という形で計上されております。こちらのほうは、ふるさと応援寄附金の寄附者の用途の指定に基づきまして、保育園関係の予算に充当されるように計上されたものでございます。では続きまして、また飛びまして、34ページになります。22款の諸収入でございます。一番下に雑入の06保育園職員給食費負担金、01の保育園職員給食費の負担金と

しまして計上させてもらっておりますが、職員からの給食費の負担金、例年並みに計上させてもらっております。続きまして、37ページになります。22款の諸収入でございますが、中段から下、雑入の関係になります。380保育園運営費のほうに園児用の名札代とか、証明書の発行手数料、保育実習謝礼等を計上させてもらっております。下のほうまで行きまして、0401一般保険料、396の子ども・子育て支援事業費費用負担能力認定調書作成委託料というところまでが雑入の関係のこども未来課の関係になります。一枚おめくりいただきまして、上のほうに未熟児養育費、医療費自己負担金とございます。こちらにつきましても、0415の母子衛生費のほうへの計上となりますので、こちらがこども未来課分の雑入の関係になります。続きまして、40ページをご覧ください。23款町債になります。3段目です。03の民生債、01の保育園建設事業債ということで、まず0372への充当、子育て支援センターの事業費、0381の保育園施設整備費ということで計上させてもらっております。こちらにつきましては、0372の関係につきましては、子育て支援センターの駐車場造成に伴う経費に対する起債、0381の関係につきましては、上古田、三日町、長田保育園への遊戯室の空調機設置工事、また、松島保育園の改修工事の実施設業務の関係の起債を計上させてもらったものでございます。令和6年度当初予算の関係の説明につきましては、以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、こども未来課に関わる部分の説明は終了いたしました。質疑を行います。質疑ありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 ちょっと細かいことで大変恐縮なんですけど、89ページ、保険料、それからその次の91ページの保険料、役務費の保険料、これなんですけども、短期支援事業保険料、89ページのほうは、短期支援事業保険料になっております。それから、91ページのほうは、園児の傷害保険になっておりますけれど、ちょっとこの保険の内容を教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 89ページにあります0396のうちの役務費、保険料、子育て短期支援事業の保険料でございます。こちらは、子育て支援事業というのは、一時的に家庭で養育が困難となった家庭の子どもさん本人をお預かりするショートステイの事業が子育て短期支援事業となっております。ショートステイの委託をしております、その委託が児童養護施設と乳児院に主には委託しているんですけども、そこが足りない場合は、里親さんにも委託をさせていただいております。児童養護施設や乳児院につきましては、それぞれの事業所で保険がありますので、保険料を町が負担はしていないんですけども、里親さんにつきましては、個人の方をお願いをしておりますので、里親さんに委託した分のみ、町のほうで保険を掛けさせていただいておりますので、その保険料となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして、91ページ、若草園の中にあります保険料、役務

費などの保険料、園児傷害保険料につきましてですけれども、こちらはやはり町の施設でするので、町の授業中に起きたものに関しては、町の保険が使えるんですが、やはり遊んでいる最中、遊具等から降りてきたときにちょっとつってしまったとか、打撲をしたとか、やはり動きが激しいお子さんたちも多いものですから、どこかにぶつかってしまったといったときに、病院にかかったときの、一応そこにかかるまでのお見舞金という形で保険料をもっております。また、入院したときには、やはり入院料の一部を補助しておりますけれども、そのような損害保険という形での保険料は計上させてもらっています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 今の係長のお話の中で、遊具から落ちたとか、転んだとか、あつてはならない話ですけど、そんな重大な事故につながったようなときの保険とはまたちょっと違うんですね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 一応、事故報告を上げて保険料の判断をしていくものですから、やはりそういう事故があったときには保険会社のほうに報告をして、保険会社のほうで判断をして、それがお見舞金相当なのか、または、損害保険の形でお金を支払うものなのかというのは判断して、そのお金に沿って、ご家族に支払われる形になるんですけれども。

○1番 入杉委員 どこまでの範囲がちょっと支払えるかというのは。

○6番 中村福祉文教常任委員長 福島係長

○福島子育て支援担当係長 今までは、打撲であったりとか、変な話、ちょっと草とか害虫が出たときに、ちょっと薬をまいたところ、それを口に入れてしまったっていうお子さんがいたりして、病院にかかってもらって、そのときのお見舞金という形で若草園がずっとやってきた中では、お見舞金という形で、1件5,000円という形でのお見舞金を払ってきた経緯がありまして、今年是一件あったんですが、それ以前はなかったという形で、極力職員のほうも見ていますし、保護者のほうも見守りをしてございますので。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 83ページのこども計画（仮称）策定支援委託料というのはどのような業者に、どのような業務を委託するものでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 業者につきましては、また、来年度早々に公募型でのプロポーザルで業者を決めていきたいと考えておりますけれども、委託の内容としましては、まずは実態調査から始まりまして、子供や子育て家庭に関わるアンケート調査、そのほか、こども会議をしておりますので、そういったこども会議の運営ですとか、また、子どものための審議会の会議の進行に関わる支援をいただくということも考えております。そのほかに計画の素案作り、また、出来上がった計画の印刷製本までを含めた支援業務ということで考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 続きなんですけれども、ほかの市町村でそういう、こども計画の、そういう何と申しますか、業務を請け負ってやっているという事例というのはやっぱりあるんでしょうか。経験者というか、そういうのは。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 今回、予定をしております市町村こども計画につきましては、全国これが初になりますので、初というのが、こども計画というものが、今まではばらばらにあった計画を、こども大綱が一本にするというものになっております。各市町村でも、子ども・子育て支援事業計画ですとか、そのほか少子化対策であったり、人口対策であったり、それぞればらばらに持っている市町村がありまして、それを一つにするかしないかというところで、こども計画の策定になってきます。その一本にしたこども計画というのは、令和6年度からというものになっておりますので、今までにこども計画として受託をしている事業者というのは、恐らくあんまりないかと思われませんが、近隣市町村においても、子ども・子育て支援事業計画の業務を委託をしているという市町村はございますので、そういった計画策定に関わる、子供に関わる計画策定に関わる受託をしている業者というのがあります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 確認ですけれども、今係長のおっしゃった中で、こども審議会の運営をそちらにお願いするって今おっしゃいませんでしたか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 審査会そのものを開催するのは、町が開催をするんですけれども、例えばその会議録の作成ですとか、そういったものに関わる支援というものが委託をしたいと考えております。

○1番 入杉委員 業務だけ委託する。業務というか、リスクというか、あくまでも、その審議会の主催の主体は町ですよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 審議会を開催して、実際行うのは町です。

○1番 入杉委員 町ですよ。それを確認しておきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 子育て支援センターの工事の関係でお伺いをさせていただきます。駐車場の造成工事等が入ってきますけれども、工事の予定をまずお聞きしたいんですけれども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 用地購入が今回伴ってきますので、それに伴う事前調整が一回・・・いけないので、それを受けてからスケジュール作りたいなと思っています。今のところの予定ですと、4月に入って、地権者の方との用地の売買契約、土地の売買契約を

結びまして、その後、設計に入っていきたいと思っております。工事期間、その設計を組む中でどれぐらいかかるかというのと調整をとりながら、今想定とすれば、12月までに駐車場のほうの工事が完了できるのかなと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 駐車場関連で、駐車場、アスファルト敷くようにするのか、ここみたいな砂利敷にするのか、そこがちょっと今分かれば教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 現時点ではアスファルト舗装を予定しております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 予定の駐車台数は何台ぐらい予定していますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 今、具体的にまだ図面のほうが起きておりませんので、ちょっと何台という台数はまだちょっと確定できておりません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 子育て支援センターの関連で、遊戯室のステージの撤去になるんですけども、具体的にもう工期が決まっているのかどうか、ちょっとまず最初に確認させていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 まだ工期等は、全く計画が具体的にはなっておりません。子育て支援センターの事業、行事もございますので、そちらの行事の過程を見ながら業者を決めた後に計画を立てていきたいと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 このステージの撤去工事期間中は、利用はそこだけを使えなくするのか、全体的にお休みするのかというのは、工事の工法とかこれから決まってこないと分からないと思うんですけども、そこら辺をちょっとまだ具体的にもし分かれば、分かる範囲で、予定をしている範囲で結構ですので、教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 事業者が決まった後に、また詳細については打ち合せを行いながら、安全に使える範囲の確認をしながら運営を行っていきたいと考えておりますけれども、支援センターの広場というのが一番西側にありまして、西に広場があり、そこから長く東に向かって建物がありまして、東側を利用する分にはあまり影響がないのではないかなと考えております。広場が全体が使えなくなってしまうのか、それとも養生をして部分的に使えなくなるのか、そこについては、また業者が決まってから相談をしたいと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 一応、その撤去工事、これ工事請負費が2,800万円とか合計で出ていますけど、この撤去工事については、いつ、どのぐらいを予定しているんでしょうか。高橋課長

○高橋こども未来課長 ちょっとこれから入札というような形になってくるので、中身のほうはあれなんですけれども、ほぼほぼこの金額予算計上させていただいてあります。ほとんどが造成工事に係る経費ということでご理解いただければと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 ちょっと飛ぶんですけれども、83ページの0370の委託料のほうにあります乳幼児用おむつ用品購入助成事業の委託料というのは、この委託の内容というのは、どのような内容なのかというのが一つと、それから、在宅保育給付金がありますけれども、一定期間在宅で保育する保護者というようになっていくんですけど、これ一定期間というのがどのぐらいのことなのでしょうか、その二つを。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 まず、一点目の乳幼児用のおむつ用品購入助成の委託料の委託の内容でございますけれども、まず、町内のおむつ用品を取り扱う事業者の方、それぞれたくさんありますけれども、その事業者の方の取りまとめから始まりまして、この事業に協力をいただける協賛店舗の募集からお願いをする予定でございます。協賛店舗が決まりましたら、今度のこの購入券を開封をするんですけれども、その購入券も町民の方がお店で使います。その購入権を毎月毎月業者のほうから請求をしていただいて、お支払いをしていくという段取りになります。その請求をいただいて支払うという各月の業務を支払い代行ということで委託をしたいと考えております。

○2番 小出嶋委員 今の業者を取りまとめという、そういうことと、購入券の支払いを代行等は、要するに一つの業者にとということ。

○鈴木子育て支援係長 今のところ、そのように考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 すみません。補足なんですけれども、委託料1,090万円計上してありますが、これ業者に係る今言ったその業務に係る委託料が1,090万円ではなくて、1,090万円の中には、その3万円のクーポン券を渡すんですけれども、その引き換えの事業費、業者に払うお金も含めての金額になっておりますので、ご理解いただければと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 それから、二点目にご質問いただきました在宅保育の一定の期間でございますけれども、当初は、半年ぐらいお家で見ていたらというふうに考えてはいたんですけれども、それぞれ家庭のご事情もあるかと思われまので、その月ごとに在宅であったかどうかというところを確認をしまして、その支払い後、まとめたの支払いにはなりますけれども、考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにごありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般86ページの一番下の通園準備の消耗品、これ新規事業でやっています。この共通使用できるものと書いてあるんですけども、これもう一人一人、個人、

入園される方の人数分を購入されるのか、園である程度一定の数を確保しておいて、みんなで共通使用するのか、そこをちょっと教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 一つ、入園準備の中にはいろいろあるんですけども、やっぱりおむつとかそういうものというのは、やっぱりほとんどです。いろいろ使いたいものがあるだろうということで、本当に共通で使用できるもの、今予定しているのが、具体的に言うと、キッチンポリ袋とか、おしりふき、ボックスティッシュ、台拭きといったものは、誰が使っても大丈夫だろうということで、流れとすると、園のほうで、その都度必要な分を購入してもらって、設計を上げてもらうという流れを考えております。ただ、予算計上自体は、大体、園長先生方に聞く中で、一人当たり何枚使うか、どのぐらい使うかというのを聞きながら、年間分予算計上、人数立てるということでやっております。あと防災用の園保管用カップにつきましては、そちらにつきましては、やはりこちらのほうで一括して入札しなければいけないと思っておりますので、この流れを考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 緊急時にはなかったんですけども、ある程度数は確保すると思うけど、どのぐらいの数を今予定しているかというのが分かれば教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 入園予定の全園児分を確保したいということで、大体の800ぐらいは購入できるように考えています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 保育園の給食費って、これ87ページのこの民生費の分でよかったんですか。6,656万9,000円が給食費でよかったんですか。

○那須保育園係長 材料費です。

○1番 入杉委員 材料費ですか。食材が高騰していますけど、これで足りるんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 おっしゃるとおりで、大分高騰しております。担当のほうでも、本年度の見込みに大体上昇率を掛ける中で、一旦を予算計上させてもらってしております。正直な話、毎年なんですけども、令和5年度につきましては、途中で補正という形でさせてもらったところもございしますが、一応、令和6年度につきましても、実績からどのぐらい上がるだろうということを考慮した中での予算計上となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 一応、この予算がある程度そのまま高騰によったら、それを少し見積もってあるという。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 そうですね。令和4年と令和5年の実績とか、そういったところを見る

中で、延長する率を考えながら計上させてもらったものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般89ページ、一番下のこどもの居場所拠点事業についてちょっとお尋ねします。昨日、一般質問の中で、公募していくという話が出ておりましたけれども、その公募の予定期間がもし分かれば教えていただきたいんですけれども、もし予定していればいいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 こちらの事業につきましては、まだ実施団体の皆さんのご説明等もこれからになりますので、まだ具体的な期間というのは決まっておりません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 その事業所は、もう町内の事業所に限定する予定ですか、今の説明というのは。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 事業所という実施団体の方たちの事業所の場合もありますけれども、委託についてお話をしていく予定であります、大前提として、町内で実施をしている団体になりますので、町内で実施をされている方の母体が町外であったとしても、町内でやっていただいているということであれば、そこは問いませんが、原則として、町内で実施をしている団体というふうに考えています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員

○1番 入杉委員 今の関連ですけれども、この子どもサポートコーディネーター事業は、あくまでも子ども未来課の事業としてされるわけですよね。それで、中のちょっと教育課とリンクしていないのはなぜか、ここが今ちょっとよく分からないんですけども、例えば、学習支援とかそういうものやっていくについて、何か教育課の関連といいますか、そういうものがここに入っていないので、何かちょっと違和感があるんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 今ご質問をいただいたのは、子どもサポートコーディネーター事業のほうですか、それとも居場所の拠点事業のほうでしょうか。

○1番 入杉委員 これ、こどもの居場所づくりだけ、子どもサポート事業になっていますよね。これと違うんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 こどもの居場所づくりを全体としまして、その内訳として、子どもサポートコーディネーター事業の委託があり、そのほかに、こどもの居場所拠点事業と、さらにもう一つ、こどもの居場所の補助があります。なので、この三本立てで居場所の推進を行っていきます。こどもの居場所拠点事業というのは、居場所を実施している団体の方のうち、より継続的に事業を実施して、常設型で事業ができる事業所に対して、その家庭の困り事や悩み等の相談をしながら、支援の計画であって、支援ができるというところ

を、相談をその拠点事業として委託をする予定です。子どもサポートコーディネーターというのは、困り事を抱えた家庭というのは、保護者にしても、子供さんにしても、なかなか私たちとつながりを持ちにくい、なかなか声が発せられないとか、なかなか子供さんが学校に行けなかったり、外に出て行けなかったりというところに困難も抱えていらっしゃる家庭もありますけれども、居場所を作ったから、さあどうぞとって、なかなかそこにつながっていけない、そういう家庭に対して、家庭訪問をしたりですか、アウトリーチ活動をすることでつないでいくというのが、この子どもサポートコーディネーター事業になります。また、その居場所をやりたいんだけど、どうやってやったらいいか分からないとかという、居場所づくりをしたい人の後方支援というのも、この子どもサポートコーディネーター事業の中には含めております。

○1番 入杉委員 この社協へ委託というのはありますので、社協が把握しているということになりますよね。把握しているというか。

○鈴木子育て支援係長 社協だけが把握をしている方に対して実施をするのではなく、もちろん、私たち子ども家庭センターと共同で実施をしていきますので、例えば、私たち子ども家庭センターは、学校ともかなりつながりを持っておりますので、学校等から相談が挙げられた家庭、学校のほうから、子ども家庭センターと相談してはどうでしょうかという案内もしていただきまして、私たちとつながった後に、社会福祉協議会を紹介もして、私たちが訪問するし、社協さんも訪問するしという形で連携をしておりますので、学校が全く絡んでいないということではないです。また、居場所を利用する方たちの中で、必要に応じて、学校に行けている子も、行けていない子もいらっしゃいます。行けていない子供さんに対して、学校は学校で子供の家庭に対してアプローチをするだけけれども、全く違うほうを向いてアプローチしてはいけないので、必要に応じて支援会議というのを行いまして、子ども家庭センターと学校とサポートコーディネーターと家庭とで、どういうふうな関わりをしていったらいいのか、どういう方向性で支援をしていったらいいのかということ協議をした上で支援を行っています。

○1番 入杉委員 さっき白鳥委員がご質問したけども、その公募というのは違いますよね。このサポートコーディネーター事業が社協。

○11番 白鳥委員 じゃないです。拠点づくりのほうで2か所予定していると。昨日の一般質問で、その拠点を作るところの事業所を公募するという多分答弁だったと私は認識しているんですけど。

○1番 入杉委員 新規のほうですね。

○11番 白鳥委員 新規のほうで。言い方はすみません。

○1番 入杉委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 松島の保育園の改修事業ですけど、実際の工事は令和7年度ということですけども、それは、今の保育園の園舎を使いながらやるということ。どこか仮

設というか、そういうのも作っているとか、何かそういうことで事業を実施するのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 那須係長

○那須保育園係長 特に仮設園舎とか、そういったところは、今の段階では考えてはおりませんので、取りあえず前年度、令和4年度に基本設計といいますか、劣化度調査とかそういったところは終わっています。なので、令和7年度からなんですけれども、令和7年度単年度でやればいいんですが、その工期を作る中で、園舎を使いながらやっていくべきではないかと思っておりますので。

○6番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋子ども未来課長 すみません。ちょっと補足ですけれども、改修工事と書いてあるんで、すごい大規模に中をいじるようなイメージになるんですけれども、劣化度調査をする中で、やっぱり劣化が激しかったのは、屋根ですとか壁のクラック、そういったものをここで手を加えていかないと、ちょっと長寿命化的に建物もちょっと大変だということもあるので、そういったところのちょっと修繕も含めたものがちょっとメインになってくるようなイメージで捉えていただければと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今、こどもの居場所づくりで継続になっている、こどもの居場所づくりの推進事業の補助金、今、学校、校内拡大適用するということなんですけれども、現在その補助を出している箇所と、それ金額は一律に出しているのか、それとも今まで年間がかかった費用に対して、それに見合うものを出しているのか、それをちょっと確認したいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 今年度も実施をしておりますこどもの居場所づくりの補助金ですけれども、こちら一回開催当たり幾らという金額で、それに関わる経費を補助をしております。1回当たりの経費に上限額がありますので、満額全てのを自分の地区賄っていないかもしれないんですけれども、今までは1回当たり開催で幾らという形で補助をしております。令和6年度につきましては、1回当たり幾らという助成に加えまして、今考えているのは、実施をする団体の方たちから、会場費がとても負担が大きいということも聞いておりますので、会場費等がもう少し上乗せして上げられたらということを予定をしているのと、あと、この開設に関わる物を購入する経費等が、やはり学校の負担が大きいということで、1回当たり幾らでいけないというところもありますので、そういった部分につきまして、少し上乗せできたらということで計上をしております。

○11番 白鳥委員 何箇所ぐらい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 今現在、こどもの居場所を実施する団体というのは、6か所ぐらいありますけれども、補助を申請をしている団体が今年度3か所になります。他団体の補

助を使うので、もちろん補助はいいですという団体さんもありまして、全ての実施をしている方たちに町の補助についての紹介はしてありますけれども、申請していただいている団体もございません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 じゃあ、来年度も一応予定をしているのは3か所がちょっと増えるかもしれないという想定はしていますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 一応、予算額の上では、今実施をしている団体が全部手を挙げていただいてもいいように予算計上はさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 今の質問に関連してですけれども、では、令和6年度は、会場費の負担とか開設に係る費用が増えるというイメージで、一回当たり幾らというのは、令和5年度と変わらないということでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 すみません。今の1回当たりの金額なんですけれども、1回当たりのこれまでの規定が、子供の人数に応じて額が違っていたんですけれども、人数が多くても少なくとも係る経費があまり変わらない経常経費もございますので、人数というところを取っ払って、一回当たりの幾らというのを少し上限額でお渡しできればというふうに考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、質問を終了いたします。議案第19号について討論を行います。討論ありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 今まで、この子育ての居場所づくりの、少し私も関わっているのだけれども、居場所づくりの拠点を増やしていくということが大変難しい局面もあると思うんです。私の感じたことは、やはりコーディネーターを入れていただいたということが功を奏するという期待しております。それは、福祉課やこども未来課の窓口だけで、あそこへ行ったらどう、ここへ行ったらどうというだけのあれでは、子供たちがどこへ行けば自分が居場所を見つけられるのかということが分からなくて、ミスマッチの状況が続いているのに対して、このコーディネーターが入ることによって居場所が見つかる状況につながれば非常にいいかなと思いますので、この事業が、三つのリンクが上手くいくことを期待します。なので、この事業費が有効に使われることが大変目標といたしますか、結果につながらなければ、この事業の意味がないように思いますので、居場所が増えることよりも、居場所を的確な利用の仕方ができるようなコーディネーターの方々の業務的なことを期待します。申し訳ありません、反対ではなくて賛成討論です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、反対の答弁の方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。それでは、議案第19号について採決を行います。議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議がございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

これで、こども未来課に関する議案については全て終了いたしました。

【こども未来課 終了】

【②文化スポーツ課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 引き続き、協議会を行います。文化スポーツ課に関わる部分の委員会審査を行います。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)に関わる文化スポーツ課に関わる部分の審査を行います。説明をよろしくお願ひします。課長。

○小池文化スポーツ課長 ただいまから、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の文化スポーツ課に係る部分につきまして、ご説明名を申し上げます。担当の係長のほうから申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 それでは、一般会計補正予算(第10号)の33ページをお願いいたします。1099体育施設整備費です。11の役務費、手数料86万3,000円、建築確認等手数料組み替えによる増額であります。続きまして、12委託料、町民体育館・武道館設計等業務委託料組み替えによる減額86万3,000円でございます。以上となります。

○小池文化スポーツ課長 以上で説明を終わります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 文化スポーツ課に関わる部分についての説明は終わりました。質疑に移ります。質疑ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今ご説明いただいた部分で、ちょっともう少し詳細を教えてくださいとありがたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 先ほどの詳細について、ご説明いたします。建築確認の手数料でございますが、設計委託をお願いしている創和設計に代表していただいて、建築確認の申請を行ってもらっております。内訳としては、建築確認の申請料というのがあります。細かいところで申しますと、省エネ適合性判定、構造適合性判定というものがありまして、あとは収入証紙代等がありましての86万3,000円となっております。以上でござ

います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 これ組み替えた理由というのは分かりますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 設計委託料のほうの入札差金で差額が出ておりまして、手数料というものが当初の予算に見込んでいなかったものですから、差金が出ている分を委託料に組み替えさせていただいたという結果でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。議案第1号 文化スポーツ課に関わる部分について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)文化スポーツ課に関わる部分について採決を行います。議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決することについてご異議がございませぬか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について、文化スポーツ課に関わる部分の説明をよろしくお願ひいたします。課長。

○小池文化スポーツ課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町予算に関する説明書、緑の冊子でご説明をさせていただきます。当課に係る部分のご説明を申し上げてまいります。歳入につきましては、項目またがりまますので、一括して私のほうから、歳出につきましては、各担当係長のほうからご説明を申し上げます。また、本日ですが、公民館運営審議会の研修等がございまして、公民館主事不在でございますので、公民館の歳出につきましては、私のほうからご説明を申し上げます。それでは、緑の冊子17ページをご覧ください。歳入のほうからまいります。15款 使用料及び手数料でございます。10目、最下段にございますが、教育使用料の中でございます。01社会教育施設使用料でございます。こちらにつきましては、文化センターの使用料でしたり、文化センターの附属の設備の使用料、エアコン代等といったもの、それから交流センターの使用料、お部屋代、それからページをめくっていただきまして、交流センターのエアコン等の附属設備の使用料、この計の収入見込みを90万円と見込んでおります。ページまたがっております。申し訳ございません。18ページにまいります。02保健体育施設の使用料につきましても、細目としましては、屋内体育施設の使用料、会場使用料、それから照明の使用料、電気代、それから屋外の会場使用料、それから、屋外の照明施設の電気代を合わせまして566万1,000円の歳入を見込んでございます。ページをめくっていただきまして、20ページでございます。16款 国庫

支出金でございます。2項2目 総務費国庫補助金、最下段の行でございます。総務費補助金の中でございますが、ページを渡っていただきまして、21ページのほうになりますが、35脱炭素移行再エネ推進交付金の中のところにごさいます、博物館の管理費148万3,000円、それから、屋内体育施設管理費306万9,000円ということで、脱炭素交付金に係る国庫補助の歳入を見込んでございます。ページをめくっていただきまして、22ページでございます。上から三行目、10目教育費国庫補助金でございます。こちらにつきましましては、04社会教育費補助金、44住宅建築物安全ストック形成事業補助金としまして1,500万円、こちらにつきましましては、来年度実施する武道館のアスベスト除去に関する国庫補助の歳入をこれだけ見込んでいるものでございます。ページをめくっていただきまして、先に進んでいただきますが、26ページをお願いいたします。17款 県支出金でございます。三行目でございますが、10目 教育費県補助金でございます。05保健体育費補助金の7,000万円につきましましては、2028長野県国民スポーツ大会の施設整備ということの補助を県のほうから7,000万円を見込んでございます。お進みいただきまして、ページをめくっていただきまして、28ページになります。18款 財産収入でございます。二段落目、二行目、2目利子及び配当金、01金運用収入でございます。04箕輪町図書館建設基金の運用収入として、利子分の3万円を見込んでございます。下段のほうにまいりまして、09生涯学習まちづくり基金の運用の収入利子分8,000円を見込んでおります。ページをお進みいただき31ページになります。20款 繰入金でございます。2項8目 生涯学習まちづくり基金の繰入金でございます。こちらにつきましましては、保健体育総務費、フェンシングの全国大会の継続開催の補助金に40万円、それから体育施設の整備費、武道館の工事費等に1億5,000万円、合わせて1億5,040万円の繰り入れを見込んでございます。ページをお進みいただきまして、34ページでございます。22款 諸収入でございます。5項1目 雑入の中でございますが、③複写機使用料でございます。こちらにつきましましては、博物館、図書館、文化センター等に貸出しと申しましようか、来館者用の複写をさせていただくときに頂く使用料等につきまして、合わせて9万円を見てございます。ページをめくっていただきまして、35ページです。10文化センター自主事業の入場料でございます。こちらにつきましましては、120万円の収入を見込んでいるところでございます。20節 雑入のほうに入ります。こちらにつきましましては、08社会教育学級資料代等負担金として、公民館学級等で個人負担のある部分でございます。これが33万円、それから各種冊子の売りさばき代、博物館で刊行する冊子等の売上げ代として4万円、それから、不要物品の売却代ということで博物館と書いてございますが、博物館や町民体育館等で鉄物の不用品を廃品回収業者に持ち込んだときに頂くお金の雑入先としてこちらを設けてございます。ページをめくってお進みいただきますが、39ページでございます。中段辺りにございますけれども、駅伝の参加賞分負担金としまして、公民館の関係になりますが、記念品を分担からお金を頂く部分が5万3,000円、それから子ども会のほうに保険を掛けたりする関係もございまして、その地方助成金と2万7,000円、それから、図書館で持ちかえりをしていただくためのオリジナルバッグ、トートバッグみた

いなものがあるんですけども、そういったものが売り上げた場合の歳入、それから地域交流センターの施設の管理の負担金、それから地域交流センターの太陽光、あそこは太陽光が乗っておりますので、そういった電力を販売したものを歳入、それから同じく交流センターの光熱水費の負担金として、あそこの建物は消防署も入っておりますので、上伊那広域消防等から負担金を頂くもの、それから、社会体育の教室等の参加の負担金ということで個別に頂くもの、それから、沢運動場の駐車場を沢区に貸し付けている部分もございますので、沢区の公民館の前なんですけれども、そういったところからお金を頂くもの、それから、番場原の運動公園の途中でございますひばりの里、それからもう一件民家がございますけれども、そこは上水道の本管がございませんので、町の施設からメーターをつけて、その部分のお金を頂いている負担金、それから、みのわナイトウォークというものがございまして、9月末にイベントを行っていますが、それにつきましての個人負担金やスポーツ振興くじtotoのほうから助成金が462万円ほどを見込んでございますので、こういったものの雑入も予定しております。ページをお進みいただき、40ページをご覧ください。23款 町債の部分でございます。10目 教育費でございます。体育施設の整備事業費としまして、先ほど来お話をしております体育館・武道館の整備費につきまして、合わせて17億200万円の町債を予定しているところでございます。歳入につきましては、以上とさせていただきます。歳出につきましては、担当の係長から個別に説明をさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 同じく、この冊子149ページ中ほどになります、社会教育総務費から説明をさせていただきます。社会教育総務費、職員の賃金、特別職の報酬、あと会計年度の報酬等の人件費に係るところ、そして、社会教育団体への活動支援に係る経費というところで設けていることでございます。それでは、順に説明させていただきますが、01の報酬でございます。非常勤職員の報酬でございます。社会教育委員の報酬、各会議等を行う報酬でございます。それが21万円、そして、会計年度の任用職員の報酬として二名、384万6,000円、生涯学習の推進報酬として4万5,000円、合わせて410万1,000円の計上させていただきます。02以下07までは、職員の賃金等に係る部分でございますので、説明を省かせていただきますが、07の報酬でございますけれども、生活改善の報酬、委員会指導員として2万7,000円、文化芸術大会等に出場する個人、団体等への激励金として10万円を計上してございます。18の旅費でございますが、職員の旅費は飛びまして、02の費用弁償も省かせていただいて、すみません。普通職員の旅費でございますが、6万1,000円ほど計上させていただきます。これにつきましては、社会教育全国大会、今回は、全国大会と関東甲信越勢の大会が一緒ということで、水戸市で行われますが、二名分の旅費を計上させていただきます。6万1,000円を設けさせていただきました。おめぐりいただいて、需用費、消耗品等でございます。その後の負担金、補助金のところでございますが、みのわ太鼓保存会、伊那美術会等、例年と変わらず活動補助ということで、合計10万円、そして一番下でございますが、文化センターホールの手作りコンサート事業補助金ということ

で100万円を計上させていただいておりますが、これにつきましては、昨年度は、交付金の項目として、信州室内オーケストラのコンサートを行うための100万円として計上させていただきましたが、今年、今回は補助金のほうに替えさせていただきました、それに関わる実行委員会が組織されておりますので、その実行委員会への補助金という形で計上させていただきましたのでございます。1060総務費に関しましては、3,189万7,000円、昨年よりも464万4,000円の減となっております。続いて、150ページの上部、二番目ですが、1061人権教育費の関係でございます。非常勤職員、人権尊重のまちづくり審議会の委員報酬として18万円計上させていただきました。昨年より7万2,000円多く計上させていただいておりますのは、各種研修会、あと学校への人権教育の視察等ございまして、活動に向けていただいておりますので、その分の増という形でさせていただいたものでございます。以上です。

○小池文化スポーツ課長 続きます、1065公民館管理費をご説明させていただきます。主には、ここにつきましては人件費の部分でございます。今年度は、前年度に比べて77万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、昨年と全く変わってございまして、2の給料、3の職員手当と、それから4の共済費等の部分で、正規職員に係る人件費の上昇した部分というふうに総務のほうから打診がございまして、それ以外に事業の内容としては変わってございません。それでは、1066公民館事業費、公民館の事業に係る経費につきましてご説明申し上げます。本年度につきましては、858万5,000円ということで、昨年の比較、6万3,000円の増となっております。増になっている部分でございますが、最下段の12委託料の中で、町内一周駅伝大会に係る経費の委託料が昨年度よりも2万7,000円ほど上がっているということ、それから花火の打ち上げ代が1,000円上がっているというようなこと、それからページをめくっていただきまして、1067の中でございますが、10需用費の2の燃料費としまして、陶芸窯等を使用する灯油代が2,000円ほど上がっているといったところが、すみません、昨年度から伸びているところでございます。また、起債のところございまして、後ほどご質問あれば私の分かる範囲でお答えをさせていただきますが、基本的には、昨年同様の予算編成とさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 引き続き、青少年健全育成費に関する項目についてご説明を申し上げます。引き継ぎのところでございます。1070青少年健全育成費、報酬事業費、役務費、委託料、使用料、工事請負費から18の負担金まで、昨年と項目的には変わってございません。合計にしまして612万7,000円、昨年度よりも21万6,000円の減となっております。この内訳としましては、主立ったところを見ますと、13の使用料のところでございます。児童公園の借地料、これが昨年よりも約18万円ほど減になっております。この理由としましては、旧木下北保育園の借地の契約が切れたというところで、この分が減ったというところでございます。あと細々としたところで、光熱水費等でプラスになった部分、若干、電気料も減ったこともありまして、このような形で計上させていただいたところでござい

す。以上です。

○小池文化スポーツ課長 なお、1071につきましては、教育課の所管ということで割愛させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 153ページの一番下になりますが、04博物館費ということであります。おめくりいただきまして、154ページの1472博物館管理費から説明を申し上げます。博物館管理費につきましては、新年度は1,913万1,000円ということで、今年度に比べまして、3億3,939万8,000円の減となります。こちらは、今年度でリニューアル工事が終わりますので、大きな減になるということになります。それから主なものについてですが、区分の下から2番目の12の委託料のところですが、音声展示物等制作委託料82万5,000円とか、箕輪町全域模型展示用動画制作委託料55万円ということで、新しい博物館の中には、音とか映像とかそういったものを入れた展示をしたいということで、館内の展示工事とか展示のほうは、これから4月以降、9月までかけて行っていきますので、そういったところで業者委託をするものになります。一番下のゼロカーボンのことにつきましては、また・・・ということで計上しております。それから155ページのところなんですけれども、工事費のところですが、こちらゼロカーボン地域により工事費が減少しております。17の備品購入費ということで42万円計上してありますが、事務室用書架ですとか、作業台を購入することを予定しております。続きまして、1073博物館事業費ということで、予算のほうは717万4,000円ということで、今年度と比較しまして、291万4,000円の増になっております。主なところなんですけれども、区分で言いますと、真ん中辺の07報償費のところになりますけれども、報償費の中にリニューアル開館記念事業講師謝礼ということで、これは記念イベントの公演会とか、それからオープニングイベント等に出演いただく方への謝礼ということを考えています。その下ですが、町誌編纂事業の準備作業等謝礼ということですが、こちらは、博物館協議会の委員の皆様に行行政文書の確認調査等とか、それから、先進地の条例先等を行いたいということで、令和7年度以降の町誌編纂の準備ということで、ここに計上してあります。それから、10の04の印刷製本費、特別展図録等印刷ということで110万円計上してありますが、新博物館の案内パンフレットやイベントのポスター等の印刷を含んでおります。おめくりいただきまして、156ページの一番上のところ、前の委託料のところからちょっと比較してですが、リニューアル開館記念事業の委託料ということで、こちらは、東京国立博物館の文化財活用センターから借りる資料の運搬委託料になります。それから、その下の1301の使用料及び賃借料の下段になりますが、リニューアル会館記念事業資料賃借料ということで、約二週間の予定で、文化財活用センターのほうから高精緻レプリカを借りる予定ですので、こちらの賃借料になります。それから、その次の項目ですが、1083資料収蔵施設管理費ということで、こちらは、中原、長岡等の外部倉庫等の維持管理に関するものになります。予算は241万円ということで、今年度より12万3,000円増を予定しております。こちらは特に維持管理が主なものになりますけれども、13の01の一

番下のところですが、ゼロカーボン、LED照明リース料ということですが、電気料に変えてリース料になるということで、こちらに計上してあります。博物館の関係は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○林図書館係長 156ページの図書館費の説明をさせていただきます。新年度の予算の図書館費の総額は6,214万5,000円で、昨年と比べまして、2,800万円余りの増となっております。それでは、事業費ごとの説明をさせていただきます。まず、図書館管理費になります。令和6年度は5,350万6,000円ということで、前年に比べて2,800万円余りの増となっております。主な増加事業の項目をご説明させていただきたいと思っております。157ページになります。12の委託料になりますけれども、委託料の中の一番下、移動図書館車の公募委託料ということで96万8,000円、これは新規に移動図書館車を更新いたしまして、自動車の車体に今年度デザイン画を募集いたしましたので、そのデザイン画のラッピングの経費となっております。158ページをお開きください。一番上の備品購入費になります。こちらが図書館の備品ということで、移動図書館車2,000万円を含む備品などを計上させていただいております。こちら先ほど申し上げましたラッピングと自動車代につきましては、発注から納車までに1年以上の期間を要すということでございますので、繰越明許ということで扱わせていただいております。お手元にあります箕輪町予算書の9ページをお開きいただきまして、第2表の繰越明許費の中、10教育費、社会教育費、移動図書館費・・・の更新事業ということで、合計の金額をこちらに記載させておりますので、ご確認をお願いいたします。それでは、説明書のほうに戻っていただきまして、158ページの続きを説明させていただきます。事業費になります。令和6年度は673万7,000円ということで、前年に比べて63万3,000円の増となっております。主な項目としまして、10の需用費の図書館の購入費になりますけれども、530万円ということで、前年に比べて30万円の増となっておりますが、こちらは、多文化共生に係る図書館の購入費を新たに計上させていただいております。12の委託料につきまして、デジタルアーカイブの委託料ですが、今年度に比べまして、冊子のボリュームがあるということで、金額がほぼ倍額となっております。続きまして、事業本部、子ども読書推進事業費の説明をいたします。令和6年度につきましては190万2,000円ということで、今年度に比べまして、22万2,000円の増となっております。主な項目としまして、07報償費ですが、食育ボランティア養成講座等の謝礼の中に講座の講師の謝礼があるんですけれども、こちらのほう小学校高学年から中学生に向けた講座を新たに企画するというございまして、10万円を増額させていただいております。それから、13の使用料及び賃借料が増増となっておりますが、こちらはイベントを松島コミュニティセンター等をお借りしてする際に係る使用料となっております。それから17備品の購入費ですが、こちら昨年比べて倍増です。パネルシアターの舞台装置を新たに購入するというございまして計上させていただいております。以上、よろしくお願いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 柴係長

○柴文化財係長 続きまして、159ページからですが、文化財保護費の関係をご説明いたします。最初に、1081文化財保護費ですが、こちらは指定文化財等の保護に関するものになります。新年度予算629万8,000円ということで、今年度比30万4,000円の減になっております。主なところですが、区分の下のほうになります。12の委託料の関係ですが、県・町史跡整備業務委託料ということで72万3,000円計上してありますが、このうちの30万円で松島王墓古墳の獣害対策ということで、キツネとかタヌキを追い出すことを企画しようというふうに思っています。それから、一番下の18の負担金補助及び交付金ですが、一番下補助金ですが、古田人形芝居保存事業補助金ということで、67万5,000円計上してあります。例年だと27万円ほどなんです。次年度、300年公演をすることで、それに合わせた人形の修繕に関しまして、臨時的に補助金を40万5,000円計上してあります。おめくりいただきまして、同じく文化財の補助金ですが、下から三つほど鹿頭踊り保存事業補助金ということで20万円、中曽根の獅子舞保存事業補助金ということで42万7,000円、無量寺阿弥陀堂等保存事業補助金ということで19万8,000円計上しております。いずれも要望がありまして、単年度事業を予定しておりますけれども、補助をしていくというものです。特にコロナ以降、無形文化財とかの継承が非常に難しい問題になっているということがありますので、なるべくできる支援をしまして、文化財の保存につなげていきたいというふうに思っております。続きまして、1082の埋蔵文化財ということで、こちらは遺跡の保護や発掘調査等に要する経費になります。新年度予算額が417万7,000円ということで、本年度比206万1,000円の増になっております。増の理由ですけれども、0103の非常勤職員の報酬のところですが、これまでちょっと本人の都合で、ちょっと日数少なめに出ていた職員がいるんですが、そこをフルで出してもらわないと回らないということで、そこを増やしてあります。あと10の04印刷製本費の関係ですけれども、箕輪町遺跡分布地図（改訂版）印刷費ということで、遺跡地図のほうは令和5年4月から新しい地図を適用しておりますが、今年度末に全庁的にGIS地図システムのほうに新しい地図を入れて見れるようになりますけれども、まだまだ手元で見たいという方がおりますので、簡易的なマップを印刷したいというものになります。次のページになりますが、1086東山山麓歴史コース整備事業費です。こちらは、主に維持管理に充てただけのものが多いんですけれども、予算が63万8,000円ということで、今年度比4,000円の増になります。主なものとしましては、10の06修繕料ということで、新年度は長岡のもみじ湖の入り口のところにある外看板があるんですが、あれの修繕を行いたいというふうに考えております。文化財については以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません。会議の途中であります。ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時からいたしますので、休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 時間的にちょっと早いんですけれども、全員がそろったということで、休憩前に引き続き会議を再開いたします。説明のほう、赤松係長

○赤松生涯学習係長 では、再開ということで、よろしくお願いします。161ページ中ほどの文化センター費から再開させていただきます。まず、1090文化センター管理費、文化センターの施設や設備等の維持管理に係る経費でございます。主立ったところだけ説明をさせていただきますが、よろしくお願いします。まず、需用費の関係でございます。10の需用費、02の燃料費でございます。35万1,000円を計上しておりますが、昨年よりも、要するに令和5年度よりも約315万円ほどの減となっております。これにつきましては、センターの空調設備の工事を現在行っておりますけれども、灯油形式の熱源機から電気化への移行ということがありまして、燃料を使わないということから減額となっております。それに合わせて、05の光熱水費のところでございますが、904万9,000円を計上させていただきましたが、これにつきましては、今言ったように電気化になるということで、電気料が増えるということで、今年度よりも420万円ほどの増額となっております。続いて、06の修繕料でございます。新年度につきましては、電動式移動観覧者席の修繕ということで、ホールにあります観覧席、階段席でございますが、それを制御する、コントロールする基盤ですとか、電気部品の関係でございますが、これが経年劣化しているということで、昨年もちょくちょく壊れたりしましたが、それを改修するというので、201万円の増額をさせていただくところでございます。あと続いて、エレベーターの機能維持修繕でございます。これもエレベーターの機能の修理ということで、点検の結果、不備があるということがありまして、部品の交換ということで、39万6,000円を計上させていただいたところでございます。続いて、役務費は昨年同様のほぼ同額で進めております。12の委託料でございます。162ページにかけて、19項目に対して、設備とかの維持、保守等に係る委託料でございます。内容、項目については変化はございませんが、162ページの二番目になりますけれども、空調設備の保守点検委託料でございますが、これは先ほど申し上げたとおり、灯油形式の熱源機から電気化に変わるということもありまして、それまで保守に関わっていた部分がなくなるということもありましたので、昨年よりも約50万円ほど減額の104万5,000円の計上とさせていただいたところでございます。続いて、13の使用料及び賃借料の関係でございます。この中で、二番目の文化センター用地借上料ということで、212万円ほど計上させていただきましたが、これにつきましては、これまで借地として契約を結んでおりました文化センターの西側にある、保育園の西側の砂利敷きの駐車場の一部の借地料に今回の12月補正で計上させていただいた町道4号線沿いの田んぼ、水田のところを駐車場造成するというところで、その借地料として、165万円ほど増額とさせていただいたところでございます。使用料の一番下ですが、ゼロカーボンのLED照明リース料でございますが、200万7,000円を計上させていただきました。これについては、01のほうの計上ということで、文化センター大部分、見えるところはLED化を進めてはありますが、倉庫ですとかトイレですとか、ホールを除いた部分でまだLED化が進んでいないところ、これについて、リースでの照明改修というところの計上でございます。続いて、17の備品購入費でございます。移動式ミラーということで、63万3,000円を計上させてい

いただきましたが、これにつきましては、今、文化センターと交流センター合わせて鏡がある部屋、要するにダンスですとか太極拳ですとか、そういう活動をするときに、やはり自分の姿、動きを見ながら練習をします。そのためにミラーの設置があるんですけども、あとは武道館のほうにミラーが1階のところにありますけれども、武道館が改修するということもありまして、使用がそちらが減ると、要するにできなくなるということで、文化センターの各部屋でもミラーを使って、そういう活動ができるようにということで、フィルム式の、要するにガラスではなく、フィルムコーティングのいわゆる軽い形状の、重量の軽いミラーを5枚ほど購入いたしまして、それを一階なり二階なり各部屋に移動して、そういう活動もできるようにということで計上させていただきましたところでございます。それで、総額としまして3,271万1,000円、昨年度よりも4億1,700万円ほど少ないことになっておりますが、これにつきましては、主立ったところが、今年やっている空調工事等の工事がなくなるということで減額となったところでございます。続いて、162ページの下から163ページにかけてですけれども、1091文化センターの事業費ということでございます。文化センターで行う自主事業のほうの3項目でございます。これにつきましては、主立ったところ12の委託料のところでございます。自主事業委託料としまして、494万円を計上させていただきました。この内容につきましては、主要事業の概要等の調書の38ページの下のほうにございます。下から三番目でございますが、1091文化センター自主事業の委託料ということで説明をさせていただきますが、自主事業の関係、それと人権講演会の講演会費、それと日本の太鼓inみのわ、そして、豊島区交流アンサンブルコンサート、そして、古田人形芝居定期公演ということで、この金額を計上させていただきましたところでございます。この中で、特に古田人形芝居定期公演につきましては、これまで委託料という形では予算計上もなくやってきたものでございますけれども、古田人形芝居保存会としまして、古田人形芝居が伝承300年を迎えるという、その300年祭ということで、町のほうに陳情があったものでございまして、細かく具体的に言いますと、本場の淡路の人形芝居を招きまして、合同公演を行うと。それに関しての人形を招くに当たっての委託料が発生する、経費がかかるということで、その分が140万円ほどの増という形になったところでございます。合わせまして1,484万8,000円、昨年よりも22万2,000円の増という形になってございます。続いて、163ページ、地域交流センター費の関係でございます。1092地域交流センター管理費、センターの維持管理に係る経費でございます。これにつきましては、事業費から使用料、賃借料項目等、大きく変化はございません。大きく変わるところとしましては、13の使用料、賃借料の一番下に、(ゼロカーボン)LEDリース料ということで、26万4,000円を計上してございます。これにつきましては、ちょうど広域消防本部全域で、各そういう消防署の施設のLED化を図ることが、・・・話の中でございまして、箕輪町の場合は、同じ一体の建物ということもありまして、広域消防等で契約を結んだというところの業者と合わせて、同時に一気に工事、要するに改修を進めさせていただいて、それも併せてLED化を図りたいということで計上したものでございます。その中で、675万6,000円、

18万8,000円の増となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 久保田係長

○久保田スポーツ振興係長 それでは、163ページの一番下と164ページにかけてお願いいたします。1093保健体育総務費です。4,047万7,000円を計上しました。前年度比較988万1,000円の増となります。主には人件費の増であります。続きまして、165ページをお願いいたします。1098スポーツ振興事業費です。788万2,000円を計上しました。前年度比較36万4,000円の増となります。みのわナイトウォーク開催に係る物価上昇分によるものです。続きまして、1094屋内体育施設管理費です。2,254万1,000円を計上しました。前年度比較1,113万8,000円の増となります。主には、社会体育館屋根劣化度調査・長寿命化設計委託として、489万5,000円、また、ゼロカーボン推進事業として、社会体育館照明LED化工事613万8,000円の工事請負費を計上しました。続きまして、1095屋外体育施設管理費は、1,553万7,000円を計上しました。前年度比較653万1,000円の増となります。主には、ゼロカーボン推進事業としてのLED化工事のリース料となります。工事予定箇所としましては、番場原第一グラウンド、沢グラウンドの駐車場も含めて、周辺の街灯も含まれております。こちら573万2,000円を計上しました。続きまして、167ページをお願いいたします。1099体育施設整備費です。19億3,748万8,000円を計上しました。前年度比較18億2,174万4,000円の増となります。町民体育館・武道館の耐震補強、また、2028年国民スポーツ大会フェンシング会場に向けての増築工事19億200万円を計上しました。以上となります。

○小池文化スポーツ課長 以上で終わります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算の文化スポーツ課に関わる部分についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。上田委員

○8番 上田委員 それでは、三点まとめて質問します。159ページの委託料の県と町の史跡の整備業務の委託ですけど、キツネ、タヌキを追い払うというのは、これは猟友会に委託するのかということと、あと161ページ、東山山麓歴史コースの交付金のところで、維持管理交付金が出ていますが、何か草ぼうぼうで看板がこっちって書いてあるけど、そんなところ歩けないだろうぐらい草が生えているところを見かけるんですけど、そこら辺も含め、これ全体を管理するお金なのか一部なのかということと、あとは166ページのスケート場管理ですけど、これは、今回は開催されていないんですが、そういうのは関係なく、費用が町からお願いしてスケート場をやってもらうところなのか、向こう側からお願いしてやってるところなのかも含めて、ちょっとすいません、ばらばらな質問ですけど、その3点お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 柴係長

○柴文化財係長 まず一点目の王墓の関係なんですけど、大分前から巣穴があって、最初キツネに巣穴を掘られたと思うんです。県の史跡なので、県の許可を取らないと現状変えられないので、許可をいただきながら埋め戻したり、市販の忌避剤をまいてみたりいろい

ろやったんですけど、駄目でした。それで、どうしようもなく何もできずにいたんですけど、猟友会とかではなくて、民間業者を別件でちょっと。コウモリの追い払いをちょっと探している中でインターネットで見つけまして、その業者にコウモリの見積もりといたしますか、それをしたときにお話を聞いたら、そういう違うほうもできますという話で、商売としてやっている個人というか、会社というかなんですけど、やり方としては、多分一回、キツネだかタヌキを追い出して、その間に地面にネットを張ってしまっただけで戻れないようにするというやり方のようなのです。今まで全く何もやれる方法がなかったので、今回はそれをやって、何とか巣穴をあんまり掘られちゃうと、この間の審議会でも、自然のほうの人からは焼いたほうがいいんじゃないかとか言われたこともあったんですが、そうではなくて、中の石、はにわの列とか、例えばですけど、石室とか古墳の大事なところが壊されてしまうので、何とか出て行ってほしいというふうに思っているんで、殺さず、家から追い出すというやり方で、ちょっとできそうな業者さんもいるので、その方をお願いしたいなと思っています。どうもカラスとかも追い出すこともできそうなことを言っていたので、結構頼りになるのかな、ちょっとやってみないと分からないんですけど、遺跡を傷つけることなくできそうなので、県のほうに申請をして、許可を取った上でやっていきたいというふうに思っています。それから二点目の東山山麓の維持管理交付金なんですけれど、平成19年から平成23年度まで、竜東5区のほうで、北小河内から一年ごとに県の元気づくり支援金を頂いて整備をしていただいたコースですけど、その後、交通整備は基本的に終わっていますけれど、既存の道を利用して歩くというコースなんですけど、おっしゃるとおり、草が生えたりとか、ごみを捨てられたりとかそういったこともあるので、維持管理がかかるので、今後も交付金が欲しいという最初の約束で、竜東5区に、最初はごめんなさい10万円、それも企画が担当で出していたものです。何年か前からちょっと縮小をして、うちのほうで担当してくださいということで移管になったものなんですけど、基本的には区のほうで、自分の区、例えば北小河内なら北小河内の区内のコースの整備、多分草刈りとかそういうことだと思いますが、そういうことをしていただいたことに対して交付金を払っています。区の中の全部を毎年やっているのか、ピンポイントで交代でやっているのかというところがちょっと私には分からないんですけど、当然、そのコースの維持には大変な手間がかかると思いますので、それを少しでも和らげるといいですか、そういった意味合いもありまして、・・・になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 スケート場の管理に関するお話です。基本的には、管理は町からお願いをしてやっていただくものとなります。除雪の協力などは、西小のPTAなどをお願いしております。今年は暖冬、暖かかったために実行できなかったわけですけども、来年度も予算を取らせていただいて、以前からの理事者との話だと、二年できなかった場合には、それ以降はちょっと継続を考えるという方向で今のところ進んでおります。以上です。

- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員
- 2番 小出嶋委員 まず、17ページの使用料ですけれども、教育使用料29万1,000円・・・社会教育施設の使用料か外部施設の使用料・・・減っている原因というのは何なのかということをお聞きしたいと思います。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長
- 小池文化スポーツ課長 実態に即した、決算額に即した形で歳入のほうを変更させていただいております。また、減ってきたというか、今までがあまり見直しができず、少し過多であった部分もございましたので、適正な現状値に合わせたものではございますが、屋外のスポーツ施設の使用料が、照明料、使用料が若干減ってきていたり、それから交流センター等の歳入のほう若干減ってきているのかなというところは感じるところでございます。
- 2番 小出嶋委員 コロナの影響もあると。
- 小池文化スポーツ課長 あるかと存じます。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員
- 11番 白鳥委員 まず一点、東山山麓コースの長岡の大きい看板は今回更新されるということで、その更新の時期、いつ頃変えるかというのをちょっとお聞きしたいんです。というのは、もみじ湖のピークになる頃だと、車、あそこ多分幾らか車線規制しないと工事ができないと思うんで、その兼ね合いもちょっとあって、いつ頃やるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 柴係長
- 柴文化財係長 ここ何年か看板の修理を毎年やっていますけども、いずれも早い時期にすぐ着工して、6月ぐらいまでにはできる予定です。今回のところは、看板の裏に木の枝が繁茂していて修繕しづらいと言われたので、ちょっとできれば年度内にそれを切らせていただいて、年度変わってから速やかに着手したいと思います。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。上田委員
- 8番 上田委員 この移動図書館の新しいのは、どのぐらい使う予定を見込んでいるのかお聞きします。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 林係長
- 林図書館係長 これまでの経過といたしまして、移動図書館車としては、一番最初、公用車のワゴン車を使用していました。こちらは300冊ぐらいを搭載していました。次に、昭和63年の10月にふれあい号という日産のバネットトラックを改造した特殊車、こちらを11年間使用いたしました。それから、現在のものが三菱キャンターの2tトラックの改造特殊車ですが、25年目ということになりますので、新しく更新したのもできる限り使用していきたいと思うんですが、現在のものも走行距離はさほどないんですけども、やはり年数がたってしまったために修理をしたい箇所があるんですが、部品が調達できないというような状況になっておりますので、そういったことが困難になるまでは使用ができる

のではないかなと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 移動図書館のラッピングデザインというのは、もう案はあるんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 林係長

○林図書館係長 ありがとうございます。ラッピングのデザイン、車体のデザイン画につきましては、昨年、4月、5月に町内の現地、それから小学生を対象にしまして、デザインの元になる図案を募集いたしました。全部で900あまりのデザインが集まりまして、その中で多かった題材を基に、例えば虹ですとか、動物とかというような、その中に多く寄せられたデザインを基に、箕輪中学校の美術部にデザイン画をお願いしまして、ちょっとこちらに映し出されておりますけれども、それが箕輪中学校で作っていただいたデザイン画になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池文化スポーツ課長 すみません。こちらに出ている絵のと通りの、これをラッピングいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 文化センターの自主事業の、いわゆる公演の内容というかは、まだ決まっていないんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 自主事業、太鼓とか決まったものじゃない、いわゆる自主事業の内容でございますでしょうか。ここには細かくは書いてございませんが、調書のほうには、いわゆる先ほど説明したとおり、38ページのほうに記載どおりの人権教育から太鼓、そして、豊島区のアンサンブルコンサート、古田人形芝居の定期公演となっているものについては、一応、今のところあたりはつけて、やる日程と誰を呼ぶかという話は今から詰めてというところでございます。ここで公表するということになりますと、まだ時期が早いかないということもあります。一応3月9日、ちょうど一年後ぐらいですけれども、著名な講師というとお分かりかと思いますが、神田伯山さんをお招きしまして、独演会を開きたいなということで、もう向こうとは話を進めているところでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 LED化のほうで社会体育館じゃない、リースにできないような社会体育館、それは何でリース・・・。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池文化スポーツ課長 当方としては、リース化でも、それから工事化でもどちらでもよかったというのが原課の正直なところでございますが、もう既に環境省の交付金等の対象になっている地区でございまして、それを基に、蓄電池や避難所のことも指定されているようでございますので、そちらの部分につきましては、調光装置付きの庁舎と同じよう

な形で工事のほうを進めるというふうに原課としては聞いております。

○2番 小出嶋委員 その補助金の関係で決まっているから。

○小池文化スポーツ課長 もうそもそも、やはり工事で全てをやるということでございましたけれども、リース化等も踏まえて、見直しできるものについては01のほうでも見直しをされて、そのようになっているんですけども、工事を想定して、助成金等、補助金等を繰越し事業でとられているようなものにつきましては、そういうことでやるというふうにお伺いしているのです、その部分については、工事で進めさせていただくというところでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般152ページの児童遊具のことをお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。それぞれ修繕と撤去が入っていますけども、撤去のするところも公園の場所はどこになるのかというと、撤去したら、もう新しいのを入れないのかというのはちょっと分からないんですけど、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 撤去の工事の関係でございます。工事費を一応26万1,000円ほど計上してございますが、これにつきましては、三年に一遍ほど遊具の、前年、点検・調査して、恐らく再来年度、令和7年ですか、また調査をする形になるんですけども、調査をした結果、これはもう主に替えないものの中から、どうしてもというものは撤去すると。それと直せば何とかなるのは修繕費で直して使用していくという、今年で毎年同額の乗せていただいているというところで、たとえ三年たつ中で、やはり加えてきたりとか、そういうところがありますので、そうなった部分については、即座に撤去できるようにというところに、この遊具を撤去したいがためのということではございませんので、ご承知いただいているものです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○赤松生涯学習係長 もう一点すみません。答えが足りなかったです。撤去した後ということのご質問ですけども、特に撤去したら新しいものをそこに入れ替えさせるというセットではないというところです。取りあえずは、危険を回避するための、まずは撤去するという形でございます。新たなものをそこにつける、同じものを設置するというのは、改めて検討させていただいているというところでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 今、令和7年度というあれですけども、今、緊急性は非常にないということ認識していてよろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 そのとおりでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 159ページの下のほうからの補助金についてなんですけれども、何か

事業をやったことに対して補助をするのか、定額で補助金が決まっているのかなんですが、先ほどコロナ以降、無形文化財の保存が難しいというお話があったんですけども、コロナ明けていろいろ活動が活発になってきているのに減っているということは、何かをやる人が少なくなってきているからということなんですか。その辺をお聞きしたいんですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 柴係長

○柴文化財係長 まず、文化財の補助金の率なんですけれど、一応どの事業も一律で2分の1以内で、上限が200万円と要綱に定められておりますので、その中でやっています。それぞれが基本的に要望があって、審査して、出してということで始まっています、例えばですけど、プレゼン人形とか、160ページの山車飾とかおさんやりとかというのは、ずっと前から、大分前から、昭和の頃から補助金があったものですんで、金額はその事業の会計があるので、その中から、例えば飲食費とか、そういったものを除いた額の中から、その中で2分の1の範囲で出しているということになるので、会計が違うので、どの団体の金額もちょっとばらつきがあります。中曽根の獅子舞以下のところは、最近、平成の後半、令和になってから要望がありまして、新たにつけてきたものです。例えば、個別に言っちゃいけないんだけど、中曽根獅子舞とかは、去年は実は何もできなかったんで、補助申請はあったんですけど、結局ゼロ円になったりということもありました。それはやっぱりコロナの影響で活動ができなかったということで、ただ今年は頑張ってやってくださっていて、この間も1月のお正月に公演をされたということで、本当によかったなと思っています。でもその担当者も言っていましたけど、一年、二年休むとやることが分からなくなってしまって、なかなか大変なんだよということはおっしゃっていましたんで、どこもそのような感じで進んでいまして、特に今度予算計上した鹿頭踊りの保存会なんですけど、こちら側の各年で、・・・と、それから大泉とか、あっちの伊那市の関係の年と各年なので、二年に一度奉納する形になりますので、そうすると余計に何ていうのか、間隔が空いてしまって、こっちの・・・のほうは、近年はコロナ以降は、子供さんがちょっと重い獅子頭をかぶって、暑い中をずっとじゃないんですけども、歩かなきゃいけなくて、きっと保護者とかそういったところも結構大変だということで、負担のことを言われていて、もともとお金を出して、それを作ってもらったようなことを言っていますけども、とてもそれは無理だということで、10年ぐらい前に・・・のほうで、鹿頭を10個ぐらい作りまして、それを足してやるというやり方でやっていました。その鹿頭を作るときにも補助金を出して作っていただいてやっていたんですが、コロナで子供をそこに出すわけにはいかないということで、神社の役員だけが数個、鹿頭を持ってって行って奉納するということをしていたということで、今も多分、今年もその状態、今年は大泉のほうでしたが、その状態だったと思います。それを今交代した役員さんがどうしても復活させたいと。子供さんがかぶるやつを復活させたいということで、熱い思いがあって、何とか支援してくれということがあったので、来年は補助金を初めて交付するということと、それから、例えばですけ

ど、・・・神社の歴史とか、そういうことも役員が知らないので話してくれるということ
を言われていますので、そのような活動をしてくださっています。そういうふうに一生涯懸
命な方がいると、ちょっと心配なところはあるんですが、何とか頑張ってくれるのかなと
思いますけど、全体的にちょっと今心配しているのは、大出上村の大文字です。門柱が壊
されてしまって、今年はできなかったということで、ただ、準備はしてくださっているの
で、今後ちょっと相談をして、今年の方はどうするか話したいと思いますが、あれも実際
やっている個数が5件ぐらいしかなくて、とても負担できるか分からないということと言
われていまして、これで建てられないことになったので、どうするかというのは、ちょっ
とこれから相談になります。いずれにしても、一度止めたことを特にやらなくても済んじ
ゃうとか、そういったことをわざわざ戻すというのは、かなり気持ちがしっかりしな
いとできないので、そういった面で大変になってくるのかなというふうに感じています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問ございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 167ページの西部運動場のトイレの設置工事についてちょっと説明
がなかったんで、すみません。それがちょっと聞きたかったんで、説明をお願いいたしま
す。

○6番 中村福祉文教常任委員長 久保田係長

○久保田スポーツ振興係長 申し訳ございませんでした。西部運動場トイレの件でござい
ます。令和5年度の当初に、富田の区長より、西部運動場のトイレが古い、維持管理を富
田区にさせていただいているんですけども、あまりにもトイレも古いということで要望が
上がってきまして、その後、富田区会に協議させていただいて、正式に区要望として上がっ
てきたものですから、計上させていただきました。簡易トイレ一基です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 それと、場所はどこら辺に。今あるところを撤去して新しいのを、
簡易トイレをつけるということによろしいですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 久保田係長

○久保田スポーツ振興係長 現在あるものを撤去しまして、その場所に新規のものを設置
という格好になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問はございますか。よろしいですか。
（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、以上で質疑を終わります。議案第19号 令
和6年度箕輪町一般会計予算、文化スポーツ課に関わる部分について討論を行います。討
論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第19号 令和6年度箕
輪町一般会計予算、文化スポーツ課に関わる部分についての採決を行います。議案第19号
は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

以上で、文化スポーツ課に関わる議案は全て終了しました。

【文化スポーツ課 終了】

【③福祉課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 引き続き会議を再開いたします。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の福祉課に関わる部分について審査を行います。説明をお願いします。小澤課長

○小澤福祉課長 それでは、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)につきまして、福祉課に関わる部分をもって、担当する係長よりご説明いたします。一般の23ページからだと思いますのでお聞きください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 それでは、社会福祉係に関わる分からご説明させていただきます。

0301社会福祉総務費、24の01積立金でございます。こちらは、福祉基金への積立金ということで増額をお願いするものです。・・・をいただいた分となります。続きまして、0306医療費給付事業費、扶助費でございます。冬場の感染症の流行により、子供の医療費が見込みより伸びておりますので、増額をお願いするものでございます。続いて、歳入につきましてご説明させていただきます。14ページをお願いいたします。17款 県支出金の03民生費補助金の社会福祉費補助金でございます。こちらは、先ほど歳出でご説明いたしました子供の医療費に対する県からの補助金でございます。続きまして、15ページをお願いいたします。19款 寄附金、3目民生費寄附金でございます。こちらは、寄附金を頂きました部分でございます。先ほど歳出でご説明いたしました積立金分でございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 一般23ページを再びご覧ください。3款 民生費、1項2目の03老人福祉費、0333介護保険事業運営費でございます。繰出金が介護保険特別会計への繰出金において、事務費で広域連合への負担金などの増減がありましたので、減額をお願いするものでございます。以上です。

○小澤福祉課長 福祉課に係る部分については以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 福祉課に関わる部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。議案第1号 福祉課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）についての福祉課に関わる部分について採決を行います。議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、議案第4号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第5号）について審議を行います。説明をお願いします。小澤課長

○小澤福祉課長 それでは、議案第4号につきまして、まず、訂正箇所をご説明させていただきます。昨日、町長のほうからもありましたが、訂正をお願いいたします。介護の10ページ、11ページをお開きください。1款 繰入金といったことで記載ございますけれども、10ページと11ページが同じ内容を印刷をしてしまいまして、印刷製本のときに誤りが生じてしまいました。この11ページを丸々削除といった形をお願いいたします。12ページ以降が1ページずつ繰り上がるといったような形で訂正をお願いいたします。よろしくお願いたします。それでは、議案第4号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、担当係長よりご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 それでは、ただいま修正させていただきました介護11ページ、歳出のほうご覧ください。1款 総務費、1目 総務管理費の3100一般管理費になります。こちらにつきまして、委託料、業務委託料が減額となります。また、広域連合への負担金が減額になります。続きまして、その下、3項3目の3107認定審査会共同設置負担金ということで、上伊那広域連合への負担金、こちらのほう増額になりまして、計上させていただいております。続きまして、12ページをお願いいたします。2款 保険給付費になります。こちらにつきまして、3111要介護度1から5の方への給付費になります。介護サービス等諸費になります。こちらにつきまして、1,250万円の増額、続きまして、この下3119介護予防サービス等諸費、こちらにつきましては、要支援1、2の方、また予防給付費のほうへの・・・になりますが、こちらにつきまして350万円の減額、その下3127高額介護サービス等費になります。こちらは、本人負担が一定を超えた場合に支払いするものです。こちらにつきまして80万円、続きまして、高額医療介護事業合算介護サービス等費になります。こちらにつきまして、マイナス80万円の減額となります。こちらにつきましては、介護と医療の高額分を適用した後自己負担が介護と医療合算して限度額を超えた分の支払いになります。その下、3150特定入所者介護サービス等費、こちらにつきましては、施設等に入所する低所得者の方の住居費、食費が一定額を超えた前に差額を補填するものになります。これにつきましては、マイナス900万円ということで、トータルしまして組み替えになりますので、2款の保険給付費は増減はございませんが、組み替えをお願いするものでございます。続きまして、介護14ページになります。6款 基金積立金になります。こちらにつきまして、

歳出の見込みから基金への積立金を8,000万円計上させていただくものでございます。続きまして、介護15ページ、最終ページになりますが、こちら10款 予備費になりますが、歳出の調整によりまして、予備費のほう5,229万3,000円減額とするものでございます。続きまして、介護6ページをご覧ください。歳入になります。1款の保険料になります。第1号被保険者保険料になりますが、こちら実績見込みに応じて減額をさせていただいております。続きまして、4款 国庫支出金になります。こちらにつきまして、実際の交付額に合わせて減額をさせていただいておりますが、翌年度精算となりますので、実績に伴う確定額は令和6年度に精算となるものでございます。続きまして、介護8ページ、5款 支払基金交付金になります。こちらにつきましても、交付金の実績に応じて、令和6年度精算になりますが、現在交付されている額に合わせて減額とさせていただくものでございます。続きまして、介護9ページ、6款 県支出金になります。こちらにつきましても、交付額に応じて減額とさせていただくものでございます。続きまして、介護10ページ、繰入金になります。こちらにつきまして、歳出の1款の総務費のほうで事務費が減額となっておりますので、一般会計から繰り入れるほうを合わせて減額とさせていただくものでございます。説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第4号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第5号）についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 基金の積立金ですけれども、これは何か今回1,000万円という、これ何かルールがあるんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 ルールと申しますか、繰越金が見込まれますので、全て繰越しをせずに積み立てて、令和6年度以降の第9期への給付費の基金のほうに積み立てて、9期に不足が生じた場合に取り崩して使えるようにするものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにごありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質問を終わります。議案第4号について討論を求めます。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。議案第4号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第5号）について採決を行います。議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、議案第14号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例について審議いたします。説明をお願いします。小澤課長

○小澤福祉課長 それでは、議案第14号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、担当の係長よりご説明させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 説明させていただきます。令和6年度から令和8年度の第9期介護保険事業計画期間中の介護保険料を決めるための条例の一部改正でございます。本会議でご説明させていただいたものですが、議案の7ページをご覧ください。こちらにつきまして、介護保険料の基準額は5,000円とし、第8期と同額とするものでございます。所得段階を令和3年度から令和5年度までの8期では11段階、こちらにつきましては、介護保険法施行令第39条を適用させたものですが、11段階とさせていただいていたものを、第9期では、国の標準13段階に合わせて、13段階に設定させていただくものです。こちらにつきましては、介護保険法施行令第38条を適用させる国標準と同じ段階層の場合は介護保険法施行令第38条を適用させるということで、そちらも合わせて改正するものでございます。料率については、第1段階を0.455から第13段階を2.0とするものでございます。第9期の所得段階については、第1段階から第3段階までは国標準と同じ範囲になります。第4段階から第10段階は、8期と同じ合計所得金額の範囲とするものでございます。第11段階については、上限を620万円未満とし、12段階と13段階は国標準と一致させ、620万円以上720万円未満と720万円以上とするものでございます。表の右の枠になりますが、公費軽減割合（最終料率）とありますが、こちらにつきましては、低所得者負担軽減ということで、第1段階から第3段階までを軽減させるものでございまして、こちらの軽減割合も国標準と同率とさせていただくもので、軽減した差分については、国・県・町から負担割合に応じて交付されるものでございます。説明については以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第14号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今回、第9期で負担が増える方がいらっしゃるかもしれませんが、その人数が分かればちょっと教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 すみません。詳細の数字がすぐに出せないものですから、また改めて。申し訳ございません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 今の白鳥委員の質問と条例の階層の人数というのは、まだ分からないというか、新しいほうの、この階層別の人数というか、それは分かるんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 そちらもまた改めて、1段階から13段階までの人数については調べてお答えいたしますので、お願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 それで調べてあれですけど、今回の保険料が改定されることによ

況にあるため、今回の一部改正により支給対象とするものであります。2ページの新旧対照表をご覧ください。第3条第2項第4号の後期高齢者医療被保険者（前条第3号に規定する障がい者を除く）を削り、第5号から第7号を1号ずつ繰り上げるものでございます。この条例は、令和6年4月1日から適用とするものです。細部説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第15号 箕輪町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例制定についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質問を終わります。議案第15号について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。議案第15号 箕輪町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例制定について採決を行います。議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、福祉課に關係する部分について審議を行います。小澤課長

○小澤福祉課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、福祉課に關係する部分につきまして、緑色の冊子、令和6年度箕輪町一般会計予算關する説明書でご説明させていただきます。一般の73ページをお開きいただきますよう、お願いいたします。それぞれ担当係長より説明させます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 それでは、歳出からご説明いたします。0301社会福祉総務費でございます。こちら主なものといたしましては、人件費、民生児童委員關係の経費、生活困窮者の方の支援物資の費用、要支援者システムの委託料、使用料、各種団体の負担金、補助金、交付金を計上させていただきました。続きまして、74ページをお願いいたします。0302福祉センター管理費でございます。こちらは福祉センターの指定管理料、また、令和7年度に福祉センターを取り壊す予定でございますので、福祉センターの取壊し工事の設計業務の委託料を計上させていただきました。続きまして、0304町社会福祉協議会補助金でございます。こちらは、社会福祉協議会に委託予定のボランティア委託事業などの委託料、また社会福祉協議会運営費補助金を計上させていただきました。こちらは、社会福祉支援協議会の事務費と人件費になります。続きまして、0306医療費給付事業費ですが、こちらは福祉医療の給付費でございます。子供、障がい者、65歳以上の方の障がい者、ひとり親家庭等に関わる給付金でございます。また、困窮で医療費が支払うことが難しい方への貸付け分を計上させていただきました。続いて、75ページをお願いいたします。0310妊産婦医療費給付事業費でございますが、こちらは、妊産婦に対する医療の給付費を計上

させていただきました。0311重層的支援体制整備事業費でございます。こちらは、地域住民の複雑化・複合化した課題の解決に向けた支援体制を整備するためのアウトリーチについての委託料を計上させていただきました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、0312町単独社会福祉事業費でございます。こちら例年行っております町単独の補助金に対する事業費を計上しております。ここで、今年度というか、令和6年度新たに追加をした部分について説明をさせていただきます。在宅重度心身障がい者等タクシー利用助成券ですけれども、昨年、まちなかタクシーがスタートしたことに伴いまして、視覚障がい者の方は対象外としておったんですけども、いろんな方からお声がけをいただく中で、視覚障がい者の方も、まちなかタクシーなど利用がしづらいという話がありまして、今回追加で計上しております。トータルで12名分ということで、28万8,000円計上してありますので、お願いいたします。続きまして、76ページをお願いいたします。0317心身障がい児（者）支援事業費であります。こちら、令和6年度新たに追加した部分について説明をいたします。扶助費の一番下にあります軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業でありますけれども、令和5年度までは、18歳未満の方に対しては補聴器に対する補助、三段上にあるんですけども、予算化されていたんですけども、18歳以上の方については、今回新たに追加するものであります。対象となる方につきましては、要件としまして、40デシベル以上70デシベル未満の方で耳鼻科で補聴器の必要性を証明していただいた方ということでありまして、上限は3万円ということで、30名分の予算ということで計上しております。対象者は18歳以上ということでありまして、また、5年経過をした場合につきましては、再申請可能ということでありまして、お願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 続いて、0320町単独老人福祉事業費でございます。こちらは、例年どおりでございますが、88歳及び100歳の方への長寿のお祝い金、長寿クラブ加入者の方へのネットゴルフ場の使用料、また、上伊那福祉協会の施設建設の債務負担分、シルバー人材センターへの補助金等を計上させていただきました。続いて、78ページをお願いいたします。0322老人クラブ活動助成事業費でございます。長寿クラブ連合会、また、地区の長寿クラブ補助金になります。

○丸山高齢者あんしん係長 0323高齢者等生活支援事業費でございます。主なところをご説明いたします。12委託料になります。緊急通報システム管理通報業務を委託するものを計上してあります。19扶助費ですが、高齢者タクシー助成券、こちらまちなかタクシーの導入に伴い、外出困難な方に対する助成の分を計上させていただいております。続きまして、0324介護予防・生きがい活動支援事業でございます。こちらは、みのわいきいきポイントについて計上してございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 0325家族介護等支援事業費でございます。こちらは、在宅で過ごし

ていらっしゃる要介護1から5の方に対しまして、生活支援金として交付するものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 0329高齢者支援ハウス運営費でございます。12委託料ですが、上古田にありますグレイスフル箕輪に生活支援ハウス運営を委託しているものでございます。定員10名に対し、現在5人の方が入居されています。

○有賀社会福祉係長 0332老人福祉施設入所措置事業費でございます。養護老人ホーム、また、やむ措置として、特別養護老人ホームへの入所の措置費でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 続きまして、0333介護保険事業運営費でございます。19扶助費、こちらにつきましても、低所得者の負担軽減を図る事業者への、町としての助成となります。続きまして、繰出金になります。こちらにつきましても、介護保険特別会計への給付費の町負担分や事務費等の繰出金になります。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 80ページをお願いいたします。0351障害支援区分認定等事務費であります。こちらは、障がい者の支援区分認定を行う際に要する経費について計上しております。続きまして、0353介護給付費であります。こちらは障がい福祉サービス、障がい児福祉サービスに関わる経費について計上してありますので、ご確認をお願いいたします。0355自立支援医療等事業費であります。こちらは、身体障害者手帳を持っている方が日常生活の便宜を増すために障がいを軽くしたり、機能回復することのできるような医療を指定した医療機関で受ける者に対する医療費の補助ということで、厚生医療費、また、身体上の障がい者を有する児童または現存する器官に対して医療を行わないと将来において障がいを残すと認められる児童が確実な治療効果が期待できる医療を指定した医療機関で受ける者に対する医療費の補助ということで育成医療費、また、療養介護施設に入所している障がい者について、保険診療に係る医療費の補助ということで、療養介護医療費ということで計上してあるものであります。続きまして、81ページをお願いいたします。0356補装具交付等事業費であります。こちらは補装具等日常生活用具の購入、修理等に係る経費について計上しておりますので、お願いいたします。続きまして、0357地域生活支援事業費であります。こちらは、移動が困難な障がい児に対して、外出時の介護支援を行い、社会参加を支援するために移動支援事業ということで634万6,000円、その他訪問入浴サービス、また日常生活用具の補助金、日中一時生活支援事業ということで10万円、あと、成年後見制度利用支援事業ということで22万8,000円ということで計上されております。最後になりますが、0359地域活動支援センター事業費であります。こちらは、みのあへの支援員の経費と、あと、みのわへの委託、地域活動支援センター指定管理料ということで計上してあるものであります。ここで、新たに82ページの13の使用料及び賃借料40万8,000円ですけれども、こちらにつきましても、みのわへのLEDを今年度からリースで5

年契約ということで契約をして行うんですけれども、その費用が新たに計上されております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 ページが飛びまして、95ページをお願いいたします。0409献血推進費でございます。こちらは、上伊那郡誌の献血推進対策協議会への負担金でございます。歳出については以上となります。続きまして、歳入についてご説明いたします。一般15ページをお願いいたします。14款 分担金負担金、02負担金、03民生費負担金のうち、細節02老人福祉施設入所措置事業負担金でございます。こちらは、利用者の方の負担金でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 同じく、05高齢者生活支援サービス負担金でございます。こちらは、特殊寝台等を利用する方の負担金になります。10町単独老人福祉事業利用者負担金ですが、こちらは、町単独のショートステイの利用者の方の負担金となっております。17ページをお願いします。15款 使用料及び手数料の03民生使用料でございます。01生活支援ハウス使用料です。こちらは、入居されている方の利用料の自己負担分になります。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 一般20ページをご覧ください。16款 国庫支出金になります。3目民生費国庫負担金になります。1節社会福祉費負担金、01歳節の介護低所得者保険料軽減負担金になります。こちらにつきまして、第一段階から第三段階までの保険料を軽減した分の負担金の負担金となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 引き続き、区分業務自立支援事業費負担金であります。01自立支援事業負担金ということで、0353介護給付費2億6,415万3,000円、0355自立支援医療等事業費576万5,000円、0356補装具交付等事業費200万円ということで、こちら、先ほど歳出のほうで説明をしましたそれぞれの補助金に対する国の補助ということで、2分の1がこちらに計上されております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 同じく、16款の2目2節総務費国庫補助金、歳節27物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の0301社会福祉総務費300万円でございます。こちらは、歳出でご説明いたしました生活困窮者等緊急支援物資に対する交付金でございます。続いて、21ページをお願いいたします。中段になりますが、03目民生費国庫補助金、01社会福祉費補助金でございます。こちらは、生活困窮者の就労支援事業等の補助金でございます。社協へ委託の相談支援事業、また、重層的支援体制整備事業につきましての補助金でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、区分03の自立支援事業費補助金であります。01支援事業費補助金ということで、0357地域生活支援事業費ということで、553万円計上しております。こちらは、先ほど0357の支出のほうで説明をしました経費の4分の1が国から交付されるということで計上しております。続きまして、22ページをお願いいたします。16款の03民生費委託金で、01社会福祉委託金、その中の04特別児童扶養手当事務取扱交付金ということで、0301社会福祉総務費ということで、23万円、国のほうから交付を受けておるものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 続きまして、一般23ページをご覧ください。17款 県支出金になります。3目民生費県負担金になります。1節社会福祉費負担金の01介護低所得者保険料軽減負担金となります。こちらにつきまして、第一段階から第三段階までの保険料の負担軽減分の県の負担分を計上させていただいているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、04節自立支援事業費負担金でございます。01の自立支援事業費負担金、こちらにつきましては、先ほど国庫のほうで2分の1補助ということでご説明をしたところではありますが、県につきましては、4分の1の補助ということで、そちらの額を計上しておるものであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 同じく、23ページ一番下の段になります。03目01社会福祉費補助金、01地域福祉総合助成金の0301社会福祉総務費55万4,000円でございます。こちらは、災害時支え合いマップの消耗品及び要支援者支援システム使用料に対する補助金でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 引き続き、その下にあります0317心身障がい児（者）支援事業費89万4,000円ですけれども、こちらは、0317のタイムケアに関するもの、あと補聴器、18歳未満の方、あと障がい者の住宅改修に対する補助金に対して、2分の1を補助するものということで計上してあるものであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 その下です。0323高齢者等生活支援事業費です。こちらは、高齢者にやさしい住宅改良の補助金の2分1になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、24ページをお願いいたします。一番上であります。先ほどの続きにはなるんですけれども、0317心身障がい児（者）支援事業費ということで8万4,000円ですが、こちらは、小児慢性特定疾患のうち、日常生活用具給付費に対する4分の3が補助として受けられるということで、計上してあるものであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 歳節02になります。福祉医療費給付費事業補助金でございます。こ

ちらは、福祉医療給付費の区分ごとに対する補助金と事務費に対する補助金でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 07介護保険事業補助金になります。こちらにつきましては、社会福祉法人による利用者負担軽減分の補助で、補助率は4分の3、歳出で24万円を見込んで計上してございますので、4分の3補助ということで、18万円計上させていただいているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 11介護予防生活支援事業補助金でございます。こちらは、老人クラブの活動助成ということで、町からの長寿クラブへの補助に対する補助金でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、施設の03自立支援事業費補助金であります。こちら、0357の地域生活支援事業費の地域生活支援事業費（県補助金）ということで計上してあるものであります。補助率については、4分の1であります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 続いて、26ページをお願いいたします。一番下の段になりますが、03目 民生費委託金の社会福祉費委託金でございますが、こちらは、0301の社会福祉総務費の民生児童委員さんに関わるもので、県からの交付金でございます。続いて、30ページをお願いいたします。19款 寄附金でございます。こちらは、寄附があった場合に補正させていただくものでございます。民生費寄附金ということで、1,000円計上させていただきました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 31ページをお願いします。20款 繰入金です。08介護保険特別会計繰入金になります。こちらにつきましては、0324でご説明いたしました、みのわいきいきポイント事業になります。介護保険特別会計で国庫補助金として受けました保険者機能強化推進交付金で事業費の全額につきまして、一般会計繰り入れで実施するものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 34ページをお願いいたします。真ん中になりますが、22款 諸収入、03目01節福祉医療給付金貸付金元利収入でございます。こちらは、貸付けを行った方の福祉医療費分となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 37ページをお願いします。22款 諸収入になります。下段になりますが、0303高齢者等生活支援事業費、認知症損害賠償保険料の個人負担金になります。お1人様1,000円ということで、5,000円を計上してございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 ページを戻っていただきたいんですけども、35ページをお願いいた

します。下のほうになります。細節11の中のゆとり荘デイサービス事業使用料でございますが、こちらは、社会福祉協議会からの収入を見込んでおります。説明については以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算についての福祉課に関わる部分についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。小口委員

○5番 小口委員 一般76ページの軽度中等度難聴児補聴器購入助成事業ですが、この18歳以上の方が対象となるということなんですけれども、対象の方の人数はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 すみません。人数については、直接的に把握はされてはいないんですけれども、問い合わせ等も若干来てはいるところではありますので、近隣の市町村でも、・・・も4月1日からこの制度を利用して、辰野町は65歳以上で対象ということで始めるということで聞いております。また、南箕輪村も辰野町と同じで、既に始めている状況で、伊那市がちょうど同じような状況なんですけれども、18歳以上ということ始めておまして、予算の方を使い切るぐらいの申請があるということで聞いております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 今と関連して、18歳未満の方は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。これまでもあったと思うんですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 こちらもあまり利用者のいらっしゃる状況で、今年度については、まだ利用がされていない状況なんですけど、昨年度はお一人利用があったということで聞いております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北野委員

○9番 北野委員 一般の78ページの委託料なんですけれども、緊急通報システム管理通報業務委託料とあるんですけれども、今ひとり暮らしのだけの家庭、また高齢者だけの家庭が大分増えてきていると思うんですけれども、今、実際何件の方が使っているのか、また増えてきているのか教えていただきたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 緊急通報システム、令和5年11月現在、15の方がこのシステムを利用されております。増加しているかということにつきましては、一時というか、お亡くなりになる方もいらっしゃるの、大体同じぐらいの人数でいらっしゃいます。また、これについては、今は固定電話に設置するシステムでございますが、令和6年の中ほどから、固定電話によらないシステムのほうも導入していく予定です。なかなか今現在、お家で固定電話を引かないという家庭も増えてきているということで、新しいシステムを導入していく予定でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般の75ページ、0311重層的支援体制の整備業務委託料、これのもう少し詳細が分かれば教えていただきたいんですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 重層的支援体制整備事業でございますが、こちらは、例えば一つの世帯に複数の課題が存在している状態の方に対しての支援体制を整えていくということになるんですけども、例えば、高齢者の親や障がいのある子供さんがいて、生活困窮家庭だったりとか、親の方が入院して、要介護だったりとか、いろんな問題を抱えている家庭に対しての支援の体制を整備していくという事業になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小澤課長

○小澤福祉課長 議場でも中澤委員からもお話あったとおりで、資料のほうもNo.12のほうで、こんなような事業だといったことはお示しをしております。今回の960万円の予算に関しましては、社会福祉協議会へ委託を予定しております役場庁舎内での各課の連携等につきましては、今度新しく来年度からは、生活相談室になりまして、そこで連携を取りながら、重層的に支援をしていこうといった体制を整えます。また、町内どういったお困りがあるかというところを社協とも連携しながら、そういったものを吸い上げていただくといったことで、社協への委託を今やっているところであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 認知症の障害の保険の加入者は、今、町全体でどのぐらいいるか分かりますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 賠償責任保険に関しましては、現在、令和5年は三名の方が。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。議案第19号 福祉課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、福祉課に関わる部分について採決を行います。議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、議案第22号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計予算について審議を行います。説明をお願いします。小澤課長

○小澤福祉課長 それでは、議案第22号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計予算につき

まして、担当の係長よりご説明させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 それでは、介護15ページをご覧ください。歳出からご説明させていただきます。1款 総務費、3100一般管理費になります。こちらにつきましては、人件費や上伊那広域連合への負担金などの事務費となっております。続きまして、2項の徴収費になります。3102賦課徴収費となります。こちらにつきましては、介護保険料徴収、納付に関するものを計上させていただいております。続きまして、3項2目3106認定調査等となります。こちらにつきましては、介護認定調査や審査会に諮るための関連するものを計上させていただきます。続きまして、介護17にページになりまして、3107認定審査会共同設置負担金となります。こちらにつきましては、上伊那広域連合で実施する審査会に関する負担金を計上させていただいております。続きまして、趣旨普及費となります。こちらにつきましては、パンフレットなど作成で周知のために係るものを計上させていただいております。続きまして、3110包括支援センター運営委員会費があります。こちらにつきましては、運営協議会の委員報酬を計上させていただいております。続きまして、介護18ページ、2款保険給付費です。3111介護サービス等諸費となります。こちらにつきましては、要介護1から5までの方の介護サービス給付費の交付金となっております。続きまして、3119介護予防サービス等諸費、こちらにつきましては、要支援1・2、介護予防の給付費を計上させていただいております。続きまして、3125審査支払手数料、こちらにつきましては、長野県国保連合会で行う審査の手数料を計上させていただいております。続きまして、19ページ、3127高額介護サービス等費になります。こちらにつきましては、本人負担が一定を超えた場合にお支払いする給付費、交付金となっております。続きまして、3128高額医療合算介護サービス等費となります。こちらにつきましては、介護と医療の高額分を適用した後に自己負担は介護医療合算して限度額を超えた場合にお支払いするものとなっております。続きまして、3150特定入所者介護サービス等費になります。こちらにつきましては、施設入所する低所得者の居住費、食費が一定額を超えた差額を・・・するものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 介護20ページ、5款 地域支援事業費についてご説明します。3151介護予防・生活支援サービス事業費でございます。こちらについては、総合事業のサービス費になっておりまして、委託料につきましては、短期集中のデイですとか、リハビリの訪問サービス、また、いきいき塾等の通所サービス等の委託料になっています。18の負担金補助及び交付金になりますが、まず、補助金につきましては、住民主体のデイサービスに対する訪問、通所の補助金となっております。また、交付金につきましては、ヘルパー、またはデイサービスの事業所のサービスを利用した際に支払われる交付金となっております。続きまして、3152介護予防ケアマネジメント事業費でございます。こちらのこの総合事業のみを利用されている方に対するケアマネジメントに対する人件費、また、ケ

アマネジメントに係る費用となっております。続きまして、介護21ページ、3153一般介護予防事業費でございます。こちらは、介護予防事業に係る人件費が主なものになります。おめくりいただきまして、介護22ページ、3154包括的支援事業費でございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターの運営に係る人件費となっております。介護23ページをお願いします。3155任意事業になります。こちらで大きな事業としましては、12の委託料になります。認知症見守り支援事業委託料ということで、こちらは、認知症見守り登録団体すまいるということで、社協のほうに委託している事業になります。また、扶助費のほうでございますが、成年後見制度利用支援事業費を計上させていただいております。おめくりいただき、介護24ページ、3156在宅医療介護連携推進事業でございます。こちらは、医療と介護連携に係る費用となっております。介護25ページ、3153生活支援体制整備事業でございます。こちら12委託料、生活支援体制整備事業委託料ですが、社協に生活支援コーディネーターの配置に係る人件費となっております。3158認知症総合支援事業費でございます。こちら大きなものとしましては、12委託料になります。認知症初期集中支援チーム相談支援事業委託料ということで、こちら、引き続き伊那神経科病院のチームを組みまして、相談支援のほうに当たっていく委託料になっております。おめくりいただき、介護26ページ、3159審査支払手数料でございます。総合事業に係る審査支払の手数料を国保連へ支払っているものであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 続きまして、介護27ページをご覧ください。6款 基金積立金になります。3133介護保険給付準備基金積立金、こちらにつきましては、今まで積立てている基金の利子分の基金への積立てを計上してございます。続きまして、介護28ページ、9款 諸支出金となります。3138第1号被保険者保険料還付金となります。こちらにつきましては、65歳以上の第1号被保険者の保険料を還付する際のものを計上してございます。3139償還金、こちらにつきましては、国などの実績報告に伴う交付金の過年度精算分について計上するものでございます。続きまして、3148一般会計繰出金となります。こちらにつきましては、いきいきポイントのほうで一般会計のほうに繰り出すものでございます。続きまして、介護29ページ、10款 予備費でございます。これにつきまして、予備費を計上してございます。続きまして、介護3ページ、歳入をご覧ください。1款 保険料でございます。こちらにつきましては、第1号被保険者の保険料ということで、現年の年金からの天引きである特別徴収分、また直接納付する普通徴収分、あと滞納されている保険料部分を計上してございます。続きまして、介護4ページをご覧ください。2款 分担金及び負担金になります。包括的支援事業、任意事業負担金となります。こちらにつきましては、訪問リハビリの本人負担分を計上させていただいております。続きまして、介護5ページ、3款 使用料及び手数料です。こちらにつきましては、介護保険料の督促手数料を計上してございます。続きまして、介護6ページをご覧ください。こちらにつきましては、4款 国庫支出金を計上してございます。介護給付費負担金としまして、給付費に対する国の法定割合分

を計上してございます。また、国庫補助金としまして、調整交付金、全国ベースの給付費の平均5%が交付されるものを計上してございます。続きまして、地域支援事業交付金、介護予防事業・日常生活支援総合事業分としまして、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができる取組に対して、法定割合分で交付されるものでございます。続きまして、地域支援事業交付金、総合事業以外の地域支援事業分としまして、同じく法定割合分を計上してございます。続きまして、介護7ページをご覧ください。こちらにつきましては、保険者機能強化推進交付金となります。こちらにつきましては、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するために交付されるものでございます。続きまして、介護保険保険者努力支援交付金となります。こちらにつきましては、介護予防、健康づくりの取組に対し交付されるものでございます。続きまして、その他補助金としまして、制度改正など、国の方針に伴うシステム改修などに対するものについての補助金としまして計上してございます。続きまして、介護8ページをご覧ください。5款 支払基金交付金となります。こちらにつきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者が支払った保険料を支払基金のほうから交付されるものでございます。こちらにつきましても、法定割合で交付されるものでございまして、介護給付費交付金等を含めまして計上してございます。また、地域支援事業支援交付金としまして、法定割合分を計上してございます。続きまして、6款 県支出金となります。これにつきましては、介護給付費負担金といたしまして、県の法定割合分を計上してございます。県補助金としまして、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業分としまして、保険割合分を計上してございます。また、地域支援事業交付金の総合事業以外の地域支援事業以外にも順次計上してございます。また、委託金としまして総務費委託金、こちらにつきましては、生活保護を受給されている40歳から64歳までの第2号被保険者の方で介護認定を受けられる方の認定調査を受託した際に、県から委託費として支払われるものでございます。続きまして、介護10ページをご覧ください。10款 繰入金となります。これにつきましては、一般会計からの繰入金となります。介護給付費繰入金としまして、町の法定割合分を計上してございます。また、地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業分として同じく計上してございます。また、同じように、地域支援事業費の総合事業以外の地域支援事業として計上してございます。また、低所得者保険料の軽減の繰入金としまして、一般の79ページでご説明させていただいたように、国・県・町の負担分を一般会計のほうから繰り出していただき、介護保険特別会計のほうに繰り入れるものでございます。その下、その他一般会計繰入金、こちらにつきましては、事務費分の繰入金となっております。基金繰入金としまして、介護保険給付費準備基金繰入金としまして、先ほど介護保険料の条例の一部改正の際にもご説明させていただきましたが、第9期では基金を取り崩す予定で、それを見込んだものを計上してございます。また、実績に応じて補正をお願いするようになるものでございます。続きまして、介護12ページ、11款 繰越金となります。こちらにつきましては、前年度繰り越しをして計上したものでございます。続きまして、介護13ページ、13款 諸収入でございま

す。こちらにつきましては、第1号被保険者の延滞金を計上するものでございます。また、雑入としまして、第三者納付金となります。こちらにつきましては、交通事故などで介護保険を使わなければならなかった場合などに、第三者の方から納付されるものでございます。納付金も計上してございます。雑入としましては、介護保険特別会計のほうで人件費をもっております会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分、また、介護予防のケアマネジメンツの居宅サービス、介護サービス計画費の収入を包括的支援事業費を計上してございます。続きまして、介護14ページ、16款 財産収入でございます。こちらにつきましては、基金の利子分を収入として計上してございます。介護保険特別会計についてのご説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第22号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計予算についての説明は終了しました。質疑を行います。質疑ありませんか。小口委員

○5番 小口委員 15ページの一般管理費ですとか、21ページの一般介護予防事業費のところですか、大分減ってるのが不思議な印象なんですけれども、これはどうして減っているのか、内訳を教えてくださいませんか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 3100一般管理費のほうですが、こちらにつきましては、令和5年度は、第9期の介護保険事業計画策定する年度でして、作成の業務委託を計上していたんですが、その分は、令和6年度はなかったということで減っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 介護21ページのほうの3153の一般介護予防医療費の減につきましては、昨年度まで計上していた作業療法士が職員になりましたので、その分の人件費、委託料が減っているということになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 すみません。大変細かいことで申し訳ないんですけども、介護24ページ、3156の01報奨で、広報用イラスト作成って計上されているんですけども、これどういうあれで何になるか、少し説明をお願いしたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 こちらにつきましては、地域包括支援センターの知名度が低いという現状がございまして、高齢者の方で生活上のお困りがありましたら、地域包括支援センターにご相談いただく窓口の分かりやすく周知啓発するために、広報にイラストを書く方にイラスト委託で書いていただくための予算でございます。まず、年間5、6回の予定になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにも質問はございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 介護24ページの一番下に委託料とあります。これ多職種連携事業というのございますけど、これちょっと内容を。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 こちらの新規事業になるものでございます。まだ検討の段階なんです、ぜひ箕輪町の医療専門職、介護専門職と一緒に、具体的には事例検討等の手法を用いながら、医療職、介護職がそれぞれの専門職の専門性を理解し合い、専門性を生かした業務に当たっていただくために、お互いの業務を知るために事例検討を持ちながら、多職種の事例検討会のほうをしていきたいというふうに思っております。できれば定期的に年数回開催していきたいということで、具体的には、上伊那医療生協病院の関係は、医療者と介護職、福祉職がそろっておりますので、そちらに委託を検討しているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 そうしましたら、これは職員の方対象ということですか。それともご利用者様対象。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 専門職対象です。

○1番 入杉委員 それを生協病院業務委託するという。

○丸山高齢者あんしん係長 その方向で検討をしていきたいというものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 連携というか、これは、先ほどあった社協に重層的支援の依頼を業務委託、アウトリーチしますので、それにも何か関係するというか、そういうこととは違いますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 重層的支援体制事業と重なる部分があるかと思えます。

○1番 入杉委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小口委員

○5番 小口委員 今のご質問と関連してなんですけれども、その専門職というのは、職員さんの中の専門職ということでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 職員の中の、今のところは、町内の各事業所、医療機関に勤務している医療職、介護職、福祉職、あとは社協の職員の方とか、そのあたりの専門職を想定しております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 例えば、訪問介護されている方が医療職の人には言いづらいとか、ちょっと下に見られちゃってみたい、そういう何ていうんでしょう、コミュニケーションが取りづらいついていう話も聞いたことがあるんですけども、そんな感じのイメージじゃなくて、連携していきましようというのを上手くやろうという事業なんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 やはり、上とか下とかではなくて、やはり医療と介護を必要とされる高齢者の人数が増えてまいりますので、今までもやってきている事業なんです、さらに医療職と介護職、福祉職、そういった地域にいらっしゃる専門職以外の方も、地域に住んでる方皆さんで支え手になっていかなければいけない時代が来るので、顔が見える関係を作って、それこそ相談しやすい関係を構築していくための事業になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 ちょっと先ほどのもとに戻って、広報のイラストのところに行くんですが、以前、私は、地域包括支援システムという、この地域包括支援システムというネーミングそのものが皆様には分かりにくくて、これは別のネーミングをつけたほうがいいんじゃないかって、大変響感を買いましたけれども、実際に私も何人かの方からご相談を受けるのって、地域包括って何ってよく言われます。この地域包括という言葉が非常に専門用語であるということは分かるんですけども、一般の人にとると、何それという感じなものですから、このパンフレットを作ることは非常に私は歓迎というか、進めてやっていただきたいと思うんです。その広報の仕方を、ぜひともご検討いただいて、本当に皆さんが地域包括って何っていうクエスチョンマークが取れるようなものにぜひともしていただきたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 ありがとうございます。先日、広報を書いた、イラストを委託した方とご相談したんですが、包括って何言われて。

○1番 入杉委員 そうなんです。包括って言葉が非常に受入れにくくて、特に高齢者の皆さんに。だからそこをどうやって表現すればいいのかということなものですから。でも、第一窓口は地域包括ですよ。ここへ来なければ始まらない、スタートしないんだよということを私はご説明させていただいているんです。とにかくここへ行きなさいよということなんですけど、その一歩手前が何か必要な感じするんです。地域包括の窓口に行く手前のところがどこかにあれば、私、その役目を自分でしているような気がしますけれど、どこに行けば、何がどうなるんだということが皆さんさっぱり分からなくて右往左往している。お家でうんうん唸っているという感じなんです。だから、そここのところをぜひとも皆さんに、本当に分かっている人少ないと思うんです。でもある日突然、夫が麻痺になった、介護状態になったというところを見て、初めて、何それという感じであらたえて私のところへ飛んでくるんですけど、だから、そういう状況のときに地域包括にすぐ行けばいいんですけど、地域包括があること自体も分からなくて、住民課の窓口行ってみたりしちゃうんですよ。だから、そここのところやっぱりアピールをいかにどうするかというところはすごく重要だと思うんです。名前変えろなんて言って失礼しましたが、かつてそういう質問を一般質問でしたら、非常に響感を買いましたけれど、実際は、地域包括支援センターシステムとか、地域包括という言葉そのものが何を表しているのかが分からないということです。一般の方には。そういう課があるのかとか、そういう感じですよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 ありがとうございます。

○1番 入杉委員 ぜひともよろしくお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようです。以上で質疑を終わります。議案第22号について、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。議案第22号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計予算について採決を行います。議案第22号は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。小松係長

○小松介護保険係長 先ほど、介護保険条例の一部改正の際にご質問いただきました各段階における見込みの人数ですが、申し上げてよろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 お願いします。

○小松介護保険係長 見込みですが、第1段階が540人、第2段階が624人、第3段階が698人、第4段階が544人、第5段階が1,796人、第6段階が1,479人、第7段階が854人、第8段階が134人、第9段階が441人、第10段階が195人、第11段階が38人、第12段階が25人、第13段階が81人の計7,449人を見込んでおります。そのうち、第10段階以上保険料が上がる方ですが、339人全体の5%の方になっております。第1段階から第3段階までまでの方につきましては、第8期よりも保険料が安くなります。この段階の方たちにつきましては、1,862人を見込んでおまして、全体の25%の方になります。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。以上で、福祉課に関わる審議は終了いたしました。引き続き協議会に移ります。

【福祉課 終了】

【④健康推進課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算、健康推進課に関わる部分について審議を行います。説明をお願いします。小田切課長

○小田切健康推進課長 そうしましたら、議案第1号ですが、箕輪町一般会計補正予算(第10号)の健康推進課に関わることを担当の係長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 私の方からご説明申し上げます。補正予算書の歳出のほうから説明させていただきますので、一般の25ページをお開きください。4款の衛生費になります。まず保健衛生総務費、0401一般保険費になりますが、18の負担金補助及び交付金で、伊那中央行政組合負担金不用額減ということ、運営費、建設費ございますが、不用になった金額941万1,000円について減額の補正をするものでございます。続きまして、0405新型コロナウイルスワクチン接種事業費になります。こちらのほうですが、令和6年になりまして、接種の数が減っておりまして、その接種状況を踏まえて、今後必要となる経費を見込みまして、不用となる額について、減額する補正でございます。12の委託費です。1,500万円の減額の補正となっております。18負担金補助及び交付金です。こちらのほうは、新型コロナウイルスワクチン接種して、予防接種健康被害に遭われた方2名の方おりますけれども、その方の給付について、申請された金額について増額を補正するものになります。続いて、22償還金利子及び割引料ですが、こちらは、過年度に国庫支出金として歳入していただいたものについて、実績に合わせて、過剰な分を返還するものでございます。続いて、0407国民健康保険特別会計繰出事業費です。こちらは、国民健康保険特別会計事務費のほうに繰出金をする分についての増額の補正になります。続いて、老人保健費、0424後期高齢者医療事業費です。こちら、後期高齢者医療特別会計総務費の繰出金について減額を補正するものになります。続いて、歳入のほうの説明に移らせていただきます。13ページをお願いします。13ページの16款の国庫支出金になります。まず、01の国庫負担金の衛生費国庫負担金ですが、04の保健衛生費の部分になります。まず、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金です。こちら、先ほど接種において減額いたしました、その実績に応じて歳入の負担金のほうについても減額する補正になります。続いて、02新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付金です。先ほど健康被害に遭われた方2名の方の増額の補正をお願いしましたが、そちらについては、一旦町のほうで給付金としてお支払いしたものを、国のほうで負担するという形になりますので、その分について、歳入として、負担金として増額の補正になっています。歳入については以上になります。一般会計の補正についての説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 それでは、第1号議案の健康推進課についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今、説明の中でコロナワクチン予防接種被害の方が2名いらっしゃるということですが、話せる範囲で結構です。どういう症状が出て給付の対象になったのかということ、それが多分時間かかっているの、いつ頃の健康被害を訴えられた方なのかというのが分かれば教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長。

○小林健康づくり支援担当係長 2名の方なんですけれども、お一人目は、脳のほうの出血ということで、めまい等を主症状としておりまして、今軽快して通常の生活に戻られて

います。お二人目が、めまいが続いているということで治療をしていますけれども、こちらの方も軽快しております。時期につきましては、お一人目の方が、令和3年の7月に接種をしてという形になります。二人目の方は、令和5年の1月に接種をされております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 何かほかに質問ございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 お二人とも快方に向かわれたということで大変よかったと思うんですけども、まだ申請する段階になっていないんですけども、健康被害を訴えている方って、現状は今いらっしゃいますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援担当係長 こちらに申出のある方は、そのお二人の方だけになりません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質問を終わります。

議案第1号、健康推進課に関わる部分について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)について、健康推進課に関わる部分の採決を行います。議案第1号は、原案のとおり可決すべきもの決することにご異議がございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。議案第2号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について審議を行います。説明をお願いします。小田切課長

○小田切健康推進課長 では、議案第2号 令和5年度箕輪町市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、国保の1ページをご覧ください。まず、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ173万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億1,625万円とするものでございます。2番の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によります。詳細につきましては、担当の係長から説明しますので、よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは、国保6ページをお願いいたします。歳入となります。1款国民健康保険税でございますが、こちらは被保険者に係る現年分及び滞納繰越分の保険税の増により補正をするものでございます。7ページをお願いいたします。6款の県支出金となります。こちら、特別交付金の保険者努力支援分の増でございますが、こちらは、保険者が被保険者に対して保健指導をすることに伴う人件費分などを県から入るものになりま

す。8ページをお願いいたします。10款の繰入金の一般会計繰入金でございますが、こちらは、上伊那広域連合負担金の増による一般会計からの繰入金の増となります。次に、基金繰入金でございますが、こちらは、収支の調整で基金からの繰り入れを不要と判断し、減額となるものです。9ページをお願いいたします。12款の諸収入の一般被保険者延滞金でございますが、こちらは、年度末の収入見込みにより増額するものでございます。10ページをお願いいたします。歳出になります。1款 総務費の4111一般管理費になりますが、こちらは、上伊那広域連合負担金が補填されたことに伴う負担金の増額となります。11ページになります。2款保険給付費の4211一般被保険者療養給付費でございますが、こちらは、被保険者の療養給付費に伴う保険者負担金の増により計上しております。説明につきましては、以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第2号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての説明は終了いたしました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。議案第2号について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。議案第2号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について採決を行います。議案第2号は、原案のとおり可決すべきものを決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続いて、議案第3号 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について審議を行います。説明をお願いします。
小田切課長

○小田切健康推進課長 それでは、議案第3号、後期の1ページをご覧ください。令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ138万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4,209万9,000円とするものでございます。2の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、担当の係長から説明しますので、よろしくをお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 後期の6ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、こちらは年度末に当たり、保険料の収納状況がつかめてきたため、実際の収納額に合わせて補正を行うものでございます。7ページをお

願いいたします。4款の繰入金の総務費繰入金でございますが、こちらは、上伊那広域連合への負担金の減による一般会計からの繰入金の減となります。8ページをお願いいたします。歳出となります。1款 総務費の6700一般管理費ですが、こちらは、上伊那広域連合負担金が確定されたことに伴う負担金の減となります。9ページをお願いいたします。2款の6720後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、こちらは、被保険者からの保険料の収入見込みの件に伴う後期高齢者医療広域連合への負担金を減額するものになります。説明につきましては、以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第3号 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質問を終わります。議案第3号について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論は終わります。議案第3号 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。続きまして、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算についての健康福祉課に関わる部分について審議を行います。説明をお願いします。小田切課長

○小田切健康推進課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算の中の健康推進課に関わる部分につきまして、予算に関する説明書のほうを使いまして、担当の係長から説明させていただきます。なお、一般職員の人件費、そちらのほうは多分総務課の係等から説明があるかと思しますので、そこを除く部分について説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 私のほうから説明させていただきます。予算に関する緑色のものですね。こちらの中で、歳出のほうからご説明いたしますので、まず、77ページをお願いいたします。3款民生費の0321高齢者等福祉施設管理費になりますが、こちらについては、げんきセンターとげんきセンター南部、高齢者の介護予防拠点施設である2施設の維持管理に係る経費について予算のほうを計上してございます。主なものですが、需用費については、そちらで使う消耗品ですとか光熱水費等になります。詳細については、予算書をほうご覧いただければいいんですけども、主な増額しているものについてご説明します。14の工事請負費になります。げんきセンター南部のほうにエアコン設置を予定しておりまして、そちらのほうの工事費のほうを計上してございます。また、備品購入費とい

うことで、げんきセンター南部トレーニングマシンですが、こちらトレーニングマシンがあるんですけども、状態ですとか、対応年数とかの様子を見ながらですから、計画的に更新をしていくということで、こちらのほうに計上をしてございます。また、LED化の工事の関係ですけども、げんきセンター、げんきセンター南部につきましても、LED化の照明のほうの工事のほうが入りまして、リース料として計上してございます。続いて、すみません。ちょっとページが飛びますけれども、92ページをお願いします。ここからが4款の衛生費のほうのご説明になります。まず、保健衛生費、保健衛生総務費、0401一般保険費ですが、こちらは職員の人件費ですとか、食生活改善推進員など健康づくりの要となる組織の育成に係る経費、健康づくり推進に向けて、健康づくり推進協議会を実施しておりますが、そちらの委員報酬といったもの、それから骨髄バンクドナーの助成ですとか、アピアランスケアの助成に関するもの、あとは伊那中央行政組合、広域連合等、各種負担金がございます。こちらのほうですとか、国民健康保険の財政基盤安定に資するための国民健康保険特別会計繰出金が主な内容になっております。令和6年度増額になるものとする、負担金のところなんですけれども、医師会附属准看護学院というのがあるんですが、そちらの改築事業費の負担金について増となる予算となっております。続いて、93ページをお願いします。0403成人予防接種事業費になります。このところが、今まで予防接種事業費という形で一本でいたんですけども、子供に関する予防接種と成人の予防接種に関するものを事業費を分けた関係で、新しく0403という事業費のほうを作らせていただきました。こちらのほうでは、高齢者のインフルエンザですとか高齢者肺炎球菌、男性の方の風疹追加的対策等、成人の予防接種に関する経費のほうを計上してございます。内容につきましても、主なものが12の委託料、すみません。需用費の中のワクチン代ですね。医薬剤料費のワクチン代と12の委託料、個別接種になっておりますので、医療機関の委託料、それが主なものとなっております。高齢者の肺炎球菌ワクチンの対象者が令和6年度から変わっておりまして、65歳の方のみとなります。また、町の補助のほうを増額するような形で計上してございます。次の0404につきましても、子供の予防接種になりますので、こども未来課のほうで説明の担当となりますので、次のページをお願いいたします。0405新型コロナウイルスワクチン接種事業費になります。こちらについては、令和6年度からは65歳以上の方が対象となっていくこととなりますが、まだ詳細が決定していない点がございますので、今後、その辺が決まり次第、補正で対応していく予定となっております。現在計上しているのは、予防接種健康被害調査委員会の謝礼のみを計上してございます。続いて、407国民健康保険特別会計繰出事業費です。こちらは、国民健康保険への繰出金となります。0408精神保健事業費です。こちらは自殺予防対策ですとか、当事者の心に病お持ちの当事者ですとか家族の方への支援に係るものを計上する形になるんですけども、会計年度任用職員さん、保健師ですね。報酬ですとか、こころの相談の医師、臨床心理士等への謝礼、こころの講演会講師謝礼、こころの体温計というホームページに載っているものがあるんですけども、そちらの委託料とか、自殺予防対策のための啓発に係る経費が主なもの

になります。また、中学生に対するSOSの出し方に関する教育というのをやっております、そちらの教育教材等もこちらのほうに計上してございます。続いて、次のページ、0410保健センター管理費のほうをお願いします。保健センターの施設維持管理に関する経費になります。感染症対策ですとか、エレベーター、自動ドア、電気管理、消防設備点検等を施設の維持管理に関する経費を計上してございます。来年度は、修繕工事予定等がないため大幅な減額となっております。続きまして、0415母子衛生費についてはこども未来課の主幹になりますので、97ページのほうをお願いします。0416健診事業費になります。こちらは、健康診断に係る経費となります。会計年度任用職員さんの報酬ですとか循環器検診、がん検診等の委託料ですとか、そういったところが主なものになります。また、歯科健診ですね。成人歯科健診だとか、妊婦歯科健診といった歯科健診に係るものについても、委託料の中に含めてございます。0417健康増進事業費です。こちらは、健康づくりですとか健康増進に関する事業について計上してございます。健康づくりの部分につきましては、管理栄養士ですとか歯科衛生士、保健師といった、健康運動指導士といった専門職というものが多く関わっておりますので、そういった方たちの非常勤職員さんの会計年度任用職員さんの報酬といったものが主な経費となっております。また、98ページになりますが、アカデミーの関係ですとか、健康ポイント事業といった健康づくり事業に関する各種委託費、そういったものについても計上させていただいております。その下、ここから老人保健費になります。0424後期高齢者医療事業費です。ここは、後期高齢者医療特別会計の繰入金となります。次のページをお願いします。0425後期高齢者保健事業費です。こちらは、高齢者の方の保険事業とか検診、人間ドックといった、そういったものについて計上してございます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というのがございますが、そちらに係るものについては、全てこちらに計上してございます。また、検診の受けていただいた委託料ですね。12の委託料、また、18の負担金が人間ドックの補助金になります。後期高齢者の方、年々健診を受ける方が増えていますので、そのあたりを増額した形で予算のほうは計上してございます。歳出のほうは以上になりまして、歳入のほうの説明に移らせていただきます。17ページをお願いします。15款使用料及び手数料の中の民生使用料のところ、03高齢者福祉施設使用料です。げんきセンターとげんきセンター南部の64歳以下の方につきましては、一回利用100円ということになっておりますので、そちらのほうの使用料のほうも計上してございます。20ページをお願いします。16款国庫支出金です。まず、01国庫負担金の中の衛生費国庫負担金です。こちらは、国保基盤安定負担金ということで、一般保険費0401のほうへ充当する形で計上してございます。続いて、21ページをお願いします。国庫補助金になります。04の衛生費国庫補助金をご覧ください。保健衛生費補助金の中の感染症予防事業費等補助金とありますが、0403成人予防接種事業費と言いますが、こちらは、風疹の追加的対策の抗体検査費用を実施したものについて、国からの補助金という形で計上してございます。23ページをお願いします。県の支出金になります。まず、県の負担金ですが、衛生費（県負担金）ということで、02老人保健費負担

金です。こちらは、後期高齢者保険基盤安定負担金ということで、0424の充当となります。また、次の03国保基盤安定負担金については、国保基盤での負担金、0401のほうの充当となります。25ページをお願いします。17款 県支出金で県補助金になります。保健衛生費補助金ですが、まず、精神保健事業費補助金ということで、自殺対策強化事業補助金という形で、町の自殺対策に係る事業について、県のほうから補助金のほうを計上してございます。続いて、健康増進事業費補助金です。健康増進事業費の補助金につきましては、歯科ドックですとか、そういった検診に対するものと、健康づくりの事業に対する補助金になりますので、0416、0417、二つに分けての充当とさせていただきます。続いて、54骨髄バンクドナー助成制度補助金です。先ほど歳出ほうでも説明しましたが、こちらについては、町で助成した金額の2分の1を県のほうで負担するというようになっておまして、その2分の1についてを歳入として計上してございます。続いて、55アピアランスケア助成制度についても、骨髄バンクと同様です。町のほうで助成したものについて、県のほうから2分の1の補助があるという形になっております。28ページをお願いします。18款 財産収入になります。財産・・・収入ということで、箕輪ひまわりクリニックという医院さんの建物なんですけれども、げんきセンターと併設しております。あちらの建物については、診療所と隣の医師住宅という二つの物件につきまして、お貸ししているという形になっておりますので、こちらに収入としてのものについて計上してございます。31ページをお願いします。20款 繰入金です。まず、特別会計繰入金ということで、01国民健康保険特別会計繰入金です。こちらについては、がん検診を受けていただく際に、国保の方については、さらに半額の金額となっております。その差額分について、国保のほうから繰り入れるという形となっております、それについて計上してございます。続いて、ふるさと応援基金繰入金です。ふるさと応援基金の中で、検診事業費ということで充当されているものになります。35ページをお願いします。22款 諸収入も見ます。まず、検診事業個人負担金になります。こちらは、検診を受けていただいた際に、それぞれにご負担いただいている金額について計上してございます。0416は、74歳以下の方のものになりまして、0425については、後期高齢者のものになります。20の雑入のところになりますが、37ページをお願いします。健康推進課に関わるものについては、0321高齢者等福祉施設管理費のげんきセンター太陽光発電電力販売代という部分と、その下の0401一般保険費の580万円、高齢者保健事業及び介護予防一体化事業補助金です。こちらは、高齢者保険事業の比較、調整する職員は正規職員であることという規約がございまして、こちらの職員の人件費分について、補助金として歳入があるという形になっております。続いて、0401一般保健費、実習生されるということですが、看護大学の学生さんが実習にみえます。そちらの謝礼です。続いて、0417健康増進事業費の関係で、健康増進事業に参加されている方の負担金、プロから学べるトレーニングについてのものと、その下、アカデミーの参加者の負担金で、活動量計を購入していただいたときの負担金というものがございまして。続いて、0425後期高齢者保健事業費になりますが、後期高齢者の方の健診を受けていただいた部分とか、一

体的事業のところの事業について、実施に対して補助金がございます、そちらのほうを計上しております。説明については、以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、健康推進課に関わる部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般93ページの骨髄移植ドナーの助成の補助金についてお伺いします。これ、令和5年度助成を受けられたというのは何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 令和5年度につきましては、一件の申請がございます、大体一人の方が骨髄移植を行いますと、大体、治療というか検査ですが、一連のもので10日ほどの日数がかかります。そちらについて、一日2万円という助成になっておりまして、こちらのほうを助成させていただきました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 77ページ、げんきセンター南部のトレーニングマシンですけど、増額の・・・。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 幾つかマシンがあるんですけども、保守点検する中で、状況や状態ですとか、対応年数を見ながら交換をして、計画的に更新をしております、名前で言うと、バウアーリンクという機械と、テックリンクという二機種を次の後継機種のものに交換する予定でございます。

○小田切健康推進課長 今言いましたバウアーリンクは、主に上半身を鍛えるものでして、もう1個のデッキリンクのほうは、下半身のほうを鍛えるものになっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 全部リースじゃないんですね。買取り。

○小田切健康推進課長 買取りです。げんきセンターも、げんきセンター南部も、マシンについては、全て買取りでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません。77ページの14番の工事請負費、げんきセンターのエアコンの関係ですけども、現在の状況としては、何台ぐらいあって、それはもう使わないのかとか。小田切課長

○小田切健康推進課長 げんきセンター南部、自主トレーニング施設でして、建設当時からエアコンの設備がなかったものです。動けば必ず暑くなるので、当時は、やっぱりエアコンが当たり前ではなかったんで、ですけど、この最近の猛暑で、さすがにちょっと倒れられても困るということで、設置してはというご意見が多方からありましたので、さすがに厳しいかなということで、要望をしてとったものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 分かりました。一応、ちょっと南部のほうは運動に行

ったことがないので分からなくて、沢のほうは、4台ぐらいついているのかな。分かりました。ありがとうございます。そのほかにありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 94ページ、自殺対策のことでお伺いいたします。一応、自殺予防カード印刷代が計上されております。取りあえず、何枚印刷する予定か教えていただきたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援担当係長 2万枚ほど計画をしております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 2万枚あれして、役場にもありますし、あと町内のコンビニも全部今入っていますし、あとはイオンとか、そういうスーパーのほう、それ以外に置いてあるところはありますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援担当係長 町内の医療機関、歯科医院、薬局、それから大きな商業施設、パチンコ屋さん、娯楽施設、そういうところです。あとコンビニと金融機関に置かせていただいています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 学校は、どういうふうにしてありますか。置いてありますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援担当係長 学校にはカードは置いていないんですけども、SOSの出し方に関する教育という形で、中学校1年生の皆さんに一時間授業をとっていただいて、赴いて授業をさせていただいています。そのときに、SOSの出し方に関する教育という冊子と、それと、お子さん用のお守り型の相談先が書いたものをお配りさせていただいています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 続けてすみません。そのカードを見て、実際に相談に来られたとか、電話番号も書いてあるんで、そこに電話された方というのは、今までどのぐらいいらっしゃるか分かりますか。令和5年度だけでもいいんですけど、分かれば教えていただきたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援担当係長 コンビニ等で、このカードを手にとったよということでお電話をいただいたケースが、令和5年度については、4件ほどあります。それから、箕輪町役場ではなくて、長野県の精神保健福祉センターにお電話をして、精神保健福祉センターから、町のほうがいいよと言って紹介をされて、経由してこちらに来た、相談に電話が来た方がお二人います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 その後のアプローチはどういうふうにされましたか、それをお聞か

せてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援担当係長 まずは、お電話でお話を伺った後、もう少ししっかりお話を聞きたいので、お会いできませんかということで、ご本人と相談して役場に来ていただくこともありますし、お家にお伺いしてよければ訪問をさせていただいて、詳しくお話を伺って、ともに解決策を考えてみたりとか、あとはカウンセリング的な関わりを続けるというような形を取らせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すいません。審議の途中ですけども、一応5時になってしまうので、本日の審議はここで一旦打ち切って、すみませんが、明日9時からまたよろしくをお願いします。

午後5時 延会

議事のでんまつ

午前9時 開会

【①健康推進課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただいまから、昨日に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席委員は7人です。健康推進課に関わる二事件の委員会審査を引き続き行います。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算についてですが、昨日の時点で一応、説明は終了しましたので（聴取不能）

○・・・ 説明は全部終わって、質疑応答を（聴取不能）

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません。一応そういうことで、議案第19号について、質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 おはようございます。昨日はありがとうございました。

それでは、昨日の続きで、それでは、少し若干また質問をさせていただきます。

カードの関係、学校のほうにあるっていうお話だったんです。SOSの出し方のときに配ってるっていうことなんですけども、保健室とか、そういうところにはカードっていうのは置いてあるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○小林健康づくり支援担当係長 保健室にはお願いしてないんですけども、そういった件も、これから検討したいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 要望で今、置いていただけるような方向ってことだったんで、やっぱり一番気づくのが保健室の先生だったりとか、生徒指導されてる先生が、一番、子供たちの異変っていうのは気づきやすいのかな。担任の先生には、なかなか話しづらいっていうところもあるんで、ぜひ何枚かは置いていただいて、ちょっとそういう傾向がある子供たちに渡して、私たちに話しづらかったら、ここに電話してみたっていうようなアプローチの方法もあると思いますんで、ぜひ検討していただいて、若年層の自殺率とか、全国的には非常に高い傾向にありますんで、これからのね、未来ある命を守るための大変重要なことだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたい、ぜひ設置のほうをお願いしたいと思います。

○小林健康づくり支援担当係長 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 保健センターですけど、太陽光のあれをするということで、全然使えなくなっちゃうんでしょうか。それで、ここに予算をのってあるけど、どのくらいの期間、それ、使えなくて、ほかのどういうところを利用したらいいようになってるか、そこら辺の状況、お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 まず、すみません、先に、昨日ちょっと説明させていただいた、白鳥委員さんからご質問があった、カード、何枚作るのかっていう、で、うち、2万枚というふうにお答えしたのですが、2万枚、多分、多いと思われたと思うんです。令和6年度、7年度使う分として、一括で印刷したほうが、単価が落ちるので、そういう意味で2万枚です。一年間2万枚、人口だけはけるわけではありませぬので、お願いいたします。

続きまして、今、小出嶋員さんからのご質問なんですが、基本的には令和6年度、もう4月の当初から一年度間ですね、3月31日までは、保健センターは基本的には使うものとして、私どもは考えております。

工事の業者がようやく決まって、多分、今、仮工程のほうをつくってるとは思いますが、私どもとしては、いろんな検診とかもありますけれど、全てあそこは外してございます。で、じゃあ、どこでやるかっていうところなんですが、今まで保健センターでやってた分ですね、それは、基本的には、地域交流センター、文化センターの隣の、あの茶色い建物ですが、あそこの一階のお部屋をお借りしまして、検診がある日に、私どもが朝から準備をして、使わせていただいて、終わったら片づけるけるっていう、そういうことになっております。大体60日弱分ぐらいですかね、検診だけでもかかります。

で、それ以外に、いろんな健康相談ですとか、いろんな小さいものがあるんですが、そちらのほうも、基本的には文化センターですとか、地域交流センターですとか、できるだけこの周辺で、今まで来てくださった方々が迷わないようにというか、負担にならないように配慮して、そういうところでやる予定になってございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 今の話だと、一年間、使えないっていうことですので、この保健センター管理費の中での、執行しない経費っていうのも結構出てくるということでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 基本的には、使わないって分かっておりましたので、落とせるものは落としてございます。ですけれど、どうしても、全く使わないわけではなくて、うちの職員が、向こうで事務をしたり、そういった場合もあるので、最低限のものを残してございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今に関連で、検診車で来た場合も、多分、どこか場所を使うと思うんですけども、それは場所はどこを使うか。

○小田切健康推進課長 検診車を地域交流センターの横に横づけをしまして、保健センターの代わりを全て地交、基本的には地域交流センターで行うということでございます。

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 すみません、私ばかり申し訳ないです。一般の98ページの、委託料のところをお聞きしたいんですけども、現役世代及び健康無関心層向け健康増進事業委

託料、これの内容について説明をお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 この現役世代及び健康無関心層向け健康増進事業というのは、沢のげんきセンターの、土曜日の午前中を利用した事業になっておりまして、プロのトレーナーさんにそちらの事業のほうを委託しております。ですので、その、その毎週土曜日の午前中、お願いする一年間分の委託料になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 今の関連でございますけれど、この現役世代の方たちは、利用は伸びているんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 右肩上がりに伸びているわけではなくて、基本的には横、上下動しながら横ばいといった、長い目で見たら横ばいといった傾向かなとは思いますが、月平均40人弱の方にはご利用いただいています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 ここに関係あるっちゃ関係ある、関係ないっちゃ関係ないっていうあれですけど、伊那中央行政組合の関係の病院、伊那中病の関係ですけれど、病院事業の伊那中央行政組合員の負担金に関連してるんですけれども、来年度の中で、何か変更っていうか、特に変わってることとか、何か新しいこととか、そういう事業、何か伊那中病院の関係では何かあるんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 伊那中央病院が元の負担金につきましては、大体、何年か先まで負担が見えておりまして、特に令和6年度、新しいものというものはございません。

ただ、今の負担金の額についてなんですけれど、本来はもう少し、各三市町村の負担金を増やしてほしいという声があるんですが、なかなか各市町村の財源も厳しいので、これでも抑えた数値になっております。

本来でしたら、もう、うちの町的には1,000万円近く多く、普通に算出すると、そのぐらいになるそうです。ただ、やっぱりコスト志向、先送りするなどして、手を使って、今の金額に抑えているといった状況でございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑は終わります。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、健康推進課に関わる部分について、討論を行います。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論は終わります。

議案第19号について、採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議がございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告をいたします。

引き続きまして、議案第20号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計予算について、説明をお願いいたします。

小田切課長。けきまして、議案第20号についてご説明申し上げます。

すみません、先ほどお手元にお配りしました、まず、このA3の、表裏、あるんですが、まずは国民健康保険特別会計（当初）における資金の流れという面のほうをお願いいたします。

両方の特別会計もそうなんですが、大変、制度が複雑になっておりまして、なかなかこの一般会計と特別会計の関係というか、予算がどういうふうになっているかというのが分かりづらいので、これ、私どもが事務をやる上で、一番、基にしているものでございます。

少し説明させていただきますと、大きく真ん中から分かれて、左側が一般会計になります。で、右側が国民健康保険の特別会計になります。なので、その中でも、さらに一般会計の左側に歳入、で、上から下に向かって歳入、で、右側が歳出になります。特会のほうも、歳入と歳出で分かれてございます。

まず、一般会計、左側のほうをご覧ください。

まず、歳入ですが、大きく分けると、二つのものが入っています。一つが、国から入ってくる①国庫支出金ですね、これが一つ。もう一つが、その下、②県支出金、こちらが、ここに記載のある、本当はもっと細かいんですけど、金額で入って、一般会計の歳入として入ってきます。これを最終的には、特別会計のほうに渡すので、まず、一般会計の歳入で受けたものを、今度は歳出で特別会計のほうに出すっていうような、そういういった所作が必要になります。

で、そこに矢印が書いてあるんですけど、いろいろな目的が掲げていて、それらに応じて予算を組みまして、最終的には、右側の国民健康保険のほうの特会の歳入に入っていきます。自治体の一般会計の歳出のほうの、一番下のほうにですね、一般会計繰出分合計③から⑫ということで1億4,000万円ほどあるんですが、このうちの6,800万円ですね、こちらが町の単独の負担金、補助とかが入らない、本当に町で、何ですかね、単費って呼ばれるものですね、純粋に国保会計にしているのが6,700万円ぐらいかな、になります。

で、右側、行きまして、それを国保の特別会計の歳入で受けます。一般会計からの繰入金もあるんですが、それ以外に、一番上の国民健康保険税ですね、税として入れてもらっている分ですとか、直接、特別会計に入ってくる県の支出金等もございまして、こういうふうな予算になっております。

今、言いました一般会計からの繰入金ですけど、全て法定内繰入れといいまして、こういうものについては、一般会計から国保の特別会計に繰り入れていいですよっていうふ

うになってる、そのものしかやっておりませんので、また、幾つか全国には、300か400ぐらいの市町村は、やっぱり国保会計があまりにもよろしくなくて、会計負担ですね、法定外繰入れをしているところもあるみたいなんです、うちは法定内繰入れをしておりますので、よろしくお願いいたします。

全体の一般会計と特会の関係性等についての説明は、以上でございます。

そうしましたら、すみません、箕輪町の予算書をお手元をお願いいたします。

11ページ、議案第20号でございます。

令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによるということで、まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億2,231万4,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によると。

第2条といたしまして、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

で、第3条といたしまして、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。保険給付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ということでございます。

詳細につきましては、予算の説明書を使って、担当の係長から説明しますので、よろしくをお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは、説明書の国保3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款の国民健康保険税でございますが、こちらは、国保の被保険者が減少する見込みで国保税を計上しております。

4ページをお願いいたします。2款 使用料及び手数料になりますが、こちらは、督促手数料を計上しております。

5ページをお願いいたします。（聴取不能）の国庫支出金の災害臨時特例補助金ですが、こちらは、該当したら補正できるように計上しております。

6ページをお願いいたします。6款の県支出金の保険給付費等交付金でございます。

こちらの普通交付金については、医療機関にかかった保険診療分、特別交付金に関しては、各保険者の取組の実績に対して県から交付されるものとなっております。

下の財政安定化基金交付金でございますが、こちらも、事例があった場合に活用できるように計上しているものでございます。

国保7ページをお願いいたします。8款の財産収入の利子及び配当金でございますが、こちらは、財政調整基金の利子を計上しております。

8ページ、お願いいたします。

9款の寄附金でございますが、こちらは、寄附金があったときに活用するものでございます。

9ページ、お願いします。

10款の繰入金の一般会計繰入金でございますが、それぞれの項目につきまして、一般会計からの繰入を予定しております。基金繰入金は、こちらは、収納不足の補填として、基金繰入金を計上しております。

では、10ページをお願いいたします。

11款の繰越金でございますが、こちらは、決算後に前年度繰越金が確定したところで補正を予定しております。

11ページ、お願いいたします。12款の諸収入でございます。

こちらの延滞金は、国保税の延滞金、その下に、第三者納付金ですが、こちらは、第三者行為によるけがなどの保険を使った際の求償分となっております。返納金に関しては、国保資格喪失後に受診した方からお金を返納していただくものとなります。

雑入につきましては、健診を行った個人負担分や、会計年度任用職員の雇用保険になります。

続いて、12ページ、お願いいたします。歳出でございます。

1款の総務費の4111一般管理費ですが、こちらは、正規職員3人分の給料などの人件費や、保険証更新の際の国保連への委託料、あと、システム関連の委託料、上伊那広域連合負担金が主なものとなっております。

4112連合会負担金でございます。こちらは、国保連合会に払う手数料、また、負担金を計上しております。

13ページ、お願いいたします。

4121の賦課徴収費でございますが、こちら、国保税の賦課徴収の経費として計上しております。

4131運営協議会費ですが、こちらは、国保運営協議会の委員報酬などでございます。

4141の趣旨普及費でございますが、こちらは、町会の回覧としまして、年10回、「信濃の地域医療」を配布している、その経費でございます。

14ページになります。

4151医療費適正化特別対策事業費でございますが、こちらは、会計年度任用職員二名分の人件費や、あと、郵券料や医療費通知などの作成委託料が主なものとなっております。

15ページをお願いいたします。

2款の保健給付費の4211療養給付費ですが、こちら、医療費の保険者負担分でございます。

4213の療養費ですが、こちらは、コルセットなどの補装具の費用などでございます。

4215の審査支払手数料でございますが、こちらは国保連へ支払う手数料となっております。

16ページをお願いいたします。

4221高額療養費でございますが、こちらは、医療費が高額になり、自己負担限度額を超えた分を高額療養費で支払うものとなっております。

4223の高額介護合算療養費でございますが、こちらは、国保と介護保険、両方の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、超えた分を支払うものとなっております。

17ページをお願いいたします。

4231移送費ですが、こちらは、医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったときに支給されるものとなっております。

4241出産育児一時金ですが、こちらは被保険者が出産したときに支給されるもので、計50万円を15人で750万円、計上しております。

4243審査支払手数料でございますが、こちらは、この出産育児一時金に対する国保連への手数料となっております。

次のページ、お願いします。

4251葬祭費でございますが、こちらは、被保険者が亡くなったときに支給されるものとなっております。5万円を40人で、200万円を計上しております。

4271傷病手当金でございます。こちらは、コロナによる傷病手当金、発生した場合に支出するものになります。

こちら、令和5年5月7日以前にコロナに感染した場合を対象ですが、申請期間が二年間のため、予算計上しております。

19ページをお願いいたします。3款の国民健康保険事業費納付金でございます。

こちらは、0321医療給付費分、4323後期高齢者支援均等分、4325介護納付金分は、こちら、県へ支払う納付金となっております、県から示された金額で計上しております。

20ページをお願いいたします。5款の保険事業費でございます。

4511特定健康診査事業費ですが、こちらは、会計年度任用職員の人件費や検診に対する委託料が主なものとなっております。

4512の疾病予防費でございますが、こちらは、人間ドック・脳ドックへの補助金、あと、がん検診に対する個々の負担分を繰出金として計上しております。

4514保健指導事業費でございますが、こちらは、主なものとして、会計年度任用職員の人件費、40歳未満の健診の委託料、研修会の負担金などを計上しております。

続いて、22ページをお願いいたします。

6款の基金積立金になりますが、こちらは、財政調整基金への積立金で、基金の利子分を見込んでおります。

23ページをお願いいたします。7款の公債費の利子でございます。

こちらも事例が発生したときに対応するため、計上しております。

24ページをお願いします。

8款の諸支出費でございますが、4811県税還付金、こちら、過誤納付金の還付金を計上

しております。

4831保険給付費等交付金償還金でございますが、こちら、県への返還金でございますが、確定したところで補正を予定しております。

25ページになります。

こちら、4841が延滞金、4843指定公費の支出金でございます。

26ページをお願いします。

9款の予備費でございますが、こちらは、予備費として50万円を計上しております。

説明は以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第20号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計予算についての説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。小口委員

○5番 小口委員 3ページの歳入なんですけれども、国民健康保険税が前年度よりも少なくなっているということは、被保険者が減少しているということだと思うんですが、その主な理由と伺いますか、を教えてくださいませんか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 今、小口委員からの、大体、数字は未来のことなのであれですけど、今までの傾向ですと、毎年200人程度ずつ被保険者が減っております。

で、被保険者、減っている理由といたしましては、人口がですね、どうしてもご高齢の方が増えて、若い方が減ってますので、それがそのまま推移して、75歳になると、後期高齢者のほうになってますので、逆に言うと、国保のほうでは200人、減るんですが、後期高齢のほうと同じぐらいのスピードで増えてきています。保険者がですね。これはしばらく続くかなと思っております。なので、どうしても予算全体がですね、200人、やっぱり保険者が減るっていうことは、使う人が減りますので、それだけ、少しずつ規模が縮小していってます。っていうことは、入りも減っていくわけですね。

なので、そういうことで、厳しいんですが、流れ的にはですね、今、国保のほうは箕輪町が保険者となってやっておりますが、将来的には、県、長野県で一本化される予定でございますので、ロードマップ等も示されておりますが、令和9年とか12年ですかね、その辺をめどに、少しずつ統合に向けた動きがあるかなと思っております。以上です。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今の関連で質問させていただきます。国保税の納入率を教えてくださいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 国保税のほう、集めているのは税務課になるんですが、今回、3月補正でもさせていただいてるんですが、大体、収納的には96%です。年金等から直接頂いている特徴、特別徴収って呼ばれてるほうは、もちろん年金からも動きますので、ほぼ

100%です。

問題なのは、一般徴収といたしまして、そうなっていない方ですね。年金額があまりにも低くて、抜けない方ですとか、いろんな理由なんですけど、そちらのほうが、どうしても納付率っていうか、が低くて、になっておりますので、まして、昔に比べまして、今、国保の被保険者4割が無職というか、要は働いてない方になってますので、どうしても、やっぱりそういった面から、厳しいものがあります。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 (聴取不能) も町長のほうからも話、ありましたように、国保税は、今年は全然上げないっていうか、今のままにという話があったんですけども、今、長野、厳しいしいという状況の中で、今後の見込みっていうのは上げていかなきゃいけないものかっていう、そこら辺のところですね。お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 今、こちらの資料の一番右下にですね、基金保有額ということで書いてあるんですが、基金から2,683万円を入れたとしても、まだ1億7,800万円ほど基金、要は貯金ですね、あります。これはなぜかという、大分前、10年以上前、かなり財政、この国保関係が財政的に厳しかったときがありました。そのときには、もちろん基金がアウト、なかったんですけど、4、5年前にようやく基金が積めるように、保険料を上げたんですね。で、この4、5年で、ここまでためてきました。なので、まず、貯金の一つあるっていうことと、あと、保険料について、ほかの市町村に比べてですね、そのとき保険料を上げたので、割と県の中でも高めというか、になってます。

で、将来的には、がっちゃんこというか、やはり統合されますので、私の今の見立てですと、それまでは上げなくてもいけるのではないかなと思っております。

ただ、ご存じのとおり、治療薬ですね、例えばがんの治療薬の、ものすごい高いものがあります。1億円を超えるようなものもありまして、そういうものが発生したりすると、1億7,000万円しか貯金がありませんので、もちろん、保険でも切ったりはしてくるんですけど、そういうイレギュラーなことがない限りは、しばらくは保険料のほうは上げずにいけるのかなと思っております。

逆に、また後で説明いたしますが、後期高齢のほうですね、そちらのほうが、どんどんどんどん、被保険者が増えていて、医療費も増大していってますので、令和6年度、7年度は、今までの令和4年度、5年度の金額よりはアップしております。そのような状況になっておりますので、よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

議案第20号について、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。

議案第20号について、採決を行います。

議案第20号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

議案第21号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算について、審議を行います。説明、お願いします。小田切課長

○小田切健康推進課長 それでは、議案第21号について、お願いいたします。

先ほどお配りした資料の裏面ですね、裏面に後期高齢者の特別会計における支援金の流れということがございます。

先ほどとつくりは一緒ですので、左が一般会計、右が後期の特別会計になります。

先ほどの国保よりはシンプルというか、分かりやすくなっているかと思いますが、まず、歳入ですが、一般会計の歳入は、県からの支出金のみでございます。歳入で受けといて、歳出といたしまして、一般会計から特別会計に入れるような手はずになっております。

国保会計と大きく違うところがですね、歳出の療養給付費負担金と事務費負担金、こちら、合わせて2億8,000万円ぐらいになるんですけど、こちらは、一般会計から県の後期高齢者の広域連合のほうへ直接納付されます。特会を通さないということですね。残りの保険基盤安定繰出金と総務費繰出金が特別会計のほうに流れていきます。

なので、一般会計の歳出の下のほうにございますが、一般会計分3億6,300万円ほどあるんですが、そのうちの3億1,000万円は、町の単費、要は町で負担するものになっております。先ほどの国保が6,800万円ほどでしたので、それに比べますと、やっぱり後期高齢者ですので、入りが少ない少ないものですから、どうしても町から出すお金が増えてございます。

続いて、右側の特別会計のほうなんですけれども、保険料として集める部分が、上のほうの特別徴収保険料ですが、普通徴収保険料、また、滞納繰越分保険料となって受けるんですが、それらは全て保険料負担金ということで、広域のほうに払うことになります。あとのこまごましたものについては、会計的にやれるようになってはおります。

基本的に、先ほど、国保のほうは箕輪町が保険者なんですけど、こちらについては、長野県が保険者ですので、全市町村、長野県の市町村、全部同じような、こういうつくりになっております。なので、事務的に非常に国保に比べたら、言い方としたら、楽に、分かりやすく、ミスがないようになってます。基本的には、県から数字が来て、その数字をそのまま予算に、市への支出にしても、収入にしてもやっていきますので、非常に分かりやすくっていいというか、になっております。

では、よろしいですかね。予算書のほうをご覧ください。

議案第21号でございます。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,601万9,000円と定めます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算になります。

詳細につきましては、担当の係長から説明しますので、よろしく申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 説明書の後期3ページからお願いいたします。

初めに、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、こちらは納付していただく特別徴収と普通徴収の保険料を計上しております。

4ページをお願いいたします。

2款の使用料及び手数料でございますが、こちらは、督促手数料として2万円、計上しております。

5ページをお願いいたします。

4款の繰入金でございますが、こちら、一般会計からの繰入金としまして、総務費繰入金と保険基盤安定繰入金を予定しております。

6ページをお願いいたします。

5款の繰越金でございますが、こちらは、決算後に前年度繰越金として補正を予定しております。

6款の諸収入でございますが、こちら、延滞金、過料、保険料還付金、また、雑入として、予備費を計上しております。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款の総務費の6700一般管理費でございますが、こちらは、正規職員1人分の人件費、また、上伊那広域連合負担金が主なものとなっております。

6710の徴収費でございますが、こちらは、保険料を徴収する経費を計上しております。

9ページをお願いいたします。

2款の6720後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、こちらは、広域連合へ支払う保険料負担金と基盤安定負担金をそれぞれ計上しております。

10ページ、お願いいたします。

3款の諸支出金でございますが、6730保険料還付金でございます。こちらは、過年度分の保険料還付金として計上しております。

11ページ、お願いいたします。

4款の6790予備費でございますが、こちら、予備費として、2万2,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○小田切健康推進課長 すみません、委員長、補足で少し説明させていただきたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 すみません、先ほど、後期の特別会計が、被保険者が増えているので、どんどんどんどん大きくなっていると話をしまして、施政方針のほうの説明にも14.9%、令和5年度に比べてですね、金額で5,000万円ほど増えております。

こちらなんです、なぜかっていうと、一人当たりの医療費がですね、長野県で見るとですけど、大体、医療費が1.2%伸びていることが一つと、もう一つが、出産育児支援金、こちらのほう、先ほど、一人当たり50万円を出す、あれの財源たるものなんですけれど、あの支援金の制度が始まったことによって、後期高齢からも、要はお金を集めなさい、そういうふうになりまして、大体二年間で、こちらのほうが、長野県で5億円必要だと。そういう理由からですね、前年度比、保険料自体が平均で令和4年度、5年度、大体二年間、同じ金額でいくんですけど、令和4年度、5年度から増える分がですね、大体8,425円、一人当たりです、8,425円、上がる予定でございます。これは令和6年度、7年度、その負担でいかれるということです。こちらなんです、全て長野県の全体で、どのぐらい必要かっていうのを計算して割り出してくるものですから、うちがどうかできるものじゃないんです。その数字に基づいて、今回の予算も組まれておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第21号についての説明は終わりました。

次に、質疑を行います。質疑ありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 この中で、後期高齢を支払ってるのは、私だけだと思うんですけども、大変な額の保険料を払っております。

今、課長がお話しいただきました出産育児の費用につきましても、あれですけども、今、制度が、お金もらう側も負担しろという話が出ておりますけど、その見通しはどんなふうなんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切健康推進課長 政府のほうの動きはあれなんですけれど、後期のほうにつきましては、私どもからは、はっきりと言って、何もこれについては言えることはなくてですね、やっぱり県で、理事会なり何なりがありますので、もし、何か意見、申し上げるとしたら、理事会とかで言うのかなとは思っております。

ただ、税とは違うので、保険料なんで、それを保険料から取るのは、いかがかなと個人的には思っております。1個許すと、やっぱり2個、3個、4個、増えていきますよね。なので、最初のときが大事だったのかなって。これでもう決定で、あれすることになってますので、困ったら同じ方法が使われていくのかなと、ちょっとそういった面では、危惧しております。

あとですね、困る点が、なかなかこの制度を理解していらっしゃらない方が多いので、うちが幾ら上げたくないって言っても、県がやってることなので、町のせいではないんで

すよね。なので自治体の苦勞を理解していただくのが私どもの力不足もあるんですけど、あるので、その辺のところは丁寧に、もう申し上げるしかないのかなと。

なので、うちの町だけが頑張っ、うちの町だけが結構、健康になっっても、後期高齢のお金的には、あんまりっっていうところがございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 要は、出産の給付金を、後期高齢の負担っっていうのは、全部で75歳以上の人も、いわゆる少子高齢化に対応するために負担してもらっんだっっていう、そういう理屈ですかね。

○小田切健康推進課長 なんです、実際はものすごい金額を一般会計から入れてるわけですよね。一般会計から入れてるっっていうか、直接出してるので。表面上はそうなんですけれど、なので、実際に本当に、もちろん徴収の中に、保険料の中には含まれてるんですけど、それだったらシンプルに各市町村とかから、自治体の交付税とかを減らすなりして確保したほうが、そういう手もあつたんじゃないかなと、個人的には思います。

6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 介護のほうはですね、所得の段階、13段階で、何人ぐらいで幾らぐらいっっていうのがあるんですけど、この後期も所得の段階はどんなふうになつてるんでしょうか。保険料の算定っっていうか。今すぐでなくても結構です。

○小田切健康推進課長 お時間、取らせてもいけないので、後で。パンフレットがござい、ますので、これを。

○1番 入杉委員 そのことは、鶴亀講座っっていうか、あれのときに説明、皆さんにしてあるんですよね。

○小田切健康推進課長 、そうです。

○1番 入杉委員 私、ちょっとそのときに出られなかつたので、あれですけども。

○小田切健康推進課長 分かりました。

○1番 入杉委員 ちょっと聞かれたもんですから、どのくらいのあれでしてるのかっっていうことを。

○小田切健康推進課長 後でお願いします。

○1番 入杉委員 ありがとうございます、お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、質疑は終わりますけど、先ほどの質問は。

○小田切健康推進課長 すみません、委員長、すみません、後で細かいことはあれなんですけど、均等割と所得割とありますので、その方の収入に応じてということになるのかなと。

○1番 入杉委員 結構です、それで。

○小田切健康推進課長 一応、県の平均ですと、均等割額が4万4,365円、これは令和6年

度、7年度の数字なんです、で、所得割方が9.45%で、ちなみに令和4年度、5年度の数字がですね、均等割額が4万907円で、所得割率が8.43%ですので、均等割額の金額も、所得割額の割る率ですね、そちらのほうも増えてございます。

○●番（男性） この9.45っていうのは、その保健料に占める割合が、所得割が全体の9.45っていうこと。じゃなくて。

○小田切健康推進課長 収入。

○●番（男性） 所得に対して9.45%って、そんなに取らないけどな。

○小田切健康推進課長 大体、年間7万円ぐらいになる、1人当たりの保険料、7万円ぐらいにというふうな見込み数値なので。ちょっと正しい答えを、後ほどしますので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、質疑を終了いたします。

議案第21号について、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論は終わります。

議案第21号について、採決を行います。

議案第21号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

以上で、健康推進課に関わる部分は終了いたします。

【健康推進課 終了】

【②住民環境課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。住民環境課に関わる部分の2事件、委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）について、説明を求めます。

柴宮課長

○柴宮住民環境課長 では、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）の、住民環境課に関わる部分につきまして、各係長からご説明申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 それでは、箕輪町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

予算書の22ページをお願いいたします。

22ページの上段になります。0245公共交通事業費の中の、12の01委託料について、14万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、以前、ご説明もいたしましたけども、中学校の朝部活の廃止に伴いまして、みのちゃんバスの時刻を令和6年4月1日より変更してございます。それに伴いまして、時刻表・路線図の改訂版を印刷いたしました。

表記の古いバス停等についても変更したことに伴い、みのちゃんバスの音声案内と電光掲示板の変更をお願いする委託料になってございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 続きまして、同じく22ページ、第2款の中ほどにあります0254戸籍住民基本台帳費についてご説明します。

(聴取不能)の報償費につきましては、160万の減額をさせていただいています。こちらは、マイナンバーカード取得促進事業啓発品不用額減ということで、今年度はコンビニでの誤交付等があつて、全国で総点検を行っていく中で、取得促進事業については、タイミング的にもちょっと行わない方向と考え、減額といたしました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 それでは、26ページをご覧ください。

0460のごみし尿処理事業費になります。

18の01負担金でございますが、1,856万8,000円の減額を計上いたしました。こちら、上伊那広域連合の負担金の減額に伴いまして、お願いするものでございます。以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号の住民環境課についての部分の説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 みのちゃんバスの停留所の名前が変わったところは、何か所ぐらい変わりましたか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 変わった場所というか、まず一点が、東部診療所前は、夢まちラボと、あとは、にこりこキッチンたべりこのところを、あそこを変えたということでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 マイナンバーカードは、順調に伸びてるんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 現在の保有率、2月末の保有率についてですが、保有率というのは、現在、実際持っていて利用されている率なんですけれども、箕輪町では71.1%になっています。長野県の平均で71.3%になっていますので、およそ県の平均並みには取得されていると考えています。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません、26ページのごみし尿の処理の関係の、上伊那広域連合負担金が減額になった、1,800万円くらいあるんですけど、この主な要因を

教えていただきたい。三井係長

○三井住民環境課係長 一応、上伊那広域連合の負担金になりますので、広域連合のほうから減額ということで、こちらのほうに案内が来る中でございますが、数字的なものでお話ししますと、上伊那クリーンセンター費とクリーンセンター八乙女費の部分の減額が大きいものになっております。

上伊那クリーンセンターのほう約300万円ぐらい、クリーンセンター八乙女のほう1,200万円か、ぐらいの減額ということで、こちらのほうに通知が来てる状況でございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 今の、その理由は。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 詳細については、ちょっと分からない部分、あるんですけども、クリーンセンター八乙女については、工事の関係の部分の減額かと思われま。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 一応、工事で使っていない、そういうところの。

○・・・番 (男性) ひょっとしたらですけど、言っていないんですよ、そういう細かい話を。300ページも書いてある……

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。三井係長

○三井住民環境課係長 すみません。先ほど白鳥委員さんからご質問があった関係でございますが、みのちゃんバスのバス停でございますけども、東箕輪のJAのところも、あそこはなくなりましたので、東小学校前っていうような形に変更してございます。以上です。

○・・・番 (女性) あのコイン精米のあったとこ。

○・・・ そうです。昔の東箕輪小。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 なければ、質疑を終わります。

議案第1号 住民環境課に関わる部分について、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)、住民環境課に関わる部分について、採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議がございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算で住民環境課に関わる部分に

ついて、審議を行います。

説明をお願いします。柴宮課長

○柴宮住民環境課長 議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算の住民環境課に関わる部分につきまして、各係長からご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 それでは、議案第19号の令和6年度箕輪町一般会計予算の住民環境課の部分に関わる説明をいたしたいと思います。

それでは、令和6年度箕輪町予算に関する説明書をご覧くださいと思います。

まず、歳入について、説明でございます。

17ページをお願いいたします。15款の使用料及び手数料でございます。

その中の総務使用料のうち町内巡回バス使用料として99万9,000円を計上させていただきました。前年度比較で34万4,000円の増額となっております。

1段飛ばしまして、衛生使用料になります。

公園墓地使用料として、180万円を計上させていただいております。こちらは、昨年度に比べ、23万2,000円の減額となっております。

続きまして、18ページをお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 それでは、18ページ、15款 使用料及び手数料の中の、項が第2、目が2の総務手数料のうち、03の戸籍住民基本台帳手数料についてご説明いたします。

金額は、696万5,000円になります。内訳としましては、戸籍の交付手数料、住民票の交付手数料、諸証明の手数料、印鑑登録証の手数料となります。

前年と比べまして、212万9,000円の減となっております。こちらは、コンビニの交付手数料を50円に下げた関係で、減額となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 それでは、18ページの下段をお願いいたします。衛生手数料になります。

86万円を計上させていただきました。昨年度と比較しまして、8万円の増額となっております。犬の登録料、狂犬病予防注射済票の交付手数料となっております。

続いて、清掃手数料でございます。

15万8,000円を計上いたしました。昨年度比較27万2,000円の減額となっております。こちらは、一般廃棄物処理業許可申請等手数料と浄化槽清掃業務許可申請等の手数料となっております。

続きまして、公園墓地管理手数料でございます。

こちらが、管理手数料ということで、83万6,000円を計上いたしております。昨年度比較で6,000円の減額となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 続きまして、20ページの16款の国庫支出金の中の、総務費国庫補助金の中にありますが、説明の一番右の説明でいきますと、24のマイナンバーカード交付事務費補助金になります。こちら、マイナンバーカードの事務費の補助金ということで、309万1,000円計上しております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 それでは、28ページをお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 続きまして、22ページをご覧いただきたいと思います。ちょっと遡ってしまうんですが、16款の、同じく国庫支出金になりますが、目が02の総務費委託金になります。節が02の戸籍住民基本台帳費委託金になります。その中の説明でいきますと、中長期在留者住居地届出等事務委託金ということになりますが、こちらに38万9,000円、計上しております。内容といたしましては、外国人の住民異動に伴う事務処理の委託金になります。

続きまして、その下になりますけれども、民生費委託金の中の社会福祉費委託金ということで、472万5,000円、載せておりますが、そのうちの上段の02の国民年金事務委託金になります。こちらは、国民年金の事務処理の委託金になります。そちらが49万5,000円となっております。

続きまして、おめくりいただいて、26ページになりますが、17款の県の支出金になります。目が総務費委託金の中にあります、節が03の戸籍住民基本台帳費委託金になります。説明で行きますと、02の人口動態調査委託金になります。そちらで2万8,000円、計上しております。

内容としましては、毎月、県に報告しています委託調査の委託金となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 それでは、28ページをお願いします。

28ページの18款 財産収入土地・建物貸付収入でございます。

右側の説明欄にもございますが、高速中原駐車場の土地貸付収入ということで、76万8,000円を計上しております。こちら、前年度と同額となっております。

続きまして、35ページをお願いします。

35ページの22款 諸収入の中でございますが、中ほどにあります19節 ごみ処理費用有料化手数料でございます。こちら、上伊那広域連合からの交付金を2,199万円、第2段階チケットの販売分ということで60万円の、合計2,159万円を計上しております。前年度と同額となっております。

続きまして、36ページをお願いします。

36ページの下段になります、0245の公共交通事業というところがございますが、町内巡回バス停の広告の掲載料ということで、7万5,000円、そして、巡回バスの車両の掲載広告料ということで、16万8,000円を計上してございます。

また、その下ですけれども、伊那松島駅の乗車券の販売手数料ということで、64万7,000円を計上しております。

続きましてですね、38ページをお願いいたします。

こちらも22款の諸収入でございます。中ほどでございますが、0435の自然エネルギー導入促進事業費のところでございます。廃食用油の販売収入ということで、2万円を来年度より新規に計上いたしております。

歳入については、以上になります。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

予算書、説明書の、55ページをお願いいたします。

02款 総合費の0232財産管理費になります。本年度1,696万2,000円のうち住民環境課分が159万7,000円になります。前年度比較で49万1,000円の増額となっております。

説明欄にあります、括弧書きで(47000)となっているのが住民環境課分になります。

主には、松島コミュニティセンター東、今、建設中のJR伊那松島駅と、沢駅東、木下駅にある公衆トイレの維持管理委託料や修繕料となっております。

また、各駅の駐輪場の土地賃借料、木下駅と伊那松島駅のトイレ用地の土地賃借料として計上させていただいております。

続きまして、63ページをお願いします。63ページの0245公共交通事業費になります。

今年度、5,432万2,000円を計上させていただきました。前年度比較626万円の増額となっております。伊那松島駅に関わる駅員の報酬や、みのちゃんバスの運行業務委託料、また、伊那地域定住自立圏の地域公共交通負担金となっております。

続きまして、64ページをお願いします。

住民（聴取不能）の中の0247消費者行政事務費でございます。こちら、190万5,000円を計上させていただきました。前年度比較で102万2,000円の減額となっております。

こちら、前年度に引き続きまして、消費生活の周知活動や特殊詐欺防止対策機器の補助事業の予算となっております。

続きまして。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 それでは、続きまして、67ページの第2款 総務費の中の、0254戸籍住民基本台帳費について説明させていただきます。

節で行きますと、1番から4番までにつきましては人件費になりますので、7番の報償費から説明させていただきます。

0254の全体の予算額としましては、本年度、3,771万4,000円になります。前年度比較としましては、10万5,000円の減額となっております。

それでは、01から04番につきましては、人件費になりますので、07番の報償費から説明させていただきます。

07番の報償費10万円ということで、マイナンバーカード申請サポートに係る報償費とい

うことで、節が代理でマイナンバーを申請するときの、施設で支払う報償費となっております。

次の08番の旅費についてですが、こちらは、主に費用弁償ということで、会計年度任用職の通勤手当となっております。

需用費の84万6,000円につきましては、証明書の紙代や、印鑑登録証のカード等、住民係に必要な費用費となっております。

次の11番の役務費につきましては、主に通信運搬費になります。マイナンバーカードの発送等の郵券料が主なものとなっております。

続きまして、12番の委託料になります。128万7,000円になります。こちらは、証明書コンビニ交付事務委託料ということで、マイナンバーカードを取り扱っている地方公共団体情報システム機構、J-LISとありますが、そちらに支払うコンビニでの証明発行に係る委託料となっております。

続きまして、おめくりいただいて、68ページになります。

13番の使用料及び賃借料ということで、主なものとしましては、複写機使用料で、住民係にある複写機の使用料が主なものとなっております。こちらが、金額としましては、34万1,000円、計上させていただきます。

17番の備品購入費が44万9,000円になります。こちらは、今年度、マイナンバーカードの裏面に追記記録するプリンター、カード追記用プリンターの購入ということで、44万9,000円、計上させていただきます。

それから、最後になりますが、18番の負担金補助金及び交付金になりますが、こちらが86万3,000円となります。主なものとしましては、証明書コンビニ交付運営負担金ということで、J-LISに支払う市町村分の負担金になります。

それから、2番目の補助金につきましては、町の人権擁護委員会に補助金ということで、10万円、計上させていただきます。以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 続きまして、99ページをお願いいたします。

下段のほうになりますが、0430環境衛生費でございます。今年度、3,915万8,000円を計上させていただきました。前年度比較で292万1,000円の減額となっております。

職員の人件費や狂犬病予防、飼い犬対策などの経費となっております。

新規の事業といたしまして、17の01備品購入費に42万3,000円を計上させていただきました。こちら、猫の死体だとかを冷凍保管しておく冷凍庫と、迷い犬等を捕獲した場合に入れておくゲージの購入費用となっております。

続きまして、0431の公害対策事業費になります。こちら、今年度、24万9,000円を計上させていただきました。前年度比較で1万1,000円の増となっております。主には、旧八乙女の最終処分場の水質検査業務等の委託料となっております。

続きまして、101ページをお願いいたします。

0433の自然保護事業費になります。こちら、今年度、2,237万1,000円を計上してございます。前年度比較で6万3,000円の増となっております。

廃棄物投棄不法監視員の報酬、町内の地下水に関わる水質調査業務委託、また、水源涵養保全対策交付金などの経費になってございます。

続きまして、0435の自然エネルギー導入促進事業費になります。

予算額のほうが374万8,000となっております。前年度比較で313万1,000円の減額となります。こちらですけれども、主には、みどりの資源リサイクルステーションの運営に関わる経費や、廃食用油の収集業務また処分業務の委託料が主になります。

新規事業といたしましては、1ページをおめくりいただきまして、14の01工事請負費に、みどりのリサイクルステーションのプレハブ内の仕切り工事ということで、34万9,000円を計上してございます。

続きまして、103ページをお願いいたします。

墓園費の0451公園墓地事業費になります。予算額が157万8,000円、前年度比較で108万5,000円の減額となっております。こちらが、合葬式墓地を含めた町内の公園墓地の維持管理費となっております。

続きまして、清掃費の0460ごみし尿処理事業費でございます。予算額が3億811万4,000円になります。前年度比較で4,207万6,000円の減額となっております。主には、ごみ資源物の収集業務委託料等のごみの処分の経費となっております。

104ページを1枚おめくりいただきまして、また、伊那中央行政組合負担金や上伊那広域連合の負担金となっております。

あと、新規の事業といたしましては、すみません、103ページにちょっとお戻りいただきまして、14の042ごみ資源物分別の手引き印刷ってということで、236万円の計上をしております。こちら、令和7年度から始まります製品プラのリサイクル収集に伴いまして、ごみ資源物の分別の手引きの印刷製本業務となります。

すみません、また104ページにお戻りいただきまして、それに伴いまして、12の01委託料で、その手引きの配布業務委託ということで、38万4,000円を計上してございます。

続きまして、0461の生活排水汚泥処理施設運営費でございます。予算額が816万7,000円になります。前年度比較で33万円の増となっております。主には、一宮にあります汚泥処理施設の維持管理業務委託料となっております。

続きましてですね、主要事業の概要等の調書の63ページをお願いいたします。

こちらですけれども、先ほど、460の、ここでご説明いたしました上伊那広域連合負担金の明細表になります。負担額といたしましては、衛生費として記載してあるとおりですが、1億7,151万9,000円になります。

1枚おめくりいただきまして、64ページでございます。そちらが、伊那中央行政組合負担金明細表になります。負担額としましては、記載してあるとおりでございますが、衛生センター負担金といたしまして、3,538万1,000円の支出となっております。

予算に係る説明は、以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません、以上で、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、住民環境課についての部分の説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 一般102ページ、お願いします。みどりの資源リサイクルステーションプレハブ内仕切り工事っていうのですけども、今、入ってる。どこの仕切りを、さらに仕切りを入れるのか、その工事の内容をちょっと教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 みどりの資源リサイクルステーションのプレハブ内の仕切り工事ということですが、これ、今、ペットボトルだとか缶だとか、そこ、置いてもらってるところなんですけども、今、入ったところに、雑誌とか段ボールを置くようになってるんですけども、以前もありましたけども、あれは結構、高く積まれると崩れてきてしまったり、やっぱり中のレイアウトが使い勝手、悪いんじゃないかっていう声がある中で、そこをちょっと仕切りをつくって、そういう、流れたり崩れたりするの、防止と、ある程度、ここにはこういうものを置いてくださいよっていうことを案内とかっていうことで、使い勝手をよくする、または、転倒とか、流れてくるのを防止するっていうことで、プレハブの中の仕切りの工事をさせていただきます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 17ページなんですけど、ページはいいんですけども、墓地使用料がちょっと減額になりつつあるんですけど、墓地って、もう希望者が減ってきてるんじゃないですか、墓じまいしたりとか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 そうですね、私、昨年から住民環境課でお世話になっておりますけども、昨年の1月に組織を起こるといふか、始めさせてもらって、そこへの申込者については、もう月一、あるかないかぐらいっていうような状況です。

通常墓地については、昨年もそうですけど、申込みがないわけじゃなくて、やはり普通にお墓を、墓石を建てて使用したいっていう方が、2か月か3か月に一人ぐらいのペースでは来られてます。

墓じまいして返したいっていう方も、昨年はね、合葬式が始まった頃には、来る方、結構いらしたんですけども、最近でしたら、やっぱり、そうはいつでも3か月とか4か月に一人ぐらいっていうようなペースでございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 この23万2,000円というのを減額をした、その内訳っていうのは、どのぐらい（聴取不能）へ行ってるんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 内訳ですが、そうですね、昨年度ベースで、これ、ずっと例年同

じような金額をのせてる中で、昨年度ベースでちょっと計算するところ、大体合葬式墓地の使用料で180万円で、内訳としては、個別で105万円、共同のほうで75万円いうことで見込んでおります。以上です。

○2番 小出嶋委員 で、これ、減った。減ったのなら、何がそんなに減ったのですか。23万2,000円も。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 全体的に減っておりますが、ちょっと内訳については、昨年度、どれがどの程度減ったっていうのは、ちょっと数字を今、持ってないので、また後ほどお調べしてお伝えするでもよろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 では、18ページのところにあります公園墓地、（聴取不能）にある手数料の関係なんですけど、公園墓地の管理手数料、ここですけど、ここは、どことどことどこが（聴取不能）たらいいんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 公園墓地の管理手数料でございますが、こちらは、大原公園墓地と木下にございます公園墓地のほうから、お墓を持ってる方から管理手数料、頂いてございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 みのちゃんバスですけれど、今度、タクシーが運行を始めたということで、このみのちゃんバスのこれからの動向っていうのは、どんなふうになっていくのかっていうのを教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 柴宮課長

○柴宮住民環境課長 すみません、まだ始まって半年、町なかのほうで、で、その影響がみのちゃんバスにどれだけ出ているだとかは、まだ実際には、現時点では調査していないので、これからアンケートだったり、利用状況を見て、みのちゃんバスの運行状況、ダイヤの関係だったり、いずれ検討していく形にはなるかと思っておりますが、現在のところは、まだその状況についての細かい調査なりはしていない状況です。

○2番 小出嶋委員 それでは、特に変更がないっていうこと（聴取不能）。

○柴宮住民環境課長 はい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 ちょっとページは出てきませんが、ごみのことなんです。新しく今度、プラに出してもいいよっていうものが加算、私は1年間、衛生をやったんですけど、本当に燃えるごみよりも、プラのルール違反が多くて苦勞しましたので、今度、何が許されて、何はまだ駄目よってところがきちっと示されないと、また衛生の人たちが苦勞するんじゃないかなというふうに思いますけど、その辺の周知徹底は、どこら辺で。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三井係長

○三井住民環境課係長 製品プラのリサイクルの回収が、これ、上伊那広域一帯で行われることになりますけども、令和7年の4月から行うということで、分別の品目については、回収の品目ですか、については、上伊那の全市町村と広域連合のほうで、今、すり合わせをしているところで、具体的にこれっていうことはまだ決まってないのが。

○1番 入杉委員 まだ一年先ですよ。

○三井住民環境課係長 そうですね、状況ですので、ただ、基本的には、いわゆる100%プラ製品、いわゆるプラスチックでできてるバケツだとか。例えば、プラスチックと金属が一緒になってるものっていうものの扱いについては、じゃあ、外せば回収するのとかか、もうそれは駄目なのよっていうのは、ちょっと係長会の中でも結論がちょっとなかなか出ないところで、壊して分別すればいいよとかいう話になると、ちょっとリサイクルするに当たって、住民の方が迷ったりするっていうこともあったりするってのが懸念されて、現在、どういったものをついていうのは検討中でございます。

なので、それが決まってきたところで、今度、先ほど、最初のほうで説明させていただいたとおり、手引きのほうを作成しますので、そのタイミングで衛生部長会なりでお示しして、そこで、もし住民向けの説明会をとということであれば、開催をしていく、または新聞・広報等で周知していくというようなことを予定しております。以上です。

○1番 入杉委員 ありがとうございます。

間違っていたら、4月に出しちゃう人が中にいるかもしれないんで、そこもちょっとね。

○三井住民環境課係長 最初、多分、始まっても、恐らくみんな、プラは可燃ごみに入れちゃうんじゃないかと。それはそれで別に構わないんですね。

○1番 入杉委員 別に今までどおりだから。

○三井住民環境課係長 そうそう。ただ、可燃ごみに出すよりは、プラ、新プラに出してもらったほうが、ごみも減るし、リサイクルに回るからって話なんですけど、多分、最初はそんなに増えてこないんじゃないかっていうことで、ちょっと予想はしてますけどね。

○1番 入杉委員 要するに、単純に言うと、100%プラのものは、洗ってきれいにすれば、何でも、今度、プラでいいですよって、こういうことですか。

○三井住民環境課係長 そうです。今、使っている、あの袋、あれは変わらないので。あそこに今までの容器包装プラとプラスチックでできたバケツとかいうような、きれいなものから、もう全部入れちゃって、出していただければ。

○1番 入杉委員 今まで、例えば、私が叱られたのは、植木鉢っていうか、植木っていうか、お花のね、プランターみたいなものだとか、小さいあれを入れてたら、駄目だって今までは返されたんですけど、今度は、もう洗ってさえあれば、

○三井住民環境課係長 そうですね。

○1番 入杉委員 入れていいってことですね。

○三井住民環境課係長 そうですね。きれいなものであればあれば、今度はリサイクルで

出す式になります。

○1番 入杉委員 してよいということですかね。

○●番 (男性) 袋は、もちろん現行のままでいけるっていう。

○三井住民環境課係長 一応、現行のものでも使えるんですけども、そこは新しいものを作るは作るんですけど、素材とか、同じです。表記が変わります。

○●番 (男性) 新聞などで……

○三井住民環境課係長 出てましたね。

○●番 (男性) 新聞で見てたら、袋も変わるっていうようなことをちらっと言ってたんで。

○三井住民環境課係長 大きさとか材質は同じですけども、表記が変わるだけです。

○1番 入杉委員 デザインっていうか。

○三井住民環境課係長 そうです。なので、同じ見出しが。

○1番 入杉委員 見た目が。

○三井住民環境課係長 そう。前の資源プラの袋も、そのまま使えます。

○1番 入杉委員 両方、使える。

○●番 (男性) (聴取不能) 変わらない。

○三井住民環境課係長 そうですね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。

そのほかにありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 戸籍等の発行状況ですけども、コンビニで50円になって、大分、コンビニを利用される方も多と思うんですけども、窓口とコンビニの発行の割合、もし分かれば教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 4月から12月までの比較なんですけれども、コンビニ発行の関係で、住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得証明書の5つの証明書がコンビニ交付で発行できるんですけども、その件数がですね、令和5年度の4月から12月までで4,953件でした。それに比べてですね、窓口のほうがですね、同じ住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得証明書の同じ今、証明書で比べますと、同じ4月から12月までで、窓口交付は1万600件でした。およそ二倍ほど窓口交付のほうが多いかと思えます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 コンビニ交付のほうが伸びてるのかっていうのは、比べると、どうやって続けていっていかっていうの、ちょっと。

○6番 中村福祉文教常任委員長 正木係長

○正木住民環境課住民係長 前年の同時期ですね、4月から1月までで比べまして、令和4年の4月から1月までですと、3,949件だったんですけども、令和5年の同じ4月から1月までですと、7,060件です。

全ての住民票の、その5種類の証明書の合計の件数になりますけれども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 そうすると、手数料がまた伸びていくっていう感じになっていく。

○6番 中村福祉文教常任委員長 減ってくる。

○11番 白鳥委員 減ってくるのか。多分、コンビニで発行すると、手数料、払う、町で払う手数料。

○正木住民環境課住民係長 そうですね、それは。

○11番 白鳥委員 増えて。なので、住民で負担する分は減っていくんだけど、町から出してる分は増えていくっていう感覚でいいんですよね。分かりました。すみません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第19号 住民環境課に関わる部分について、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論を終わります。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、住民環境課に関わる部分について、採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【住民環境課 終了】

【③学校教育課】

現地審査に行ってきました。大変ご苦勞様でした。

引き続き、会議を再開いたします。

学校教育会に関わる二事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）、学校教育課に関わる部分の審査を行います。

説明を求めます。田中課長

○田中学校教育課長 それでは、補正予算について説明させていただきます。

説明につきましては、係長のほうからいたします。よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 それでは、補正予算につきまして、学校教育課関係、説明をさせていただきますと思います。

予算の32ページをお願いいたします。

1005の小学校管理費になります。1002燃料費になりますが、こちら、14万7,000円の補正予算になっております。こちらは、燃料費ということで、南小・東小・西小ということで、燃料費が不足見込みがありましたので、教室ストーブの灯油代等に充てる燃料費ということで補正予算を出させていただいております。

同じく需要費の06修繕料になります。50万円になりますが、こちら、学校課のほうで小学校全体として50万円の補正を出させていただいております。年度末、まだ冬、寒い日が続いておりますので、水道設備等に不具合が出ている小学校が幾つかありますので、そちらの修繕費が必要な場合の対応としまして、予算を計上しております。

1101の通信運搬費になります。13万円の補正予算になります。こちら、各小学校で電話料、かける電話代がかかっておりますので、不足が見込まれる分、年度末にもかける電話がありますので、こちらの不足分としまして13万円を見込んで補正を出させていただいております。

続きまして、1015小学校給食費になります。1002の燃料費になりますが、こちら、62万2,000円になります。給食室の調理用のガスなどで不足を見込まれる燃料費の補正予算になっております。

続きまして、1071学童クラブ運営費になります。1001の消耗品費といたしまして、4万7,000円の補正予算、なっております。

こちら、学童クラブの消毒用アルコール代などに充てる費用といたしまして計上しております。これから迎える春休みの対応に備えまして、消毒用のアルコールを追加で購入したいということで計上しております。

その下の、02の燃料費になります。3万円になります。学童クラブの中部教室・西部教室で、ストーブ用の灯油代として見込んでおります。

その下の、22の01ということで、償還金になりますけれども、こちら、過年度の国庫支出金の返還分といたしまして、32万円を計上しております。こちらは、令和4年度に行いました学童クラブの指導員に対する処遇改善の交付金になります。予算額で全指導員掛ける人数分の全体額で計上しておりましたが、実際には指導員の実費額、計算した場合の差額に当たる分を今回、返金する形での計上になりますので、こちらの差額についての計上になっております。特段、何か問題があったとか、そういうことではありませんので、差額に対しての返還分を今回、追加で計上しているという状況になっております。

説明については、以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）についての、学校教育課に関わる部分の説明は終了しました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、質疑を終わります。

議案第1号、学校教育課に関わる部分について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)、学校教育課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、学校教育課に関わる部分の説明をお願いします。田中課長

○田中学校教育課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算、学校教育課に係る部分について説明をさせていただきます。

説明につきましては、係長のほうから話します。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 それでは、令和6年度の予算の説明につきまして、学校教育関係を説明させていただきます。

予算説明書のページに沿って説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳入のほうからお願いいたします。ページは、16ページからお願いいたします。

14の分担金及び負担金ということで、こちら、学童クラブの関係になります。学童クラブの負担金ということで、現年分と過年分ということで、それぞれ歳入を見込んで計上しております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

16の国庫支出金になります。教育費の国庫補助金ということで、関連した事業を説明いたします。

02の小学校補助金といたしまして、特別支援教育就学奨励費の補助金、こちら、特別支援教室に通っている間の活動に関する補助金の内容になっております。その下の、理科教育設備の補助金、それから、その下の03中学校費補助金としまして、特別支援教育奨励費補助金、こちら、中学校に通う特別支援のお子さん用の補助金になっております。

04の社会教育費補助金ですが、こちら、子ども・子育て支援事業補助金といたしまして、こちらは学童クラブの運営費に充てる費用の補助金の国費の分になっております。国・県・町が3分の1ずつになっておりますので、3分の1に当たる国庫補助金になっております。その下の、公立学校情報機器の支援体制の補助金ですが、こちら、ネットワークの関係の補助金になっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

17の県支出金となっております。こちら、教育費の県の補助金になっておりますが、03の中学校費補助金になります。部活動の指導員の任用事業補助金といたしまして、来年度、

予定では中学校の部活動、5名の任用を検討しておりますので、そちらに対する国・県合
わせた部分が県の補助金として入りますので、こちらも国・県が3分の1ずつ、なっており
ますので、全体事業の3分の2に当たる部分が補助金として入る予定になっております。

その下の04社会教育費補助金ですが、子ども・子育て事業補助金といたしまして、先ほ
どご説明いたしました学童クラブの運営、指導員の任用ですとかに当たる部分になります
けれども、こちらの県の負担、県の補助金としまして3分の1に当たる分になっております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

18の財産収入の利子及び配当金になりますが、主に基金の内容になっております。基金
の運用収入といたしまして、例年、米山教育振興基金とやまと教育基金と大下宇陀児教育
基金ということで、こちらの3つの基金の運用収入になっております。

歳入、最後ですけれども、40ページをお願いいたします。

こちら、起債事業に当たる部分になりますけれども、教育債ということで、学校教育施
設の整備事業債ということで、公共施設等適正管理推進事業債ということで、学校の校舎
等の修繕工事に充てる部分の起債事業を予定をしておりますので、こちらに記載されてお
ります。

主な歳入に関しては、以上になります。

続きまして、歳出の説明に移りたいと思います。

予算説明書の137ページをお願いいたします。

10の教育費になります。1001の教育委員会費になります。

こちらは、町の教育委員会の運営に関する事業費になりますので、教育委員への報酬で
すとか、上伊那市町村教育委員会の負担金などの内訳となっております。予算内容に関し
ましては、例年のとおりとなっておりますので、新規のものとかは特にございませんで、
掲載されたとおりとなっております。

続きまして、138ページをお願いいたします。

1002の事務局費になります。こちら、事務局費は、小中学校全体に関するもので、学校
教育課全般の事業費となっております。

01の03になりますが、非常勤職員報酬ということで、会計年度任用職員の報酬になっ
ております。引き続きのものですが、会計年度任用職員といたしまして、学校教育指導主事
の2名体制、また、一番下の会計年度任用職員の多様な学びコーディネーターの新規配置
となっております。小中学校内での不登校支援未然防止等の対策ということで、相談でき
る人員ということで配置を予定しております。

07の01報奨金及び賞賜金ということで、こちら、子育て小中学校入学祝い金として計上
をしております。小学校に、新入生で一人2万円、中学校の新1年生に5万円ということで、
今年度と同様の額になりますが、保護者への負担軽減、経済的支援ということで、祝い金
の贈呈を予定しております。

1001の消耗品費になりますが、こちら、新入学生徒の自転車通学ヘルメットの金額にな

っております。翌年度、なりますので、令和7年度に中学に入学する予定の自転車通学の申請者に対しまして、交通事故の軽減ですとか、そういったものを目的としまして、ヘルメットを贈呈するということでもあります。

令和6年度入学生に対しましては、先日の補正予算で対応して、既に支給が終わっておりますので、お願いいたします。

続きまして、139ページをお願いいたします。

11役務費の06保険料になります。一人一台パソコンの動産保険ということで計上をしております。こちらは、現在、使用しておりますChromebookの故障に対しまして、今まで修繕にて対応をしておりましたが、こちらのお子さんに対しての保険に来年度、加入をして管理をしていきたいと思っております。

その下の、12の委託料になりますが、外国語教育支援業務委託料ということで、こちら例年どおりとなっておりますが、小中学校に外国人講師を配置いたしまして、一人一台パソコンも同時に活用しながら、英語の授業、活動支援を行ってまいりたいと思います。

それから、委託料の一番下ですが、スクールロイヤー委託料ということで、新規といたしまして、1万円を計上しております。

続きまして、140ページをお願いいたします。

18負担金、補助金、交付金の中の、03交付金になります。寺子屋教室運営交付金になります。

こちらは、夏休みに毎年実施しております各分館等で行います寺子屋教室につきまして、今までは各分館で講師の謝礼といたしまして、そちらに対する費用をこちらから支給しておりましたが、各分館での運営をしやすくするために、令和6年度から交付金といたしまして交付をする予定であります。

それから、その下の広島平和交流学習参加交付金ということで、こちらにつきましては、平和の尊さを肌で感じる機会としまして、広島平和交流学習に取り組むためのものになっております。平和式典ですとか、参加するための小学生親子ですとか中学生に対しまして、交付金を支援する形で参加をお知らせしていきたいと思っております。

事務局費については、以上になります。

その下の、同じく140ページの1003教職員住宅管理費になります。こちらは、教職員住宅の維持管理に関する予算支出となっております。予算の内訳につきましては、例年どおりの消耗品修繕料等になっておりますので、お願いいたします。

続きまして、141ページをお願いいたします。

1005の小学校管理費になります。こちらは、小学校の施設管理、備品、消耗品などに関する予算の支出となっております。

01の報酬としまして、こちら、小学校に関する非常勤職員の報酬ということで、こちらの金額が予定されております。それから、10の需用費ですが、消耗品費や修繕費など、学校施設に関する購入・修繕に関する予算を計上しております。また、12の委託料ですが、

こちら小学校に関する委託料としまして、例年どおりの内容を記載しております。

142ページをお願いいたします。

12の委託料になりますけれども、委託料の一番下の行になります。ゼロカーボンの関係の学校施設CM業務委託料としまして、こちら、来年度新規事業となっております。

ゼロカーボン室の計画によりまして、小学校費に関するものになりますけれども、令和7年度に、中部小学校、東小学校、西小学校の三校におきまして、太陽光発電設備と蓄電池の設置に関して進める計画があるということで報告を受けておりますので、それに関する計画ですとか、調査業務の予定になっております。

その下の13の使用料及び賃借料ということで、こちらゼロカーボン室からの報告になっておりますが、LEDの照明リース料として予算を計上しております。こちら、小学校5校分の校舎、含めまして照明LED化を予定しておりますので、それに実施するためのリース料の予算になっております。

14の工事請負費になります。こちらは、学校の施設に関する修繕工事等の予算になっております。

小学校管理費につきましては、以上になります。

同じく、142ページから次の143ページにかけてになりますが、1010の小学校教育振興費になります。こちらは、小学校の授業・学習活動に関する予算の支出となっております。

143ページになりますが、12の委託料になります。

標準学力検査実施業務委託料としまして、117万5,000円ということで予算を計上しております。こちらは、全小学校3年生から6年生を対象に、学力検査ということで、実施を毎年しておりますので、そちらに関する委託料となっております。

13の使用料及び賃借料ということで、こちら、主な内容としましては、一番下の大型提示装置リース料といたしまして、小学校の教室に設置をされておりますプロジェクターがありますので、それに関するリース料となっております。

17の備品購入費ですが、こちらは、小学校の授業に関する備品の購入となっております。

19の扶助費になりますが、こちらは準要保護の就学援助費と特別支援教育就学奨励費に関する費用となっております。

1010につきましては、以上になります。

続きまして、1015小学校給食費になります。こちらに関しましては、小学校の給食調理員、給食室などに関する予算となっております。

143ページの下ですが、01の報酬になります。こちら、給食調理員などの報酬の費用となっております。

144ページをお願いいたします。

10の需用費の消耗品、また修繕料など、給食室等に関する予算を計上しております。また、14の工事請負費ですが、給食室の施設工事に関する予算を計上しております。

18の負担金、補助金、交付金ですが、02の補助金、03の交付金となっております。こち

ら、子育て世帯支援補助金交付金といたしまして、子育て世帯の家計の負担軽減といたしまして、給食費につきまして、一人、年間ですけれども、一人1万円の補助を予定しております。

交付金は、町内の小学校に在籍する家庭になります。上の02の補助金は町民への補助金となっております。

145ページが一番上になりますが、給食費の食材高騰分支援交付金となっております。こちらは、給食費が現在、一食30円分が高騰している状況になりますので、保護者負担が一食280円を引き続き継続できますように、プラス30円に係る部分を補助をさせていただきまして、継続して高騰分の補填ということでしていきたいと思っております。

小学校給食費につきましては、以上になります。

続いて、中学校関連になります。

145ページをお願いいたします。

1045の中学校管理費になります。こちらは、中学校の施設の維持管理、備品、消耗品などの予算となっております。

01の報酬ですけれども、こちら、中学校に関する会計年度任用職員の報酬となっております。それから、10事業費の消耗品や修繕料などを引き続き、計上しております。

次のページの、12の委託料をお願いします。146ページになります。

こちらは、ゼロカーボンの太陽光発電設置等の工事管理業務委託料になります。1401の工事請負費に太陽光発電の設備、蓄電池の設置工事とありますが、こちら、中学校施設内に太陽光発電と蓄電池の設置事業ということで、ゼロカーボン室のほうで計画がありますので、こちら、中学校に関しての費用ということになっております。

新しく太陽光発電と蓄電池を設置いたしまして、設備として実施をする予定であります。それに関する工事の管理業務は、12の委託料に計上されているという状況になります。

13の使用料及び賃借料の、同じくゼロカーボンの関係ですけれども、中学校におきましてもLEDの照明リース料ということで、こちら中学校の照明に関しまして、LED化を小学校と同様に実施する予定でおりますので、リース料を計上しております。

中学校管理費については、以上になります。

147ページをお願いいたします。

1047の中学校教育振興費になります。こちらは、中学校の授業や学習活動に関する予算支出となっております。

07の報償費ですとか、10の需用費、消耗品、修繕料などは、通常どおりとなっております。

12の委託料になりますが、こちら、小学校と同様に、標準学力検査実施業務委託料としまして計上しております。中学校の1年生から3年生を対象に学力検査ということで、実施する委託料を計上しております。

13の使用料になりますけれども、こちら、小学校と同様に、中学校にも大型提示装置と

ということで、プロジェクターが設置されておりますので、教室内に設置したプロジェクターのリース料になっております。

それから、17の備品購入費ということで、中学校の授業に関する、学習活動に関する備品の購入費となっております。

148ページをお願いいたします。

19の扶助費ですが、こちら、中学校も小学校と同様に、準要保護の生徒の就学援助費、特別支援教育の生徒の就学奨励費ということで、予算を計上しております。

続きまして、1049の中学校給食費になります。

こちらは、中学校の給食調理員、給食室などに関する予算になっております。

01の報酬ですけれども、こちら、給食調理の会計年度任用職員の報酬になっております。それから、10の需要費ですが、同じく給食室などに関する消耗品費、また、修繕料などの計上になっております。

14の工事請負費になりますが、こちら、中学校の給食室の洗浄室ということで、床の塗装の塗り替えが予定されております。

149ページをお願いいたします。

18の負担金、補助金、交付金といたしまして、こちら、小学校と同様に、中学校におきましても、子育て世帯の支援交付金といたしまして、給食費一人1万円、年間ですけれども、補助を予定しております。また、物価高騰・食材高騰ということで、中学校につきましても一食30円の補助をさせていただきまして、引き続き、中学校一食310円を継続できるように、30円の補助をしてみたいと思います。

最後に、学童クラブ運営費になります。

153ページをお願いいたします。

1071学童クラブ運営費になります。こちら、学童クラブの小学校、5校、全校において開設しておりますので、そちらに関する費用となっております。

01の報酬ですが、こちらは、学童クラブの会計年度任用職員の報酬になっております。また、需要費につきましては、学童クラブ内の消耗品ですとか、修繕料に充てる予算になっております。

13の使用料の部分でありますけれども、学童クラブのICTシステム利用料といたしまして、こちらは学童クラブ内でICTシステムということで、各教室において出欠席ですとか入退室の管理を行うシステムが入っておりますので、こちらに関する利用料になっております。

また、学童クラブにおきましても、ゼロカーボンの関係で、LED照明リース料といたしまして、学童クラブ西部教室になりますけれども、こちら、西小の隣にあります西部ふれあいサロンがありますので、こちらの照明LED化に関する費用を計上をしているという状況になります。

歳出の予算説明につきましては、以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算の、教育課に関わる部分の説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。上田委員

○8番 上田委員 二点、質問させていただきます。

一般22ページの、理科教育等設備整備費補助金の使い道と、あとは、一般の141ページと145ページの受水槽清掃等の手数料。

受水槽の清掃は数万円ぐらいで終わると思うんですけど、これ、197万円と51万円って、相当な金額が入ってるので、その内容について教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 まず、最初の、理科の22ページですね、使い道についてですけれども、指導要領改訂とかになりますと、（聴取不能）とか、教材というか、実験器具ですとか、そういったものが変わったりする中で、国に補助制度がございます。そういったものを利用して、学校の理科に関わる、算数も一部あるんですけども、そういったものを整備していくっていうものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 上田委員

○8番 上田委員 ありがとうございます。建物とかは使えない。理科室とか。

○田中学校教育課長 理科室の中の、化学実験器具とか、そういったものが主になるものになる。備品ですね。備品・消耗品。

○8番 上田委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 今、ご質問いただきました受水槽の点検手数料ですけれども、予算のちょっと表示部分につきましては、受水槽点検手数料っていうふうに明示しておりますけれども、実際に受水槽があつて管理しているのは、中部小と北小と中学のみになりますので、その他の学校は受水槽がありませんので、これのみの費用ではなくて、それ以外の学校施設に関する手数料系を全てちょっと合算して載せておりますので、ちょっとすみません、分かりにくい表記となっておりますけれども、これのみではないという状況です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 上田委員

○8番 上田委員 これ、ほかの書き方はないんですかね。受水槽がメインになっているような書き方だけど、受水槽って10万円もかからない清掃費だけど、これ、見たら、どう考えても受水槽がメインで、等がっていう形なんですけど。

○三澤学校教育課係長 明細はちょっと。学校ごとのやつ、ちょっと置いてきてしまったんで、すみません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 もう少し細分化というか、分けれるように工夫を、これからはしたいというふうに思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 上田委員

○8番 上田委員 では、そうですね、ちょっと分けて書いていただいて、知ってる業者から見ると、197万円も受水槽にお金、使ってるのかっていう形にはなったりするので、また明細のほう、教えていただければと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 一般の144ページです。給食施設工事、ありますけれども、2,361万円。これは、一か所じゃないんですよ。

○田中学校教育課長 一か所ではありません。全ての小学校分の合計額となっております。それでは、補足を係長のほうからいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 小学校5校分の給食室に関する修繕工事費の合計になっております。

主な内容としましては、給食室の調理室の床面の改修ですとか、洗浄室の床面、それから、食洗機の入替えを予定している学校があります。500円万程度のものですとか、あとは、給食室の屋根の塗装ですとか、換気設備ですとか、ちょっと大きな、今回、工事が重なっておりますので、その合算で2,361万8,000円ということで、なっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 今のことですけれども、この調理室の床っていうの、HACCP対応で床をコーティングするようになさきゃいけないとあって、そういうことですかね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 衛生管理の面で、一応、保健所の確認とかもあまして、以前から指摘してるものに対しては、学校要望に関するものになっておりますので、特段、そういうわけではないです。

○1番 入杉委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 まず、小学校管理費の関係は、去年の同額のペースで相当増えてるんで、増えてるの、主に、そのLED化の工事っていうか、リースとか、そういう、その関係でしょうか。それと、主に理由はそれなのか。

それで、あと、教育振興費のほうは、小学校も中学校も減ってるんですけど、これは、児童生徒数が減っていることに伴うところなんでしょうか、お伺いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 先ほどお聞きしました1005小学校管理費に関しましては、ご質問いただいたとおり、ゼロカーボン事業が来年度、メインになっておりますので、こちらの事業による増額が主な理由となっております。

また、1010の小学校教育振興費に関しましては、単純な児童数減少だけではなくて、当時設置した、例えばリース料に関連したものですとか、設置やスタートした後の単純なリース料のみの支払いの部分もありますので、それプラス単純児童数の計算の部分との関係

で減っている部分があるかなと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 中学校に関しましても、令和5年度にスタートしたものが幾つかありますので、例えば、今年度でいいますと、印刷機の更新ですとか、そういったものが設置またはリース料の更新したものが幾つかありますので、それによる、例えば、二年目などになってきますので、そういったものの予算の兼ね合いもあるかと思います。

○2番 小出嶋委員 振興費。

○三澤学校教育課係長 中学校は違います。管理費です。

○1番 小出嶋委員 管理費は、さっきのゼロカーボン。

○三澤学校教育課係長 ああ、そうです、そうです。

○2番 小出嶋委員 中学も。

○6番 中村福祉文教常任委員長 中学の振興費は、今のということ。二年目に。

○2番 小出嶋委員 リースが二年目になっていって、（聴取不能）っていうこと。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 すみません、今の内容のとおりなんですけど、補足といたしまして、1047中学校教育振興費ですが、リース料、13の使用料の関係になりますけれども、タブレットのリース料が減っているという状況があります。令和6年の8月までのリース分がありますので、年度途中で終わるため、その分が減っております。

また、先ほどもお伝えしましたが、印刷機・複写機等のリースが昨年度、入れ替わっておりますので、その費用も去年から半額以下になっておりますので、そういったもののリース料の合計になっている状態です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 一般の140ページになります。広島平和交流学习の交付金とありますけれども、これ、私、一般質問のときにちゃんと聞いていたつもりだったんですが、どういう形でこれは使われるのか、ちょっと。内容的なものはもう決まっているのか、いや、これから検討するのか、それで結構ですけど。修学旅行のあれにするのか、それとも希望者を募ってやるのか。それはまだ決まってない。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 一応、これからの募集をかけてっていう形で。

○1番 入杉委員 そうすると、学年じゃなくて。

○田中学校教育課長 その辺はどういうふうになるかは、まだ不透明なんですけれども、一応、小学生親子で7組14人というような形。中学生は10人っていうことで、生徒のみでっていうことで想定はしております。あとは引率の職員ですとか、そういった形。合計30名。

○1番 入杉委員 そうすると、希望者を募ってみたいな。

○田中学校教育課長 最初はそれで。

- 1番 入杉委員 やってみる。
- 田中学校教育課長 希望者を募りたいと思っております。
- 1番 入杉委員 はい。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員
- 1番 入杉委員 これは、いつ頃とかって、まだそういうの、アバウト。でも、来年度の事業なので、来年度中に実施されるんだろうと思うんですけど。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長
- 田中学校教育課長 平和学習交流事業自身が8月の5・6になっておりますので、それに先立ってゴールデンウィークとか、そのくらいからには、募集というかを出さないと、いろいろ間に合わないかなというふうには思っております。
- 1番 入杉委員 記念式典に出席するというか、参加するというか、そういう感じですね。
- 田中学校教育課長 はい。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長
- 三澤学校教育課係長 先ほど、上田委員さんからご質問いただいた件の手数料の内訳といたしまして、おっしゃっていただいたように、受水槽の点検手数料は、年二回検査みたいな形をしていると思うんですけども、それに関しては8万円とか、そういう8万5,000円とか、そういう形になっております。ちょっとこれ、すみません、全校一律ではないんですけども、例えば一校を取り上げてやっております。
- それ以外に、ピアノの調律の関係ですとか、保健室の関係の布団ですとか、そういったクリーニングですとか、水質検査の手数料ですとか、そういった（聴取不能）保険手数料ってというような形で、合計した額の費用になっているという状況になります。
- 1番 入杉委員 点検手数料。
- 三澤学校教育課係長 そうです、点検手数料の学校施設の中で、学校の中だけじゃなく、中っていうか、いろんな業務がありますので、そういった、先ほど言った保健室の関係ですとか、ピアノの関係ですとか、受水槽の点検手数料ですとか、そういったものの手数料の合計ということで、なっている状態です。
- 8番 上田委員 ありがとうございます。この中で一番高いものって、どれですか。
- 1番 入杉委員 ピアノ。調律。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長
- 三澤学校教育課係長 細かいものの合算になっておりますので、一応、この内訳では、受水槽の点検手数料が、この中ではということですけども、なっているという状況です。
- 8番 上田委員 分かりました。ありがとうございます。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員
- 5番 小口委員 138ページの、多様な学びコーディネーターですが、もう決まっているのでしょうか。

- 6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長
- 田中学校教育課長 一応、人というか、面接はさせていただいております。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員
- 5番 小口委員 どのような観点でというか、どのような資格をお持ちの方を採用しようかとされていますでしょうか。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長
- 田中学校教育課長 資格っていうよりは、経験者。学校の保健の先生、ちょっと経験をされている方で、一般的にはスクールソーシャルワーカーっていうか、社会福祉士的な資格やスクールカウンセラーの資格を持っている方も想定はしていたんですけども、なかなかそういう方、応募がないっていうところもあったりはするんですけども、そういった中で、これまで学校現場で、保健の業務に従事された方と面接をさせていただきました。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員
- 5番 小口委員 やっぱり不登校のお子さんに関わるに当たって、児童心理ですとか、そういった面でお詳しい方とか、あと、発達障害のことにも詳しい方とか、そういう方がいいと思うんですけども、もし、そういう経験がない方、知識がない方だったら、何か人材育成というか、そういうことも学校教育課としてされていくんでしょうか、その方に対して。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長
- 田中学校教育課長 実際、これから動いていただくっていう部分で、今もいろいろ取組をしている中で、どういうふうに動いていただくかっていうこともありますし、さりとて、心理職的な働きをすぐっていうことも求めるところでもありませんので、こういったように、徐々に慣れていっていただきつつ、それぞれの場面で活躍というか、していただくっていうことを基本的には考えております。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員
- 5番 小口委員 じゃあ、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーさんとも連携しながらという感じなんですかね。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長
- 田中学校教育課長 教育事務所から派遣されるスクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーさんと連携しつつっていうところを当然視野に入れております。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員
- 5番 小口委員 すみません、もう一点、協議会の資料では、多様な学びコーディネーター配置が341万5,000円だったのが、この予算のところだと、249万6,000円になっているんですが、この違いというのは、どうなんですか。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長
- 田中学校教育課長 どこまで含めてるかっていうところで、報酬と手当、手当的な部分を含めて、含めてないっていうところが主な差になっております。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 給食費の物価高騰分についてお伺いいたします。

1点は30円補助、入ってますけども、これから先、また高騰する可能性が出てくると思いますが、そうした場合は、また補正で対応するのか、それも30円でいくのか、それはどうするのかっていうの、そこだけちょっと。また上がった分、今の金額を維持するならば、また補正で補助も上げなきゃいけないと思うんですけども、そういう考えが今、あるのかどうか。今、もうずっと30円で年間いくのかっていうのは。今現在の状況でいいですけども、お答えください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 まだ4月にもなっていないところで、何とも言えないところなんですけれども、正直言って、状況を見て、物価高騰の影響が強くなりましたら、また町の財政のほうと相談させていただきながら、検討させていただくことになるかと思えます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 141ページの一番下の、12の委託料の教職員ストレスチェック業務委託料なんですけれども、これはどういった事業者にお問い合わせされてますでしょうか。

○三澤学校教育課係長 業者名をっていうことで、すみません、業者名を。

○5番 小口委員 この辺の事業者とか、東京のとか、EAPっていうんですか、そういうどんな感じの、民間の事業所とか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 教職員のストレスチェックの業務になりますけれども、各小中学校、それと全教職員の県域職員分の金額になっております。町費の職員については、町総務課のほうで予算を持って実施しておりますので、県費分といたしまして実施をしております。

県内の事業者で、他市町村やダムでも実績のあるというところで、今までは委託をして契約をさせていただいている状況です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 それに関連してなんですけれども、ただストレスチェックをやって結果を返すだけではなくて、職場分析も委託されてますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 チェックのみではなくて、調査票によって、調査票、回収いたしまして、それを部署ごとに分析ということで、学校ごとになるかと思うんですけども、分析結果をまとめているという状況になります。

また、場合によっては、希望があれば、面談等を取り付けるというような形で周知をしておりますので、そういった流れを一連として、業務として実施を考えております。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 部活動の地域移行の状況、今、現在の現状と、これからの見通しについて分かりますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 今回、部活動、地域移行そのものに関する予算は特に計上はしておりませんが、来年度から町のほうで本格的に進めさせていただきまして、令和7年度までに土日の地域移行ということで、（聴取不能）ように準備をしている状況です。

で、実際にできる部活動の部から順次、できるように、来年度ですか、令和6年度の途中からでも実施できる部分につきまして、4月からは一応、本格的に動いていくという状況になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 運動系とか文化系も両方あるかと思うんですけども、大体、今、部活動としてやっているものの全てが、そういう移行ができるように（聴取不能）。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 今、中学校の場合ですと、かなりの生徒数がいて、複数の部活がありますので、一律で全部っていうのは、なかなか難しい状況にあるかと思えます。

まずは、できる競技ですとか、団体ですとか、そういったものをちょっと探りながらにはなるんですけども、つながりの持てる部から中心に動いていくという状況になりますので、もしかしたら、ぎりぎりになるところもあるかと思えますけれども、できる団体、競技等につきましては、運動部、文化部、関係なく、できるものから行きたいということで考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 今、具体的にもう進んでいるよっていうのは、どのくらいある。どんな部が。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 具体的に、じゃあ、何部というところは、今のところはない状態です。

○2番 小出嶋委員 なので、今年の中ではないっていう。

○三澤学校教育課係長 そうです。だから、令和6年度からスタートした場合にはいけるところはあるんですけども、ある程度、目星をつけてっていうことになると思うんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 そのことは、もういいんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 関連して、何かございますか。

○1番 入杉委員 別のことで。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 先ほどの小口委員さんの質問に関連してなんですけれども、今年度の新規事業が、このにじいろ学びステーションであるわけで、この構想は、どこら辺まで教育課の中で固まっていて、どこら辺までその準備ができているのかっていうところが、今ひとつ見えてこないんですよ。

先ほど、コーディネーターの方の採用が、ほぼ決まりつつあるような感じなんですけれども、もうこの説明の、見ますと、ステーションとして場所がなければならないということと、それから、コーディネーターの派遣的な事業が展開しなければ、この事業の意味がないといえますか、なんですけれども一体どこら辺まで今の段階で決まっていて、いや、でも、これは、これから徐々に決めていきますなのか、ちょっとその辺のところの説明をもう少ししていただきたいと思えますけれども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 まず、場所的な話ですけども、ちょっと本会議でもお伝えしたかと思うんですけども、ハード的な施設というものではなくて、こういった連携というか仕組みというか、そういったイメージのものでありますので、場所については、当面というか、考えていません。

どの程度、それぞれが煮詰まってるかっていうところではありますけれども、正直言って、これからっていう部分が多いかなっていう。まず、多様な学びコーディネーターの方に、町の現状というか、町の不登校対応の体制というか、知ってもらうことから始まるのかなっていうふうに考えております。それは、全市町村、同じような感じではないと思えますので、箕輪町、こういうふうにやってるっていうことから始まりますし、その中に、それぞれいろいろ、個別の課題を持ったお子さんがいるわけで、それが一律に対応できるっていうものでもないと思えますので、まずは人を知ってもらったり、場所を知ってもらったり、それぞれ町の中の機関を知ってもらっていくっていうことから始まるのかなっていうところでもあります。

コーディネーターについては、そういうところでもあります。

企業との連携っていうところにつきましても、まだちょっと企業に具体的に打診しているところではありますので、これからになります。

別に、週型フリースクールの入所施設との連携っていうことでありますけれども、こちら、県のほうもまだ認証が始まっているわけではありませんが、そこに登録していく団体等があれば、団体が発生して、そこへの利用者っていうものが見込まれるようになったところで、どのように町として支援していくかっていうところでもありますので、ここは順次とか、記載させていただいているんですけども、そういった意味合いで、順次というふうに記載させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 そうしますと、このにじいろ学びステーションは、コーディネーター

の方が、教育課なら教育課なりに、取りあえずいて、そこへご相談に来る。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 34の資料の、内容のポツの上から三つ目ですけれども、多様な学びコーディネーター配置、町内各校へ派遣しついで、各校へ派遣しつつ、そこにも教育事務所からスクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカー等いる中で、日常の情報共有というか、していくついでということ想定しておりますので、別に教育委員会にいらっしゃるということ、常時いらっしゃるということではありません。

○1番 入杉委員 この方は、常にはどこにいる。おうちにいるだけで。

○田中学校教育課長 最初は教育委員会にいたり、主に中学校だとか中間教室とか、先ほど申し上げた町の状況を知っていただくということからになりますので、そういったところから始めさせていただければと思います。

○1番 入杉委員 そうすると、一年ぐらいは、具体的な何か行動というか、あまり期待できないかなという感じ。

○田中学校教育課長 そこは何とも申し上げられない。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 そうすると、このにじいろ学びステーションの今年度の当初予算は、249万6,000円のみということ。

○田中学校教育課長 手当とか入れれば。コーディネーターの配置について、その予算という形で入ります。

○1番 入杉委員 予算、取りあえず、これでスタートするということですよ。

○田中学校教育課長 そうですね。やっぱり人との関わりの中で解決していく部分が非常に大きいと思いますので、ちょっと私も専門家じゃないので、何ともなんですけれども、そういったところで、今までより手厚く関わっていくついでということ考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○1番 入杉委員 いいです、小口さん、どうぞ。ご意見。

○5番 小口委員 教育委員会にいて、学校に行っていてついでというのは、今までもいいと思うんですね。学校の中のF組とかに行ってる子はいいと思うんですけれども、そういうところとか、中間教室にも行けなくて、家にいらっしゃるお子さんが、何というか、支援の対象になるといいなと思うんですけれども、積極的にアウトリーチというんでしょうか、コーディネーターさんが家庭を訪問してみたいなことも考えてらっしゃるんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 これも徐々についでいうところでもあるということしか現時点では申し上げられないんですけれども、やはり、それこそ家から出られないついでという方のほうが、現実としては重いというか、であるゆえに、より慎重に情報収集しながら進めないといけなついでいうところはあると思いますので、より時間がかかるのかなついでという気がいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 取りあえず、令和6年度はアウトリーチではなくて、あくまでも教育課の管轄の中で展開していくということですよ。で、様子を見て、どこかにアウトリーチするという可能性もあるみたいな、手探りをしなきゃいけないのかな。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 なかなかちょっと、進め方、やはり、コーディネーターさんの考えもあると思いますので、まだそこまでは詰めておりませんし、まだちょっと関係者、もう既にいる関係者らのご意見等は尊重していきなさいいけないと思いますので、アウトリーチの対応について、今すぐどうこうということは、ちょっと申し上げにくいかなというところではあります。

○1番 入杉委員 いきなりアウトリーチだと、ちょっと危ないっていうか、二年目か三年目ぐらい。ごめんなさい。後でフリートーキングします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 話題が変わるんですけども、学校に行っていないくて、給食費を戻していただいているっていうのは、この予算の中では、どこに入るんでしょうか。戻していただいているというか。

○1番 入杉委員 (聴取不能)になる。

○5番 小口委員 ああ、そうかそうか、じゃあ、それは。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 学校給食会計は、学校の私会計になりますので、公会計化はちょっとまだできておりませんので、この中では、個人の方への返金等の業務は入ってはいない状況です。

○5番 小口委員 これは、ちなみになんですけども、今、何人分ぐらい返しているとか、そういったことは、学校でないと分からない感じでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 学校で一応扱っている児童さん、生徒さんの、そういった状況に基づいて、個別に対応している状況ですので、個別の状況までは、特にこちらに連絡は来ていない状況です。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません、139ページの外国語教育支援業務委託料ですけども、これ、2,733万9,000円とかになってますけど、これは何人分になるのかと、その委託料ですけども、もうかなり何年も同じ人にやってもらっている部分とか、新しく入ってもらう部分とか、その辺の内容は、どのようになっているんでしょうか。三澤係長

○三澤学校教育課係長 英語教育に関する外国人講師の業務になりますけれども、ちょっと年によって違うんですが、基本は5人の配置で、小学校・中学校の業務に当たっていただいております。

来年度につきましては、なるべく小中の連携を図りたいと思っておりますので、小学校・中学校ともに行き来ができるような人員配置を考えていきたいと思っております。

こちらにつきましては、派遣業務等の関係もありますので、ずっと同じ方が何年もということではなくて、入替え等も含めて実施しておりますし、あとは、講師の方の都合で帰国されたりですとか、在籍できない場合もありますので、どちらかという、入れ替わっているのは多い現状もあります。コロナ等もちょっとありましたので、その際はかなり入れ替わりがあったりしております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 何かそのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 昨年からHome & Schoolアプリが入ったと思うんですけども、C4thというのと。その委託料というのは、この中でどれに当たりますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 予算としては、1002の事務局費になりますので、ページでいいますと、140ページになります。18の01の負担金校務支援システム利用負担金の中に、330万1,000円の中に、Home & Schoolの利用料も含まれているというのになります。

○5番 小口委員 すみません、この中の、幾らぐらいがアプリでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 Home & Schoolの利用料につきましては、31万6,000円になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 すみません、校務支援システム利用負担金の330万1,000円のうち30万ぐらい、36万5,000円ということは、残りは何に使われているものなんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤学校教育課係長 残りにつきましては、校務支援システム、C4thの利用そのものに使っているという状況です、

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。以上で、質疑を終わります。

議案第19号、学校教育課に関わる部分について、討論を行います。

討論はありませんか。入杉委員

○1番 入杉委員 では、反対討論というわけではありませんが、先ほど言いましたように、にじいろ学びステーションの、この新規事業に対する予算づけが、少し、何ていいますか、私の感じでは不十分というか、計画と予算づけが不十分であると思われる。

で、令和6年度、一年間、この事業に対して、教育課の方たちで、どのようにこの事業を展開していくかっていうことをよくじっくりと検討させていただいて、決算のときにもどのような結果になっているのかっていうことを楽しみにするといいですか、期待しております。

すので、ぜひとも、この予算づけが結果を生むように、（聴取不能）の結果を生めるような使い方ができるよう、委員長報告をお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 自分としては、ちょっとそういう意見ではなくて、賛成というような方向で、新規の事業というか、新しいことなので、そんなに、もう一年目からばしばしできるっていうものではなくて、そういうふうに、課長が言ったように、小さなことから少しずつ始めていって、当事者のところに直接行くのに対しても、もうしょっぱなから行ってしまったら、とてもやっていけない状態になってしまう可能性のほうが大きいので、やはりこの予算づけで、少しずつ令和6年度から始めていって、それでよければ、今後もそのように続けていってもらっちゃゅうことと、以後、こういう改正とか、こういうことが出てきたと言え、その時点でまた考えていけばいいと思うので、私は反対というよりは、賛成して進めていっていただきたいという考えです。

○1番 入杉委員 私、反対とは言ってませんよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 反対って言ったじゃん、最初に。

○1番 入杉委員 反対とは言ってないですよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 だって、反対から賛成って討論するんじゃない。

○1番 入杉委員 反対ではないけれどって、前置きしましたよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それじゃあ、どっちなの。

○1番 入杉委員 だから、今、言いましたよ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それで、委員長に報告しろって言われても、僕はそういう考えじゃないので、できません。

○1番 入杉委員 そうではなくて、そういうこと、だから、委員長も言ったように、私はこの予算づけでいくのはいいんだけどっていう言い方をしましたよね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 じゃあ、わざわざ討論じゃなくて、必要ところで意見として言ったほうがよかったんじゃないですか。

○1番 入杉委員 付帯決議をつけるほどではないですけどもっていう、私は気持ちで言ったつもりです。

○●番（男性） 少数意見っていうことも。

○1番 入杉委員 別に反対するというわけではないです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 でも、基本的に、討論って、反対とか賛成とか、上げるものじゃないですか。

ただいまのあれについて、討論、参加する方はいらっしゃいますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 じゃあ、以上で、討論、終わりっていうことでよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第19号、学校教育会議に関する部分について、採

決を行います。

議案第19号、学校教育課に関わる部分についても、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

○●番（男性）今の、討論とか言うなら、さっきの反対じゃないってこと。

○1番 入杉委員 ないです。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

これから協議会に移ります。

【学校教育課 終了】

午後4時20分 閉会